

V. 質問紙調査

1. 目的と質問紙の設計について

本調査は、保育所や認定こども園などにおけるインクルーシブ保育の実態を把握し、その過程で現場が抱える困難さやニーズ、そして外部支援に求められる具体的な方策を見出すことを目的としている。

また、インクルーシブ保育に関する実態調査は障害のあるこどもだけでなく、特別な支援や配慮を必要とするこどもを含めたすべてのこどもが共に育ち合うための現場の具体的な課題を把握し、それに応じた支援方策を検討するための調査が必要である。そのため、インクルーシブ保育の構成要素（公平性、多様性の尊重、個別化された支援、地域や保護者との協働と連携、保育の質の向上など）をもとに、「障害のあるこどもの受け入れ実態」「職員の専門性」「個別の指導計画の作成や合理的配慮の実施状況」「園内の職員連携や保護者参画の程度」「外部支援機関との連携状況」「保育者の成長実感やチーム保育の度合い」などがどのように行われているかを調査した。また、園の理念や方針、職員の配置状況、外部との連携体制などからインクルーシブ保育の実践状況を総合的に整理し、今後の具体的な支援の在り方や後方支援に求められる施策を導くための基礎データを集めることを目指した。そして、障害のあるこどもや特別な配慮を必要とするこどもが共に育つ場を実現するうえでの課題やニーズ、外部支援を分析した。

2. 手続き

全国保育協議会・保育士会、認定こども園連絡協議会・全国私立保育連盟を通して依頼し、WEBまたはメールにて回答を依頼した。なお、「インクルーシブ保育」「障害のあるこども」「特別な支援や配慮が必要なこども」を下記の通り定義した上で質問紙調査を実施した。

■本調査では、障害のあるこども及び特別な支援や配慮が必要なこども（気になるこどもなど）の範囲を以下のとおりといたします。

＜インクルーシブ保育（保育におけるインクルージョン）＞

- ・インクルーシブ保育とは、障害の有無、国籍、性別、性的指向に関係なく、すべてのこどもが一緒に過ごし、育ち合う環境を作る保育の形態であり、すべての人が共に生きる「共生社会」の実現に向けた基盤を築くものだと考えています。

＜障害のあるこども＞

- ・以下の判定を受けたこども
一視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、病弱・難病
自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如・多動症（ADHD）を含む発達障害、医療的ケア児
一自治体において障害のあるこども、または同等の支援を必要とするこどもとして判定を受けているこども（※保護者からの障害児保育の支援の申請を受けていないこどもを含む）

＜特別な支援や配慮が必要なこども＞

- ・診断や判定、認定は受けていないが、園での生活において困難を抱えており、特別な支援や配慮が必要と考えられるこども

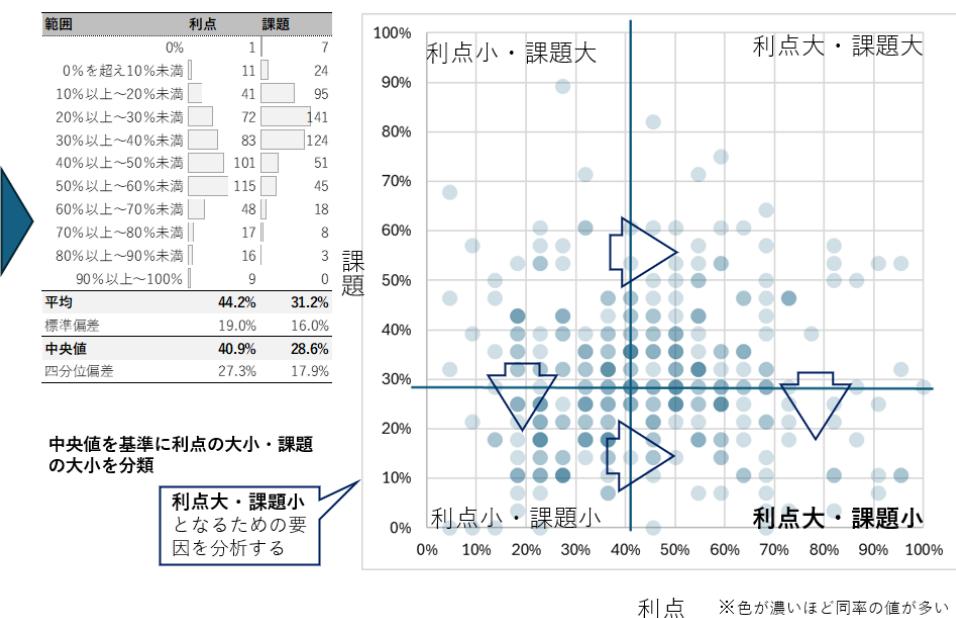
3. 分析の視点

○障害のある子どもが共に過ごすことの良さと課題、外部支援の利点と課題による分類

後述するそれぞれの園を障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことの利点と課題で4つのカテゴリに分類した（利点の大小・課題の大小で分類）。共に過ごすことを行っていく中、良さとしての利点を多くの項目で実感し、課題感が小さい状態が良好だと仮定して「利点大・課題小」となる要因を分析することを目的としている。

利点	選択肢数
障害のある子どもにとっての良さ	8個
障害のある子ども以外の子どもにとっての良さ	5個
保護者にとっての良さ	5個
保育者の成長	4個

課題	選択肢数
障害のある子ども以外の子どもへの課題	7個
保護者にとっての困難さ	6個
園・保育者の課題	6個
家族支援の課題	9個



【利点】

- 障害のある子どもにとっての良さ：「対象の子どもにとって他の子どもたちと共に過ごすことで、良かったと感じたこと」
- 障害のある子ども以外の子どもにとっての良さ：「障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって良かったと感じたこと」
- 保護者にとっての良さ：「障害のある子や特別な配慮が必要な子ども以外の子どもにとって、共に過ごすことで良かったと感じたこと」
- 保育者の成長：「共に過ごすための取組を通じて、保育者が成長したと感じること」

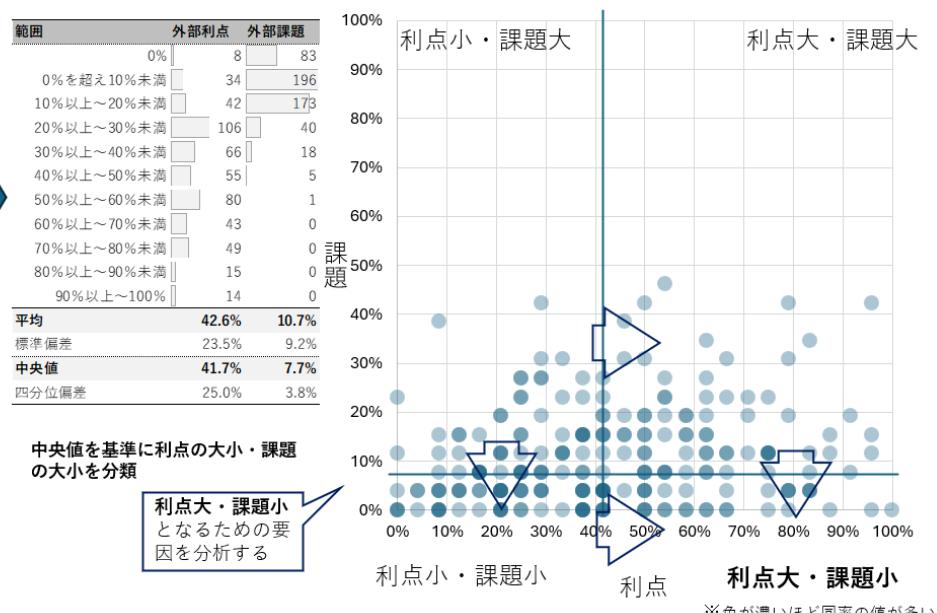
【課題】

- 障害のある子ども以外の子どもへの課題：「障害のある子や特別な配慮が必要な子ども以外の子どもにとって、共に過ごすことの困難さや課題と感じたこと」
- 保護者にとっての困難さ：「障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって、困ったことや課題と感じたこと」
- 園・保育者の課題：「園や保育者にとって、子どもが共に過ごせるように保育を行うことでの困難さや課題と感じたこと」
- 家族支援の課題：「家族支援（保護者支援）を行う際の困難さや課題」

また、同様に、外部支援として、「発達支援」「巡回相談」「外部の家族支援」のそれぞれで利点と課題で4つのカテゴリに分類し（利点の大小・課題の大小）、同様に分析を行った。

利点	選択肢数
発達支援の利点	5個
巡回相談の利点	8個
外部の家族支援の利点	11個

課題	選択肢数
発達支援の課題	8個
巡回相談の課題	11個
外部の家族支援の課題	7個
平均	42.6% 10.7%
標準偏差	23.5% 9.2%
中央値	41.7% 7.7%
四分位偏差	25.0% 3.8%



【利点】

- ・ 発達支援の利点：「子どもが児童発達支援を受けることで、良かったと思うこと」
- ・ 巡回相談の利点：「巡回相談や保育所等訪問支援などの利点」
- ・ 外部の家族支援の利点：「児童発達支援（療育）、巡回相談や保育所等訪問支援などで家族支援（保護者支援）が行われている場合の利点」

【課題】

- ・ 発達支援の課題：「子どもが児童発達支援を受けることの子どもにとって困難さや課題」
- ・ 巡回相談の課題：「巡回相談や保育所等訪問支援などの困難さや課題」
- ・ 外部の家族支援の課題：「児童発達支援（療育）、巡回相談や保育所等訪問支援などで家族支援（保護者支援）が行われている場合の困難さや課題」

4. 結果と考察

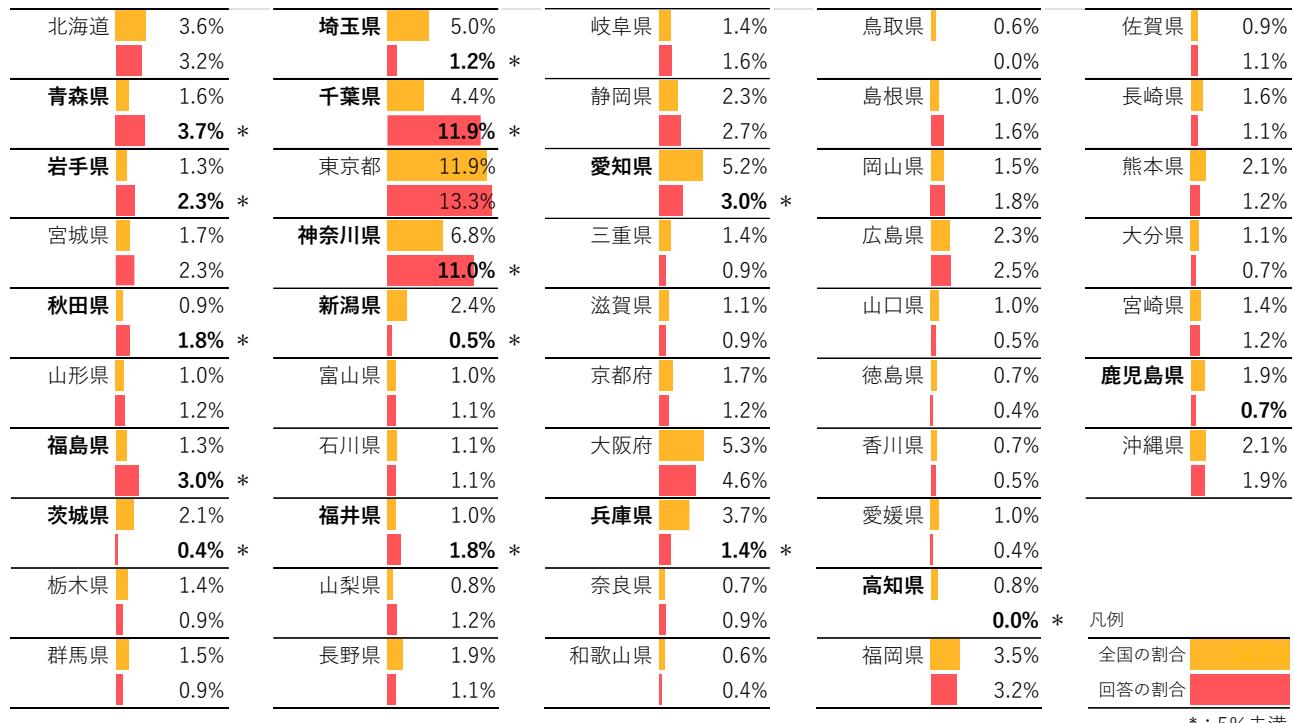
（1）回答数と園の属性

○基本的な属性（公私の別・施設種類・運営主体）

全国の保育所、認定こども園などから 565 件の回答を得た（図表 1）。そのうち私立の施設が 438 件（77.5%）を占め、公立の施設は 96 件（17.0%）、公設民営は 31 件（5.5%）であった（図表 2）。施設の種類としては認可保育所が 358 件（63.4%）でもっとも多く、次いで幼保連携型認定こども園が 159 件（28.1%）、保育所型認定こども園が 32 件（5.7%）、幼稚園型認定こども園が 8 件（1.4%）、その他が同じく 8 件（1.4%）であった（図表 3）。運営主体で見ると社会福祉法人が 236 件（41.8%）と最多であり、株式会社が 160 件（28.3%）、自治体が 93 件（16.5%）という順で続いている（図表 4）。定員数で

は100人未満が277件(49.0%)と比較的多く、200人未満が41件(7.3%)、50人未満という小規模園も62件(11.0%)存在している(図表5)。定員充足率では、90%以上が225件(39.8%)にのぼり、さらに100%以上がそのうちの一部を占める形で、全体として定員をほぼ満たす園が62.5%となっている(図表7)。

図表1 都道府県別の回答数 565件



図表2 施設種類(公私別)

項目	回答数	割合
公立	96	17.0%
公設民営	31	5.5%
私立	438	77.5%

図表3 施設の種類

項目	回答数	割合
認可保育所	358	63.4%
幼保連携型認定こども園	159	28.1%
保育所型認定こども園	32	5.7%
幼稚園型認定こども園	8	1.4%
その他	8	1.4%

図表 4 運営主体

項目	回答数	割合
自治体	93	16.5%
社会福祉法人	236	41.8%
株式会社	160	28.3%
一般社団法人	1	0.2%
NPO法人	3	0.5%
医療法人	0	0.0%
学校法人	63	11.2%
宗教法人	2	0.4%
その他	5	0.9%

図表 5 定員数

項目	回答数	割合
50人未満	62	11.0%
100人未満	277	49.0%
150人未満	163	28.8%
200人未満	41	7.3%

図表 7 定員充足率

項目	回答数	割合
50%未満	4	0.7%
60%未満	10	1.8%
70%未満	19	3.4%
80%未満	29	5.1%
90%未満	73	12.9%
100%未満	171	30.3%
100%以上	225	39.8%

図表 6 現員数

項目	回答数	割合
50人未満	81	14.3%
100人未満	272	48.1%
150人未満	164	29.0%
200人未満	39	6.9%
250人未満	9	1.6%

【クロス集計】

障害のある子どもの割合が大きくなるほど、公立園が多くなる。在園する児童の障害のある子どもの割合を 2.5%未満から 7.5%以上で 4 つに区分した状態で見てみると、障害のある子どもの割合が大きくなるほど、公立園が多くなり、公立園が障害のある子どもの受け入れのため役割を担っていることが多いことが見えてくる。

設問（3）：施設の種類 公私の別 回答数

項目	割合								有意差
	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	
公立	9	32	21	22	7.0%	19.2%	25.3%	21.8%	*
公設民営	13	8	6	2	10.1%	4.8%	7.2%	2.0%	
私立	107	127	56	77	82.9%	76.0%	67.5%	76.2%	
その他	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

定員数でみると、障害のある子どもの割合が大きくなるほど、50 人未満の割合が多くなる。また、現員数でも同様な結果となっている。

設問（7）：定員数

項目	割合								有意差
	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	
50人未満	6	10	10	16	4.7%	6.0%	12.0%	15.8%	*
100人未満	65	86	35	46	50.4%	51.5%	42.2%	45.5%	
150人未満	41	48	25	30	31.8%	28.7%	30.1%	29.7%	
200人未満	11	12	8	5	8.5%	7.2%	9.6%	5.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

設問(7) : 現員数	回答数								割合			
	項目	2.5%未満	2.5%以上 5%未満	5%以上 7.5%未満	7.5%以上	2.5%未満	2.5%以上 5%未満	5%以上 7.5%未満	7.5%以上	有意差		
50人未満	5	13	11	24	3.9%	7.8%	13.3%	23.8%	*			
100人未満	69	81	39	46	53.5%	48.5%	47.0%	45.5%				
150人未満	45	50	24	23	34.9%	29.9%	28.9%	22.8%				
200人未満	5	18	6	7	3.9%	10.8%	7.2%	6.9%				
250人未満	2	3	2	0	1.6%	1.8%	2.4%	0.0%				

* : 5%未満 + : 10%未満

○同一法人で運営している施設または併設している施設

同一法人内で運営している施設は、保育所が 273 件 (48.3%)、こども園が 120 件 (21.2%)、幼稚園が 11 件 (1.9%)、児童発達支援センターが 15 件 (2.7%)、児童発達支援事業所が 34 件 (6.0%)、子育て支援センターが 53 件 (9.4%)、その他が 85 件 (15.0%) であった (図表 8)。また、園に併設している施設は、児童発達支援センターが 2 件 (0.4%)、児童発達支援事業所が 11 件 (1.9%)、子育て支援センターが 41 件 (7.3%)、その他が 28 件 (5.0%) であった (図表 9)。併設施設との設備の共用や人員の兼務については、「している」が 55 件 (9.7%)、「していない」が 16 件 (2.8%) であった (図表 10)。

図表 8 同一法人内で運営している施設

項目	回答数	割合
保育所	273	48.3%
こども園	120	21.2%
幼稚園	11	1.9%
児童発達支援センター	15	2.7%
児童発達支援事業所	34	6.0%
子育て支援センター	53	9.4%
その他	85	15.0%

図表 9 園に併設している施設

項目	回答数	割合
児童発達支援センター	2	0.4%
児童発達支援事業所	11	1.9%
子育て支援センター	41	7.3%
その他	28	5.0%

図表 10 併設している場合の設備や人員の共有・兼務

項目	回答数	割合
している	55	9.7%
していない	16	2.8%
その他	3	0.5%

○異年齢保育について

異年齢保育の有無については、「行っている」と回答した施設が 374 件 (66.2%)、「行っていない」と回答した施設が 136 件 (24.1%)、「その他」が 71 件 (12.6%) であった (図表 11)。自由意見から見ても、異年齢保育は保育園において多様な形で取り入れられており、こどもたちの社会性や協調性の育成に寄与して

図表 11 異年齢保育または縦割

り保育の実施

項目	回答数	割合
行っている	374	66.2%
行っていない	136	24.1%
その他	71	12.6%

いる一方で、その実施方法や計画性において改善の余地があることが考えられる。

自由意見から

異年齢保育の実施タイミングや頻度

「時間帯」「曜日」「行事時」など特定の条件下で異年齢保育を取り入れている。例えば、「午前中は年齢別、午後から合同」「朝夕の合同保育」「月に1日程度」「行事や長期休暇時に実施」など、日常的ではなく特定の時間帯やイベントに限定して異年齢保育を行うケースが多い。また、「土曜日保育」「延長保育」「夏季のみ」といった期間限定での実施も見受けられ、「クラス環境が慣れてきた段階から段階的に活動する形」「常時ではなく部分的に実施」などの意見もある。

異年齢保育の具体的な活動内容

「遊び」や「行事」「園庭遊び」「菜園活動」「お店屋さんごっこ」など、こどもたちが自然に交流できる活動が中心となっている。これにより、年長児が年少児を助ける機会が生まれ、社会性や協調性の育成が期待されている。また、「自然と異年齢保育になる」「状況や活動に応じて」という回答から、計画的な取り組みだけでなく、日常の保育活動の中で自然発生的に異年齢交流が行われていることも確認できる。

異年齢保育の利点

年長児のリーダーシップや責任感の育成、年少児の社会性や自立心の促進が挙げられる。また、異年齢のこどもたちが共に活動することで、年齢に応じた異なる視点や知識の共有が可能となり、互いに刺激し合う環境が形成されることが期待されている。

異年齢保育の課題や改善点

「情報共有や計画が不十分」や「異年齢保育を取り入れているが、全てではない」といった意見があり、さらに、「乳児園では異年齢保育が限られている」という意見もある。

○園の環境について

図表 12 園の設備

項目	回答数	割合
園庭（敷地内のみ）	522	92.4%
各年齢にあった遊具	473	83.7%
講堂やホールなど状況に応じて柔軟に活動を行えるスペース	387	68.5%
子どもがクールダウンできるスペース	264	46.7%
該当するものはない	11	1.9%
その他	18	3.2%

園庭（敷地内のみ）が 522 件 (92.4%)、各年齢にあった遊具が 473 件 (83.7%)、講堂やホールなど状況に応じて柔軟に活動を行えるスペースが 387 件 (68.5%) と、園の基本的な設備は充実している。一方で、こどもがクールダウンできるスペースは 264 件 (46.7%) に留まり、他の設備と比較するとやや少なかった。また、「該当するものはない」と回答したのは 11 件 (1.9%) と少数ではあるが存在する（図表 12）。また、園内の利点を感じている園ほど、園内で「こどもがクールダウンできるスペース」を設けているなど、環境面での改善が利点を感じやすいことに繋がっていると考えられる。回答園では全体的には園の設備は全体的に充実しているものの、クールダウンスペースの整備に課題が残っていることが示された。

【クロス集計】

設問（6）：園の設備	回答数								割合	有意差
	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低		
園庭（敷地内のみ）	65	222	176	12	95.6%	92.5%	89.8%	100.0%		
各年齢にあった遊具	61	205	157	9	89.7%	85.4%	80.1%	75.0%		
講堂やホールなど、状況に応じて柔軟的に活動を行えるスペース	54	157	136	6	79.4%	65.4%	69.4%	50.0%		
子どもがケールダウンできるスペース	43	118	78	2	63.2%	49.2%	39.8%	16.7% *		
該当するものはない	0	4	7	0	0.0%	1.7%	3.6%	0.0%		
その他	2	13	3	0	2.9%	5.4%	1.5%	0.0%		

* : 5 %未満 + : 10%未満

（2）インクルーシブ保育の認識

○インクルーシブ保育の重要性と障害のある子どもとない子どもが共に過ごす必要性の認識

インクルーシブ保育に対する認識としては、「とても重要」と回答した施設が345件（61.1%）で最も多く、「ある程度重要」と回答した施設が200件（35.4%）であった（図表13）。これらを合わせると545件（96.5%）がインクルーシブ保育の重要性を肯定しており、理念としてのインクルーシブ保育が広く受け入れられている実態が示唆される。同時に、「障害のある子どもとない子どもが共に過ごすこと」が「とても必要」「ある程度必要」と答えた施設が92.5%になることからも（図表14）、子ども同士の関わりを通じて多様性を学び合うことの意義をほとんどの園が認めていると考えられる。しかし、インクルーシブ保育を「とても重要」としながらも、「障害のある子どもが、ない子どもと共に過ごすこと」までを「とても必要」とまでは捉えない（「ある程度必要」と回答する）園も多く（図表15）、理念と実践では開きがある可能性も考えられる。

また、インクルーシブ保育を進めていくことの重要性や障害のある子どもとない子どもが共に過ごす必要性の認識において、園内の利点を多く感じ、かつ課題感が少ない園ほど、必要性をより高く感じている。「とても必要」と回答している園は、実際に園内の利点が大きい一方で、課題は比較的小さい園が多い。

図表 13 インクルーシブ保育の重要性の認識

項目	回答数	割合
とても重要	345	61.1%
ある程度重要	200	35.4%
どちらでもない	18	3.2%
あまり重要ではない	1	0.2%
重要ではない	1	0.2%

図表 14 障害のある子どもとない子どもが共に過ごす必要性の認識

項目	回答数	割合
とても必要	244	47.3%
ある程度必要	233	45.2%
どちらともいえない	36	7.0%
あまり必要ではない	2	0.4%
必要ではない	3	0.6%

図表 15 インクルーシブ保育の認識と障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことの必要性の認識のクロス集計

障害のある子どもとない子どもが共に過ごす必要性の認識

インクルーシブ保育	どちらともいえない						あまり必要でない	
	とても必要	ある程度必要	えない	はない	必要ではない	必要ではない	必要ではない	必要ではない
とても重要	212 40.9%	97 18.7%	5 1.0%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%
ある程度重要	30 5.8%	131 25.3%	20 3.9%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%
どちらでもない	2 0.4%	5 1.0%	10 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
あまり重要ではない	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
重要ではない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%		

【クロス集計】

項目	回答数								割合	有意差
	大・課題小	大・課題大	小・課題小	小・課題大	大・課題小	大・課題大	小・課題小	小・課題大		
とても必要	70	101	46	27	60.9%	52.3%	44.2%	26.0%	*	
ある程度必要	41	82	50	60	35.7%	42.5%	48.1%	57.7%	+	
どちらともいえない	4	9	8	15	3.5%	4.7%	7.7%	14.4%	*	
あまり必要ではない	0	1	0	1	0.0%	0.5%	0.0%	1.0%		
必要ではない	0	1	0	2	0.0%	0.5%	0.0%	1.9%		

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数								割合	有意差
	大・課題小	大・課題大	小・課題小	小・課題大	大・課題小	大・課題大	小・課題小	小・課題大		
とても重要	83	139	52	41	72.2%	72.0%	50.0%	39.4%	*	
ある程度重要	30	51	46	55	26.1%	26.4%	44.2%	52.9%	*	
どちらでもない	2	3	6	6	1.7%	1.6%	5.8%	5.8%		
あまり重要ではない	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%		
重要ではない	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%		

* : 5%未満 + : 10%未満

自由意見から

障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことの必要性についての自由意見を「とても必要」、「ある程度必要」、「どちらとも言えない」、「必要ではない」で整理した。障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことについては、その必要性の程度に応じて多様な視点が存在する。「とても必要」とする意見では、「共に過ごすことが子どもたちの理解と協力の心を育み、健全な社会の基盤を形成する」という意見がある。一方で、「ある程度必要」とする意見では、「障害の程度や特性に応じた配慮が重要視」されている。さらに、「必要ではない」や「どちらとも言えない」とする意見では、個別の状況や子どもたちのニーズに基づいた柔軟な対応が求められている。

「とても必要」

「自分以外の人への理解が深まることや、思いやりの心が育まれる」という意見や、「幼児期から多様性を認める中で生活することで、一人ひとり違っていてよいという認識が育つのではないかと思う」という意見がある。これらの回答から、より子どもたちが自然と多様性を受け入れる土壤が形成されるとされていると考えられる。さらに、「共に過ごすことで、思いやりの気持ちをもつことができる。

「小学校などおおきくなったときに人間性や社会性等の成長につながると考える」という意見もあり、これは将来の社会生活において重要な基盤となると考えられる。

「ある程度必要」

「年々特性のあるお子さんが増えている。一人ひとりが過ごしやすい環境を作ることが未来につながる」という意見は、障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことの意義を認めつつも、環境づくりの重要性を強調している。また、「共生の気持ちが自然に身につく」という意見はあるが、多様性を理解し、受け入れる力が育まれる一方で、実際の運営においては保育士の負担や支援体制の課題が考えられる。

さらに、「障害の有無に関わらず、全ての子どもたちには幸せになる権利があり、色んな人がいることを知り、支え合って生きていく機会になるから」という意見もあり、これは共に過ごすことが子どもたちの幸福感や協力の精神を育むと同時に、社会全体の共生社会の実現に寄与すると考えている。また、「子どもにとっていろいろな人がいることを知るきっかけになる」という意見もあり、これは障害の有無に関わらず、多様な人々との関わりが子どもの視野を広げる機会となることを示している。

「どちらとも言えない」

「障害のあるなしにかかわらず、自分とは違う人を理解し受け入れ共存していくことを学べる」という意見があり、「障害のあるなしで見た目の印象やできることに違いはあっても、幼児期から一緒に過ごすことで偏見のない、認め合う社会が自然とつくられていく」という意見も存在する。

「必要ではない」

「障害の程度にもよると思う」という意見では、障害の重度や特性により、共に過ごすことが双方にとって負担となる場合があることが指摘されている。また、「障害のある子どもが存在するのは当然のことで、一緒に過ごすことは自然であると思われるが、過敏さを持つ子供が大勢のクラスが居心地の悪い場所だったり、肢体不自由児の移動や活動に過剰な支援が必要であるなら、フルインクルーシブは乱暴だと考える」といった意見も存在する。

これは、全ての障害のある子どもに対して一律に共に過ごす環境を推進することのリスクを示しており、個別の対応が求められる状況もあることを示唆している。

○インクルーシブ保育の捉え方

インクルーシブ保育をどのように捉えるかという設問に対しては、「子ども一人ひとりの多様性を尊重すること」が 360 件 (63.7%) でもっとも多く、「互いの違いを尊重し合い、共生できる保育環境の実現」が 307 件 (54.3%) で続いている。「障害の有無や国籍に関係なく、全ての子どもを受け入れる」ことを挙げる回答は 206 件 (36.5%) であった (図表 16)。さらに、インクルーシブ保育を進めていくことで重要な点としては、「一人ひとりに合わせた保育を考えるきっかけとなる」が 338 件 (62.0%) を占め、保育者の専門性向上や保育の質の向上に寄与する点が強調されており、インクルーシブ保育の推進が保育現場全体の改善につながる可能性が示唆される。また、「障害のある子どもとない子どもが共に成長する機会が増える」が 273 件 (50.1%)、「共生社会の実現に必要な経験を幼児期から積むことができる」が 228 件 (41.8%) と上位を占めている。多くの園が理念としての多様性尊重だけでなく、それぞれ

のこどもを理解し合うことが結果として保育の質向上にもつながると認識しているといえる（図表 17）。

さらに、「障害のあるこどもの一人ひとりの発達過程や障害の状態を把握すること」や「個別のニーズに応じた支援をすること」も重要視されており、個別対応の必要性が強調されており、保育現場での具体的な支援策の充実が求められる。

図表 16 インクルーシブ保育の捉え（5 個まで複数選択）

項目	回答数	割合
子ども一人一人の多様性を尊重すること	360	63.7%
互いの違いを尊重し合い、共生できる保育環境の実現	307	54.3%
子どもの年齢、国籍、障害の有無に関係なく、全ての子どもを受け入れる	206	36.5%
障害のある子どもとない子どもが共に園で過ごすこと	161	28.5%
すべての子どもが自分のペースで成長できる環境の提供	160	28.3%
個別のニーズに応じた支援をすること	104	18.4%
障害のある子どもが活動できる・参加できる支援や工夫を行うこと	77	13.6%
子どもを含め家族全体を支えること	71	12.6%
共生社会の一員としての経験を幼児期から積むこと	70	12.4%
障害のある子どもの一人一人の発達過程や障害の状態を把握すること	52	9.2%
地域社会との連携を強化し、地域で子どもの成長のための具体策を講じること	34	6.0%
障害のある子どもに適切な支援を提供し、学習の機会を広げる	19	3.4%
地域で保育や教育を受ける権利を保障すること	15	2.7%
わからない	1	0.2%
その他	4	0.7%

図表 17 インクルーシブ保育を進めていくことの重要な点（3個まで複数選択可）

項目	回答数	割合
一人一人に合わせた保育を考えるきっかけとなる	338	62.0%
障害のある子どもとない子どもが共に成長する機会が増える	273	50.1%
共生社会の実現のために必要な経験を幼児期から積むことができる	228	41.8%
社会の多様性の理解を深める	207	38.0%
保育者の専門性が向上する	161	29.5%
全体的に保育の質が向上する	141	25.9%
異なる背景を持つ子どもを受け入れることで、差別意識を軽減することができる	137	25.1%
同じ悩みを持った保護者同士がつながりやすくなる	35	6.4%
地域の繋がりが深まる	18	3.3%
わからない	0	0.0%
その他	6	1.1%

【小考察】インクルーシブ保育の認識

インクルーシブ保育の重要性については、全体の 96.5% の施設が「とても重要」または「ある程度重要」と回答しており、多くの園が理念としてのインクルーシブ保育を広く受け入れている実態が示唆される。また、障害のある子どもとない子どもが共に過ごす必要性についても、92.5% が肯定的な認識を示しており、幼児期から多様性を学び合う意義が多くの園で理解されていると考えられる。ただし、「とても重要」としながらも、実際には「ある程度必要」と捉える園も少なくなく、理念と実践の間に一定の隔たりが存在する。これは、障害の程度や特性に応じた配慮や、具体的な人員体制の整備、保護者との連携など、現場が抱える課題が多岐にわたるためであると推察される。

自由意見からは、インクルーシブ保育の必要性を「とても必要」と感じる施設ほど、園内での利点を大きく捉え、課題感が少ない。こうした園は、障害のある子どもとない子どもが一緒に過ごすことによって、互いへの理解や思いやりの心が育まれるだけでなく、将来の共生社会の基盤を築く有意義な機会になると捉えていると考えられる。一方で、「ある程度必要」という認識を持つ園においては、障害のある子どもの特性や状態によっては個別の対応が求められる場面があり、むやみに共に過ごすことを強調するだけでは十分に機能しない可能性があることを指摘している。また、「どちらとも言えない」や「必要ではない」という回答の背景には、特定の障害特性をもつ子どもが集団生活に大きな負担を抱える場合や、十分な支援体制がないままフルインクルーシブを推進することがかえって問題を生むといった事情があると考えられる。

インクルーシブ保育の捉え方としては、「子ども一人ひとりの多様性を尊重すること」や、「互いの違いを尊重し合い、共生できる保育環境の実現」という考え方が多い。実際に、インクルーシブ保育を進めることで「一人ひとりに合わせた保育を考えるきっかけとなる」「障害のある子どもとない子どもが共に成長する機会が増える」といった点を重視する回答も多く、具体的な支援策の整備や保育環境の柔軟な変更などが保育の質向上に直結すると考えられている。さらに、環境整備や合理的配慮に前向きな園では、園

内の利点をより多く感じ、実際の保育内容を柔軟に変えていくことで困難を乗り越える意欲が高いことが示唆されている。

総じて、インクルーシブ保育の理念がほとんどの施設で支持される一方、個々の園の状況や障害特性によって必要となる支援は多様であり、十分な体制が整わないままでは理念の実践が難しいと感じる園も少なくない。インクルーシブ保育をより効果的に実践するには、こどもたちの特性を踏まえた具体的な支援や、保育者の専門性の強化など、多面的な取り組みを継続的に進めが必要であるといえる。

(3) 障害のあるこどもなどの受け入れの状況

○障害のあるこどもの受入率と障害の種類

障害のあるこどもの受け入れ状況については、「在園している」と回答した施設が 516 件 (91.3%) にのぼり (図表 18)、今回の質問紙調査では全体として、障害のあるこどもの割合は平均して 4.13% となっている (図表 19)。さらに障害のあるこどもの割合を見ると「2.5%以上 5%未満」が 167 件 (29.6%) で最多である (図表 20)。

障害種別としては「自閉症 (ASD)・ADHD を含む発達障害」が在園している園が 408 件 (79.1%) と多く、知的障害が 268 件 (51.9%)、聴覚・言語の障害が 138 件 (26.7%) と続いている (図表 21)。多くの保育施設が発達障害を中心に支援を行っていることが考えられるが、他の障害種別に対しても支援策を考えることが必要である。

図表 18 障害のあるこどもものの在園の有無

項目	回答数	割合
在園している	516	91.3%
在園していない	49	8.7%

図表 19 障害のあるこどもの受入率

項目	全体
障害児割合	4.13%
障害児及び特別な配慮が必要な子どもの割合	11.0%

図表 20 障害のあるこどもの受入率 (度数分布)

項目	回答数	割合
0%を超える2.5%未満	129	22.8%
2.5%以上5%未満	167	29.6%
5%以上7.5%未満	83	14.7%
7.5%以上	101	17.9%

図表 21 具体的な障害種の人数と全体の割合

項目	回答数	割合
自閉症 (ASD)・ADHD を含む発達障害	408	79.1%
知的障害	268	51.9%
聴覚・言語の障害	138	26.7%
肢体不自由	74	14.3%
病弱・難病	46	8.9%
医療的ケア	35	6.8%
内部障害	28	5.4%
視覚障害	22	4.3%

○特別な配慮が必要な子どもの割合と状態

障害のある子ども以外で特別な配慮を必要とする子どもの割合は 11.0% であり、特徴について最も多い回答は「言葉の理解が実年齢よりも遅れている」で 401 件 (77.7%) であり、次に多いのは「新しい活動や流れの変更で癪癩や不安を強く示す」で 342 件 (66.3%)、続いて「友達と協力や競争ができない、集団活動や遊びに参加しにくい」が 322 件 (62.4%) であった（図表 22）。「言葉の理解が実年齢よりも遅れている」や「新しい活動や流れの変更で癪癩や不安を示す」など、障害の診断あるいは障害児保育の対象となっていなくても、特別な配慮が必要な子どもが多い。障害の有無にかかわらず多様なニーズを持つ子どもたちに対する包括的な支援が求められる。

また、園内で課題を強く感じている園ほど、個別の配慮が必要な子どもは多面的な支援が必要な子どもが在園している園が多くなる傾向が高まり、インクルーシブ保育への意欲よりも、具体的な対応上の難しさを深く抱えている可能性が示唆される。

図表 22 特別な配慮が必要な子どもの状態

項目	回答数	割合
特別な支援や配慮を必要とする子どもはない	10	1.9%
言葉の理解が実年齢よりも遅れている	401	77.7%
新しい活動や流れの変更で癪癩や不安を強く示す	342	66.3%
友達と協力や競争ができない、集団活動や遊びに参加しにくい	322	62.4%
興味を持ったことから離れられず、次の活動などに移行できない	307	59.5%
常に動き回り、じっとしていられない	306	59.3%
偏食や食事へのこだわりがある	293	56.8%
保育者が対応しにくいほど感情の起伏が激しい	291	56.4%
友達や物に乱暴な行動や言葉がある	250	48.4%
指示を聞かず、ぼーっとしている	228	44.2%
大人に過剰に愛着を求め、注目を欲しがる	225	43.6%
姿勢を保てず運動が苦手	206	39.9%
友達に興味を示さず、関わりが乏しい	192	37.2%
特定の刺激に過敏性がある（音や触覚など）	189	36.6%
指先の動きが苦手で絵や制作が上手くできない	154	29.8%
同年代と興味が合わず、孤立しがち	120	23.3%
日本語でのやりとりが難しく、文化や習慣が異なる	89	17.2%
重篤なアレルギーがある	54	10.5%
理由はわからないが気になる	36	7.0%
その他	20	3.9%

【クロス集計】					
項目	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	
N数	68	240	196	12	
障害児割合	4.95%	4.75%	3.83%	6.24%	
障害児及び特別な配慮が必要な子どもの割合	11.5%	12.1%	11.6%	15.8%	

項目	園内利点 大・課題大	園内利点 大・課題小	園内利点 小・課題大	園内利点 小・課題小	
N数	115	193	104	104	
障害児割合	4.53%	4.97%	3.43%	4.49%	
障害児及び特別な配慮が必要な子どもの割合	11.1%	12.5%	9.8%	13.8%	

特別な配慮が必要な子どもの特徴	回答数	割合							
項目	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	有意差
多面的支援が必要型	49	67	43	6	50.0%	33.7%	22.9%	19.4%	*
軽度の支援必要型	38	110	126	20	38.8%	55.3%	67.0%	64.5%	*
クラス運営・個別活動困難型	11	22	19	5	11.2%	11.1%	10.1%	16.1%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○外国ルーツのこども及び養育環境などの理由で家族支援が必要な子どもの有無

外国ルーツのこどもがいる園が 349 件 (61.8%)、養育環境などで家庭支援が必要なこどもがいる園が 291 件 (51.5%) という結果からも (図表 23)、保育現場には多様な背景をもつこどもや保護者が集まっている、多文化や多様な家庭環境に対応する必要性が高いことが分かる。言語支援や文化的配慮、家庭へのサポート体制の強化が求められている。

図表 23 外国ルーツのこども及び、養育環境などの理由で家族支援が必要な子どもの有無

項目	回答数	割合
外国ルーツの子ども	349	61.8%
養育環境などの理由で家庭支援が必要な子ども	291	51.5%
該当する子どもは在園していない	123	21.8%
わからない	9	1.6%

○障害のある子どもの受け入れ

障害のある子どもの受け入れができなかった理由としては、「体制不足」(33.5%) や「障害種別・重さ」(21.3%)、「設備不足」(10.5%)、「職員の専門知識不足」(8.1%) などが挙げられている (図表 25)。特に体制不足や専門知識の不足は、インクルーシブ保育の実現において重大な障壁となっているため、こ

これらの課題に対する具体的な支援策が必要である。

受け入れ決定後に行われた取り組みとして、「保護者との情報共有、緊急時の対応の取り決め」(82.6%) や「子どもの発達や特性、障害の程度の把握」(79.3%) が高い割合を占め、施設が保護者と連携し、子どもへの適切な対応を準備していることがわかる。また、「個別のニーズに合わせた生活や活動の検討」(75.4%) や「他の支援施設との情報共有などの連携」(70.5%) も多く、支援体制の整備に取り組む姿勢が見られる(図表 26)。一方で、「障害のない子どもとその保護者を含む、障害への理解促進」(50.0%) や「十分な助成や補助金の獲得」(44.4%)、「物理的な環境の改善」(30.0%) が「行えなかったこと」として挙げられており、施設全体の支援環境や地域社会の理解促進に課題があることが示唆される。

園内の利点と課題双方の視点からみると、利点を多く感じ課題の少ない園は、「物理的な環境の改善(感覚過敏への対応やバリアフリー化など)」を比較的スムーズに実行に移している。こうした園は障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもへの保育体制を整える余地があり、結果として個別の指導計画や保護者支援でも実践的な対応が行われていることがうかがわれる。逆に課題が大きい園ほど、こうした体制の整備が進まない実態がある。

図表 24 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもに対する保育体制

項目	回答数	割合
十分に整っている	26	5.0%
ある程度整っている	202	39.1%
どちらともいえない	153	29.7%
あまり整っていない	118	22.9%
まったく整っていない	17	3.3%

【クロス集計】

項目	回答数								割合	有意差
	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大		
十分に整っている	15	4	7	0	13.0%	2.1%	6.7%	0.0%	*	
ある程度整っている	55	73	46	28	47.8%	37.8%	44.2%	26.9%	+	
どちらともいえない	31	59	31	32	27.0%	30.6%	29.8%	30.8%		
あまり整っていない	12	51	19	36	10.4%	26.4%	18.3%	34.6%	*	
まったく整っていない	2	6	1	8	1.7%	3.1%	1.0%	7.7%		

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数								割合	有意差
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低		
十分に整っている	0	4	20	2	0.0%	2.0%	10.6%	6.5%		
ある程度整っている	30	71	84	17	30.6%	35.7%	44.7%	54.8%		
どちらともいえない	29	62	55	7	29.6%	31.2%	29.3%	22.6%		
あまり整っていない	31	56	26	5	31.6%	28.1%	13.8%	16.1%	*	
まったく整っていない	8	6	3	0	8.2%	3.0%	1.6%	0.0%		

* : 5%未満 + : 10%未満

図表 25 定員の空きがない以外で受け入れができなかったこと（複数選択）

項目	回答数	割合
職員数が足りないなど体制不足により受け入れできなかった	173	33.5%
障害種別や障害の重さにより受け入れできなかった	110	21.3%
障害に合わせた設備不足により受け入れできなかった	54	10.5%
職員の専門的な知識・技術の不足により受け入れできなかった	42	8.1%
現在行っている加配の申請に加えて、さらに申請ができなかった	17	3.3%
受け入れできなかったことはない	228	44.2%
わからない	50	9.7%
その他	29	5.6%

図表 26 障害のある子どもの受け入れ決定後から入園までに行ったことや困難であったこと

項目	行えなかつ		行えなかつ		行えなかつ	
	行ったこと	たこと	該当しない	行ったこと	たこと	該当しない
保護者との情報共有、緊急時の対応の取り決め	426	41	49	82.6%	7.9%	9.5%
子どもの発達や特性、障害の程度の把握	409	60	47	79.3%	11.6%	9.1%
個別のニーズに合わせた生活や活動の検討	389	81	46	75.4%	15.7%	8.9%
他の支援施設との情報共有などの連携	364	89	63	70.5%	17.2%	12.2%
職員の研修や障害理解の向上	337	122	57	65.3%	23.6%	11.0%
専門職や加配保育士などの保育体制の確保	330	124	62	64.0%	24.0%	12.0%
入園までの準備時間の確保（環境設定、保育計画、保育体制など）	265	153	98	51.4%	29.7%	19.0%
障害のない子どもとその保護者を含む、障害への理解促進	175	258	83	33.9%	50.0%	16.1%
物理的な環境の改善（感覚過敏への対応やバリアフリー化など）	146	155	215	28.3%	30.0%	41.7%
十分な補助金の獲得	136	229	151	26.4%	44.4%	29.3%

【クロス集計】

項目	回答数								割合
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	
障害種別や障害の重さにより受け入れできなかった	24	42	40	4	24.5%	21.1%	21.3%	12.9%	
障害に合わせた設備不足により受け入れできなかった	11	23	19	1	11.2%	11.6%	10.1%	3.2%	
職員数が足りないなど体制不足により受け入れできなかった	46	68	52	7	46.9%	34.2%	27.7%	22.6% *	
職員の専門的な知識・技術の不足により受け入れできなかった	14	19	9	0	14.3%	9.5%	4.8%	0.0%	
現在行っている加配の申請に加えて、さらに申請ができなかった	6	7	4	0	6.1%	3.5%	2.1%	0.0%	
受け入れできなかったことはない	25	94	92	17	25.5%	47.2%	48.9%	54.8% *	
わからない	13	17	18	2	13.3%	8.5%	9.6%	6.5%	
その他	10	10	7	2	10.2%	5.0%	3.7%	6.5%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

項目	回答数								割合
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	
他の支援施設との情報共有などの連携	64	144	135	21	65.3%	72.4%	71.8%	67.7%	
行ったこと	28	36	23	2	28.6%	18.1%	12.2%	6.5% *	
行えなかつこと	6	19	30	8	6.1%	9.5%	16.0%	25.8%	
該当しない									

* : 5 %未満 + : 10%未満

物理的な環境の改善（感覚過敏への対応やバリアフリー化など）		回答数		割合						
項目		園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	有意差
行ったこと		46		52		26		22		40.0% 26.9% 25.0% 21.2% *
行えなかったこと		26		65		26		38		22.6% 33.7% 25.0% 36.5%
該当しない		43		76		52		44		37.4% 39.4% 50.0% 42.3%

* : 5%未満 + : 10%未満

医療的ケア児が在園している方が、障害のある子どもの受け入れときに行なったこととして、「物理的な環境の改善」や「入園までの準備時間の確保」が多い。

物理的な環境の改善（感覚過敏への対応やバリアフリー化など）		回答数		割合	
項目		在園あり	在園なし	在園あり	在園なし
行ったこと		16	130	45.7%	27.0% *
行えなかったこと		8	147	22.9%	30.6%
該当しない		11	204	31.4%	42.4%

* : 5%未満 + : 10%未満

入園までの準備時間の確保（環境設定、保育計画、保育体制など）		回答数		割合	
項目		在園あり	在園なし	在園あり	在園なし
行ったこと		28	237	80.0%	49.3% *
行えなかったこと		3	150	8.6%	31.2% *
該当しない		4	94	11.4%	19.5%

* : 5%未満 + : 10%未満

自由意見から

人員不足加配職員・看護師の不足

医療的ケアが必要な子どもを受け入れる際には専門的な知識と技能を持つ看護師の配置が不可欠であるが、これが確保できないために受け入れを断念するケースが複数報告されている。例えば、「医療的ケア児について看護師がいなく受け入れできなかった」や「加配看護師が見つからなかった」といった具体的な理由が挙げられている。

施設の設備不足

障害のある子どもを受け入れるためには、バリアフリー対応や適切な安全設備の整備が必要であるが、「階段等の問題」や「運動場の設備不備」により受け入れを断るケースが見受けられる。また、「園庭の無い保育園」や「施設の老朽化」により、十分な環境を提供できないことも一因として挙げられる。

定員の制約

「重度障害の受け入れ定員が決まっており、満員のため受け入れ不可」といった状況が報告されており、限られたリソースの中で優先順位を決定せざるを得ない現実が存在する。また、「少子化の影響」と「支援が必要な子どもの増加」により、運営資金や人材の確保が困難となり、結果として受け入れが難しくなるケースも確認されている。

園の運営方針や対応能力の限界

「現状個別対応が必要な園児が多く、これ以上の配慮が必要な子どもの受け入れはできない」や「保育者の技量不足で退園に至った事例」が報告されており、園自体の能力や体制に対する自覚が見られる。また、「法人内 6 園間での定期異動」や「職員の転勤・産育休の増加」により、継続的な支援体制を維持することが難しくなるケースも影響している。

保護者側の理由

「園の方針に父は賛同、母が難色のため入園を辞退した」といった家庭内の意思決定や、「保護者の就労状況の変化」により入所認定がされなかったケースも報告されている。これらは保育園側だけでなく、保護者側の状況や意思も受け入れに影響を与えていることを示している。

○在園時の児童発達支援の利用状況

在園児のうち児童発達支援（療育）を受けている子どもがいる園は 481 件（93.2%）と多数を占め（図表 27）、遅刻や早退をしながら通所しているケースが 344 件（71.5%）や、1 日の途中で支援に行って再登園するケースが 277 件（47.2%）存在する（図表 28）。後述するが、園に訪問して支援を行う形態（保育所等訪問支援）も広がりを見せるが、「年 2～3 回程度」の頻度が多く、十分とは言い難い部分もある。

図表 27 在園児の児童発達支援の通所の有無（通所している子どもがいるか）

項目	回答数	割合
在園している	481	93.2%
在園していない	35	6.8%

図表 28 在園児の児童発達支援の通所状況

項目	回答数	割合
遅刻または早退をして受けている子どもがいる	344	71.5%
1日の途中で受けに行き、再登園する子どもがいる	227	47.2%
週に1～2日程度休んで受けている子どもがいる	217	45.1%
土日や祝日に受けている子どもがいる	139	28.9%
訪問による支援を受けている子どもがいる	81	16.8%
週の大半を休んで受けている子どもがいる（週に1日程度は登園している）	16	3.3%
併設・同一施設内で受けている子どもがいる	14	2.9%
月の大半を他施設で過ごしている子どもがいる	9	1.9%
その他	20	4.2%

図表 29 在園児の児童発達支援の通所状況

項目	回答数	割合
個別の支援を受けている子どもがいる	347	72.1%
集団での支援を受けている子どもがいる	330	68.6%
児童発達支援（療育）が送迎してくれる子どもがいる	234	48.6%
2施設以上の複数施設に通っている子どもがいる	204	42.4%
わからない	8	1.7%
その他	5	1.0%

○巡回相談・保育所等訪問支援の実施状況

園に訪問して助言を受ける巡回相談や保育所等訪問支援を「受けている」園は 443 件 (85.9%) であり、「受けていない」園は 73 件 (14.1%) である（図表 30）。自治体または自治体と契約している機関による巡回

相談では、「年 2~3 回程度」の頻度が 191 件 (43.1%) と最も多く、「年 1 回程度」が 81 件 (18.3%) で続く。「年 4~5 回程度」の相談が 47 件 (10.6%) あり、「受けていない」と回答した割合は 80 件 (18.1%) であった（図表 31）。医療機関による巡回相談は「受けていない」が 417 件 (94.1%) で圧倒的に多く、「年 2~3 回程度」が 16 件 (3.6%)、「年 1 回程度」が 9 件 (2.0%) である（図表 32）。教育機関による巡回相談（特別支援学校や教育支援センターなど）については、「受けていない」が 304 件 (68.6%) で最も多い。「年 1 回程度」が 71 件 (16.0%)、「年 2~3 回程度」が 59 件 (13.3%) である（図表 33）。

在園児が通う児童発達支援（療育）による保育所等訪問支援では、「受けていない」が 169 件 (38.1%) である一方、「年 2~3 回程度」が 93 件 (21.0%)、「年 1 回程度」が 87 件 (19.6%)、「年 12 回程度」の相談も 44 件 (9.9%) である（図表 34）。民間機関による巡回相談では、「受けいない」が 373 件 (84.2%) であり、「年 2~3 回程度」が 25 件 (5.6%)、「年 1 回程度」が 18 件 (4.1%) となっている。

図表 30 巡回相談・保育所等訪問支援の有無

項目	回答数	割合
受けている	443	85.9%
受けていない	73	14.1%

図表 31 自治体もしくは自治体と契約している機

関による巡回相談（自治体の制度による）

項目	回答数	割合
受けていない	80	18.1%
年1回程度	81	18.3%
年2~3回程度	191	43.1%
年4~5回程度	47	10.6%
年6~7回程度	7	1.6%
年8~9回程度	6	1.4%
年10~11回程度	15	3.4%
年12回程度	16	3.6%

図表 32 医療機関による巡回相談

項目	回答数	割合
受けていない	417	94.1%
年1回程度	9	2.0%
年2~3回程度	16	3.6%
年4~5回程度	1	0.2%
年6~7回程度	0	0.0%
年8~9回程度	0	0.0%
年10~11回程度	0	0.0%
年12回程度	0	0.0%

図表 33 教育機関による巡回相談（特別支援学校 や教育支援センターなど）

項目	回答数	割合
受けていない	304	68.6%
年1回程度	71	16.0%
年2～3回程度	59	13.3%
年4～5回程度	4	0.9%
年6～7回程度	0	0.0%
年8～9回程度	0	0.0%
年10～11回程度	2	0.5%
年12回程度	3	0.7%

図表 34 在園児が通う児童発達支援（療育）による保育所等訪問支援など

項目	回答数	割合
受けていない	169	38.1%
年1回程度	87	19.6%
年2～3回程度	93	21.0%
年4～5回程度	21	4.7%
年6～7回程度	6	1.4%
年8～9回程度	8	1.8%
年10～11回程度	15	3.4%
年12回程度	44	9.9%

図表 35 民間の機関による巡回相談（在園児が通う療育施設の訪問を除く）

項目	回答数	割合
受けていない	373	84.2%
年1回程度	18	4.1%
年2～3回程度	25	5.6%
年4～5回程度	5	1.1%
年6～7回程度	2	0.5%
年8～9回程度	2	0.5%
年10～11回程度	3	0.7%
年12回程度	15	3.4%

【小考察】

障害のある子どもを受け入れている施設が 9 割以上にのぼり、その障害種別としては発達障害が最も多い。さらに、診断の有無にかかわらず特別な配慮を要する子どもが一定数存在し、「言葉の理解が実年齢より遅れている」や「新しい活動や流れの変更に対して強い癇癪や不安を示す」などの行動特性があげられている。これらの背景から、保育現場には多様なニーズに対応できる包括的な支援体制が求められている。同時に、外国ルーツや養育環境の事情により家族支援を要する子どもも多く、言語や文化への配慮、さらには家族へのサポートが不可欠であることが示唆される。

障害のある子どもを受け入れる際の最大のハードルは「体制不足」であり、加配スタッフや看護師の確保、設備の整備などが進まずに断念に至る事例が見受けられる。実際に、重度障害や医療的ケアが必要な子どもを受け入れるためには高い専門性と余裕のある人員体制が欠かせないが、看護師の配置やバリアフリー対応が整備されていない施設が多いのが現状である。また、園独自の運営方針や既に支援を必要とする子どもが多数在籍している状況から、これ以上の個別対応が難しいとの理由で受け入れを断念するケースも報告されている。入園決定後も、障害について周囲の保護者の理解を得ることや十分な助成金の

確保、施設の物理的な設備の改修などが「行えなかった」とされる割合が高い。また、園内の利点を感じつつ課題の少ない園ほど、物理的な環境の改善や個別指導計画の充実、保護者支援などに着手しやすく、より実践的な取り組みが進んでいる様子がうかがえる。

在園時の児童発達支援（療育）については、多くの園でこどもが通所している実態が確認され、遅刻や早退といった形で時間を調整しながら受けるケースや、保育所訪問支援として園内で支援を提供する場合があった。ただし、巡回相談などの訪問支援は年数回程度の頻度が最も多く、決して十分とはいえない。巡回相談に関しても 8 割以上の園が何らかの形で受けているものの、医療機関による巡回を受けている園はごく少ない。多様な支援ニーズを抱えるこどもが増加するなか、園単独の努力だけではなく行政や専門機関による体系的な支援が求められていると考えられる。

（4）職員の状況

○職員一人当たりこどもの人数

職員一人当たりのこどもの人数は多様であり、31.0%が 4 人以上 5 人未満、21.8%が 3 人以上 4 人未満とバラつきが見られる（図表 36）。

図表 36 職員一人当たりのこどもの人数

項目	回答数	割合
1人未満	9	1.6%
1人以上2人未満	9	1.6%
2人以上3人未満	46	8.1%
3人以上4人未満	123	21.8%
4人以上5人未満	175	31.0%
5人以上6人未満	116	20.5%
6人以上7人未満	47	8.3%
7人以上8人未満	20	3.5%
8人以上9人未満	6	1.1%
9人以上10人未満	0	0.0%
10人以上	14	2.5%

図表 37 加配職員の配置状況

項目	回答数	割合
0%（いない）	143	25.3%
10%未満	206	36.5%
10%以上	216	38.2%

図表 38 看護師・保健師の配置状況

項目	回答数	割合
いる	236	41.8%
いない	329	58.2%

○加配職員

加配職員の利点や課題に目を向けると、「個別支援が行いやすくなる」が 387 件（68.5%）、「クラス全体の運営がスムーズになる」が 358 件（63.4%）と肯定的な回答が多い一方、「加配職員のスキルや専門性にばらつきがある」が 212 件（37.5%）、「加配職員の雇用が不安定で長期的な支援が難しい」が 103 件（18.2%）という課題感も示されている（図表 39）。

加配職員に関しても、園内の利点を多く感じる園では「クラス全体の運営がスムーズになる」というプ

ラス面が強調される一方、課題としては「こどもへの支援が個別化しすぎてクラス活動に影響が出る」が少なくなる。対して、課題を感じる園では「加配職員のスキルや専門性にはばらつきがある」「加配職員の雇用が不安定で長期的な支援が難しい」といったマイナス面が顕著になる。

図表 39 加配職員の配置の利点や課題

項目	回答数	割合
個別支援が行いやすくなる	387	68.5%
クラス全体の運営がスムーズになる	358	63.4%
加配職員のスキルや専門性にはばらつきがある	212	37.5%
加配職員の雇用が不安定で、長期的な支援が難しい	103	18.2%
他の職員との連携が上手くいかないときがある	68	12.0%
子どもへの支援が個別化しすぎてクラス活動に影響がでる	51	9.0%
その他	23	4.1%

自由意見から

加配職員の配置は保育現場において多くの利点をもたらす一方で、現行の制度や人材確保の難しさから十分な支援が行き届いていない現状がある。これらの課題に対処するためには、加配職員の基準見直しや補助金の充実、専門性を持つ人材の確保に向けた取り組みの必要があると考えられる。また、職員数の増加だけでなく、加配職員が効果的に活用できる運用体制の整備も重要である。これにより、こどもたち一人ひとりに対する質の高い支援が実現され、保育現場全体の質の向上につながることが期待される。

加配職員の利点

多くの意見で職員の負担軽減やこどもたちへの関わり方の向上が挙げられている。具体的には、「加配職員がいることで職員の気持ちにゆとりがもてるため、こどもたちへの関わり方が柔らかくなる」や「クラス以外の気になる子の支援にも関わってくれるので、クラス運営がスムーズにいく」といった声が多く見受けられる。これにより、保育士一人ひとりがより質の高いケアを提供できる環境が整備されていることが伺える。

加配職員に関する課題

主な問題点としては、加配職員の数が十分でないことや、支援が必要なこどもたちへの対応が不十分である点が挙げられる。例えば、「加配児一人につき一人が支援員としてつけられる基準では無いため、複数の支援児がいる場合に支援が行き届かない」や「加配に規制があり、障害のあるこどもにしっかり対応できない」といった意見があり、支援体制の整備が急務であることが示されている。また、「加配職員を増やしたいが、保育士不足であることと助成・補助が少ない」や「加配職員の専門性は大事だが、適性ある人材雇用が難しい」といった課題も指摘されており、制度面や人材確保の面での改善が求められている。

加配職員の配置や運用に関する具体的な問題

「職員数が少ない為、土曜保育代休や有休を取ると、加配に着けないことがしばしばある」や「急な職員

の休みなど職員体制によっては加配担当がないときがある」といった意見から、安定した支援体制の確立が難しい現状が浮き彫りとなっている。また、「加配職員の雇用が思うようにいかない」や「加配が必要な児童が年々増加しているので、配置が難しい」といった声もあり、加配職員の確保と持続可能な運用方法の確立が課題として残っている。

【クロス集計】

項目	回答数							割合	有意差
	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	
個別支援が行いやすくなる	52	187	131	4	76.5%	77.9%	66.8%	33.3%	
クラス全体の運営がスムーズになる	48	176	115	6	70.6%	73.3%	58.7%	50.0%	+
他の職員との連携が上手くいかないときがある	6	32	27	2	8.8%	13.3%	13.8%	16.7%	
加配職員のスキルや専門性にばらつきがある	20	104	77	4	29.4%	43.3%	39.3%	33.3%	
加配職員の雇用が不安定で、長期的な支援が難しい	10	56	32	2	14.7%	23.3%	16.3%	16.7%	
子どもへの支援が個別化しすぎてクラス活動に影響がでる	3	18	26	3	4.4%	7.5%	13.3%	25.0%	*
その他	3	10	10	0	4.4%	4.2%	5.1%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10 %未満

項目	回答数							割合	有意差
	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	
個別支援が行いやすくなる	73	150	127	24	74.5%	75.4%	67.6%	77.4%	
クラス全体の運営がスムーズになる	68	133	120	24	69.4%	66.8%	63.8%	77.4%	
他の職員との連携が上手くいかないときがある	16	23	24	4	16.3%	11.6%	12.8%	12.9%	
加配職員のスキルや専門性にばらつきがある	52	84	63	6	53.1%	42.2%	33.5%	19.4%	*
加配職員の雇用が不安定で、長期的な支援が難しい	24	48	26	2	24.5%	24.1%	13.8%	6.5%	*
子どもへの支援が個別化しすぎてクラス活動に影響がでる	17	19	14	0	17.3%	9.5%	7.4%	0.0%	
その他	7	10	6	0	7.1%	5.0%	3.2%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10 %未満

加配職員の割合は、障害のある子どもの割合が大きくなるほど、大きくなる。

項目	回答数							割合	有意差
	2.5%未満	2.5%以上 5 %未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上	2.5%未満	2.5%以上 5 %未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上	
0% (いない)	27	32	16	16	20.9%	19.2%	19.3%	15.8%	*
10%未満	72	69	21	23	55.8%	41.3%	25.3%	22.8%	*
10%以上	30	66	46	62	23.3%	39.5%	55.4%	61.4%	*

* : 5 %未満 + : 10 %未満

○コーディネーターやスーパーバイザーの設置

コーディネーターや障害児保育担当などいる園は 234 件 (41.4%) になり、約半数が設置している(図表 40)。また、コーディネーターの職務内容で最も多く挙げられた職務内容は「個別の指導計画など、個々の子どものニーズに合わせた支援策を提案している」(73.1%) であり、コーディネーターが子ども一人ひとりに応じた支援計画の立案を中心的な役割として担っていることがわかる。次いで「保護者からの相談を受けている」(70.9%) や「外部機関と支援について連携を行っている」(69.7%) が多く、

保護者や外部機関との連携が、障害のある子どもの支援の質を向上させるために重要な業務であることが考えられる（図表 42）。また、「他の職員から子どもの関わりについて相談を受けている」（65.0%）や「子どもに対して直接支援を行っている」（64.5%）という回答から、コーディネーターが職員や子どもへの具体的な支援にも関与していることがわかる。この結果は、現場における実践的な支援が求められていることを示しており、職員と協働しながら子どもたちに適切なサポートを提供している様子がうかがえる。また、「障害のある子どもの対応について意見をまとめている」（52.6%）や「園内で研修を行っている」（44.0%）といった回答も多く、コーディネーターが園内での方針や知識共有の役割を担い、職員のスキル向上や園全体の取り組みの一貫性を保つために貢献していることが示されている。

コーディネーターなどの専門担当を置いているかどうかによる違いを見ると、幼保連携型認定こども園や学校法人で設置される割合が高い。コーディネーターを置いている園は保護者の子育て不安を和らげ、関係性を深める効果が大きく、保育体制にもある程度ゆとりがあることが多いと推測される。加えて、医療機関や教育関係との連携が促進されることが考えられることから、専門家の助言を早期に導入しながら障害のある子どもへの支援を計画段階から実施できている園もある。

一方でスーパーバイザーの配置が 58.1%と半数以上の施設が未配置であり（図表 41）、専門的なサポートが不足している。また、コーディネーターやスーパーバイザーの配置は、園内の利点を感じる園ほど多い傾向にあり、こうした園ではインクルーシブ保育そのものを園全体の保育方針として重視し、地域とのつながりや職員同士の意見交換、行政との連携なども重視する動きがある。

図表 40 コーディネーターや障害児保育担当など

項目	回答数	割合
いる	234	41.4%
いない	331	58.6%

図表 41 保育者に対する助言やサポートを行う専門的な

項目	回答数	割合
配置・依頼している（外部）	187	33.1%
配置・依頼している（内部）	67	11.9%
配置・依頼していない	328	58.1%

図表 42 コーディネーターや障害児保育担当などの職務内容について

項目	回答数	割合
個別の指導計画など、個々の子どものニーズに合わせた支援策を提案している	171	73.1%
保護者からの相談を受けている	166	70.9%
外部機関と支援について連携を行っている（アドバイスや支援を得ることなどのコンサルテーションを受ける）	163	69.7%
他の職員から子どもの関わりについて相談を受けている	152	65.0%
子どもに対して直接支援を行っている	151	64.5%
障害のある子どもの対応について意見をまとめている	123	52.6%
園内で研修を行っている	103	44.0%
その他	10	4.3%

【クロス集計】

設問（12）：障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの対応について園内で意見をまとめるこどや、外部機関との連携を行うなど、特別な役割を持った園長や主任などの役職以外の職員の有無

項目		回答数					割合			
		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
いる		41	106	71	2	60.3%	44.2%	36.2%	16.7%	*
いない		27	134	125	10	39.7%	55.8%	63.8%	83.3%	+

* : 5 %未満 + : 10%未満

設問（13）：保育者に対する助言やサポートを行う専門的な職員（スーパー・バイザー）を配置または依頼の有無

項目		回答数					割合			
		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
配置・依頼している（外部）		30	86	60	2	44.1%	35.8%	30.6%	16.7%	
配置・依頼している（内部）		12	36	15	1	17.6%	15.0%	7.7%	8.3%	*
配置・依頼していない		30	128	123	9	44.1%	53.3%	62.8%	75.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○コーディネータの有無

項目	いる	いない
	N数	234
障害児割合	4.48%	3.84%
障害児及び特別な配慮が必要な子どもの割合	11.4%	10.7%

コーディネーターなどの設置は幼保連携型認定こども園のほうが設置されている割合が大きい

設問（3）：施設の種類 施設種類

項目		回答数		割合		
		いる	いない	いる	いない	有意差
認可保育所		115	243	49.1%	73.4%	*
幼保連携型認定こども園		99	60	42.3%	18.1%	*
保育所型認定こども園		13	19	5.6%	5.7%	
幼稚園型認定こども園		5	3	2.1%	0.9%	
その他		2	6	0.9%	1.8%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

コーディネーターなどの設置は園内の利点を感じている割合が大きく、特に保護者の利点を感じている割合が大きい。

園内利点		回答数		割合		
		いる	いない	いる	いない	有意差
園内利点		147	161	62.8%	48.6%	*
障害児の利点		147	171	62.8%	51.7%	+
健常児の利点		118	140	50.4%	42.3%	
保護者の利点		146	148	62.4%	44.7%	*
保育者の成長		174	209	74.4%	63.1%	

また、コーディネーターなどの設置は学校法人のほうが設置されている割合が大きい

項目	回答数		割合		有意差
	いる	いない	いる	いない	
自治体	35	58	15.0%	17.5%	
社会福祉法人	110	126	47.0%	38.1%	
株式会社	41	119	<u>17.5%</u>	<u>36.0%</u>	*
一般社団法人	1	0	0.4%	0.0%	
NPO法人	1	2	0.4%	0.6%	
医療法人	0	0	0.0%	0.0%	
学校法人	43	20	<u>18.4%</u>	<u>6.0%</u>	*
宗教法人	1	1	0.4%	0.3%	
その他	1	4	0.4%	1.2%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

コーディネーターなどの設置では、設置されている方が障害のあるこどもを計画段階から配慮している割合が大きく、合わせてすべてのこどものへの配慮を考慮している割合も大きい。また、保育を行うときにも「こども同士の育ちの尊重」している割合も大きく、個別の指導計画の保護者の参画している割合が大きい。促進要因である園内関係の良好さもコーディネーターが設置されている方が良く、保育体制の余裕も大きいところが多い。

項目	回答数		割合		有意差
	いる	いない	いる	いない	
十分にできている	69	57	<u>29.5%</u>	<u>17.2%</u>	*
ある程度できている	149	222	63.7%	67.1%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

項目	回答数		割合		有意差
	いる	いない	いる	いない	
十分にできている	66	62	<u>28.2%</u>	<u>18.7%</u>	*
ある程度できている	154	235	65.8%	71.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

項目	回答数		割合		有意差
	いる	いない	いる	いない	
十分にできている	67	55	<u>28.6%</u>	<u>16.6%</u>	*
ある程度できている	160	252	68.4%	76.1%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

指標⑧_保護者の個別の指導計画への参画		回答数		割合		
項目		いる	いない	いる	いない	有意差
参画している		176	195	75.2%	58.9%	*
参画していない		58	136	24.8%	41.1%	*
* : 5 %未満 + : 10%未満						
促進要因①_園内関係が良好		回答数		割合		
項目		いる	いない	いる	いない	有意差
十分にできている		72	68	30.8%	20.5%	*
ある程度できている		146	226	62.4%	68.3%	
* : 5 %未満 + : 10%未満						
促進要因②_保育体制の余裕		回答数		割合		
項目		いる	いない	いる	いない	有意差
余裕_多		47	43	20.1%	13.0%	*
余裕_中		99	122	42.3%	36.9%	
余裕_小		88	166	37.6%	50.2%	*
* : 5 %未満 + : 10%未満						
<p>コーディネーターが設置されている方が、「保護者の子育てへの不安が和らいだ」や「保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた」が多い。</p> <p>設問（9）：子どもたちが共に過ごせるように保育を行うことで、障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって良かったと感じたこと</p>						
項目		いる	いない	いる	いない	有意差
子どもが園での生活を楽しんでいる姿を見て、保護者が安心した（不安や心配が軽減された）		180	227	81.8%	76.7%	
保護者の子育てへの不安が和らいだ		115	111	52.3%	37.5%	*
他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもの理解が深まり、保育に協力的な姿が増えた		65	74	29.5%	25.0%	
他の保護者が自分の子どもの相談をすることが増えた		35	33	15.9%	11.1%	
保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた		53	41	24.1%	13.9%	*
特にない		21	30	9.5%	10.1%	
その他		4	6	1.8%	2.0%	
* : 5 %未満 + : 10%未満						

コーディネーターが配置されている方が、「きょうだい児など家族全体を考えて、保護者のニーズを捉える」割合が多い。

設問（11）：家族支援（保護者支援）を行う際の取り組みや工夫

項目	回答数		割合		
	いる	いない	いる	いない	有意差
日ごろから保育者から声をかけるなど、コミュニケーションをとるようにしている	208	279	94.5%	94.3%	
保護者の話をよく聞き、困りごとや悩みに寄り添う	184	245	83.6%	82.8%	
障害や困難さではなく、子どもの育ちや得意なことを伝える	156	193	70.9%	65.2%	
園での工夫や配慮していることを伝える	151	191	68.6%	64.5%	
子どもの姿を伝えるタイミングを見計らう	129	164	58.6%	55.4%	
状況に応じて個室で話を聞く	158	215	71.8%	72.6%	
園内で保護者の困りごとや悩みを共有して支援する	143	183	65.0%	61.8%	
子どものことだけではなく、保護者自身の困りごとや悩みを聞くようにしている	128	170	58.2%	57.4%	
きょうだい児など家族全体を考えて、保護者のニーズを捉える	90	84	40.9%	28.4%	*
同じクラスや同じ悩みを持つ保護者同士がつながる取り組みを行う	29	27	13.2%	9.1%	
要望に応じて保育参観・参加できるようにしている	101	144	45.9%	48.6%	
必要に応じて地域の関係機関と連携し、必要な子育て支援を受けられるようにする	142	185	64.5%	62.5%	
特にない	1	0	0.5%	0.0%	
その他	0	0	0.0%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

コーディネーターなどの設置の有無に有意差は見られないが、職務内容は障害のある子どもの割合が多くなるほど、それぞれ増える傾向にある。

設問（12）：コーディネーターや障害児保育担当などの職務内容

項目	回答数						割合		
	2.5%未満	2.5%以上 5 %未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上	2.5%未満	2.5%以上 5 %未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上	有意差
子どもに対して直接支援を行っている	22	54	24	37	51.2%	68.4%	58.5%	84.1%	*
個別の指導計画など、個々の子どものニーズに合わせた支援策を提案している	25	64	34	37	58.1%	81.0%	82.9%	84.1%	*
他の職員から子どもの関わりについて相談を受けている	22	59	30	28	51.2%	74.7%	73.2%	63.6%	*
保護者からの相談を受けている	24	57	29	36	55.8%	72.2%	70.7%	81.8%	*
外部機関と支援について連携を行っている（アドバイスや支援を得ることなどのコンサルテーションを受ける）	26	57	31	30	60.5%	72.2%	75.6%	68.2%	*
障害のある子どもの対応について意見をまとめている	19	45	26	25	44.2%	57.0%	63.4%	56.8%	*
園内で研修を行っている	15	36	18	24	34.9%	45.6%	43.9%	54.5%	*
その他	2	4	1	3	4.7%	5.1%	2.4%	6.8%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

コーディネーターが設置されている方が、医療機関や教育関係との連携がなされている。

設問（10）：障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの発達や

保護者支援に関して、園が相談したいときに相談できる機関

回答数

割合

項目	いる	いない	いる	いない	有意差
	いる	いない			
他の保育所等の保育施設や幼稚園	25	29	11.4%	9.8%	
医療機関	63	50	28.6%	16.9% *	
保健所	21	24	9.5%	8.1%	
保健センター	83	91	37.7%	30.7%	
子ども家庭センター	74	78	33.6%	26.4%	
児童発達支援センターなどの児童発達支援（療育）を行っている施設	133	179	60.5%	60.5%	
小学校	27	20	12.3%	6.8% *	
特別支援学校	27	18	12.3%	6.1% *	
教育委員会	31	23	14.1%	7.8% *	
発達障害者支援センター	23	32	10.5%	10.8%	
市区町村内の障害担当部署	48	49	21.8%	16.6%	
市区町村内の母子保健部署	40	44	18.2%	14.9%	
児童相談所	29	29	13.2%	9.8%	
児童館などの施設	2	0	0.9%	0.0%	
民生委員・児童委員	9	0	4.1%	0.0%	
町内会などの地域の自治会	3	1	1.4%	0.3%	
わからない	2	2	0.9%	0.7%	
該当するものはない	2	9	0.9%	3.0%	
その他	22	26	10.0%	8.8%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○その他の職員（心理士・PT・OT・ST・子育て関係の職員など）

自由記述から子育て支援関係、心理支援関係、発達支援・専門支援・医療関係の職員がそれぞれ配置されている園が見られる。

子育て支援関係（33件：5.8%）

子育て支援専門職員や子育て支援員が配置され、子育て相談や支援活動を行っている。一部の施設では子育て支援アドバイザーや子育て支援教室職員が担当し、保護者との連携を強化している。

心理支援関係（32件：5.6%）

臨床心理士や公認心理師をはじめとする心理専門職が配置されている。また、保育心理士やスマイルサポートなどの独自の役割を担う職員もいる。

発達支援・専門支援（25件：4.4%）

作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの専門職が配置され、こどもの発達支援を担っている。児童

発達支援管理責任者や発達支援コーディネーターが支援の中心となり、個別のニーズに対応している場合もある。社会福祉士が職員にいる場合がある。

看護師・保健師（236 件：41.8%）と看護師以外の医療関係（5 件：0.8%）

管理栄養士が配置され、健康面や栄養面での支援を行っている。歯科衛生士が連携する施設もあり、子どもの健康管理が重視されている。

【小考察】

職員一人当たりの子どもの人数は園によって異なるが、4 人以上 5 人未満の園が最も多い。加配職員の配置は、保育士の負担を軽減し、子どもへの個別支援を可能にするなど多くの利点をもたらしている一方で、加配職員の専門性やスキルのばらつき、雇用の不安定さといった課題が目立つ。園内の利点を高く認識する園ほど、クラス運営がスムーズになるなど加配の利点を実感しており、子どもの支援が個別化しそぎることによるデメリットが少ない。逆に課題を強く感じる園では、必要な人材が確保できない状況や加配職員に依存しすぎる運用体制となってしまっていることが推測される。

コーディネーターや障害児保育の担当者を設置している園は約半数にとどまり、その職務内容としては、個別の指導計画の立案や保護者相談、外部機関との連携などが多い。コーディネーターがいる園では、保護者の子育て不安が和らぎやすく、障害のある子どもを含めたすべての子どもへの配慮を計画段階から検討する体制が整備されていることがうかがえる。これにより、保育の質が向上し、保育者同士の関係性やチームワークも良好になる傾向があるが、その一方で半数以上の園がスーパーバイザーを未配置としており、専門的なアドバイスを継続的に得る仕組みが不足している現状がある。

その他の職員としては、子育て支援員や臨床心理士、作業療法士、看護師など多様な専門職を配置している園が一部見られる。特に看護師の配置率は比較的高く、子どもの健康管理や医療的ケアに対応できる体制を整えようとする動きが見られるが、助成や補助金の制約、人材不足などによって十分な支援が行き渡らないケースも指摘されている。インクルーシブ保育を持続的に進めるためには、加配の配置や専門家の確保を支える制度的な枠組みの見直しや、職員が連携し合って子ども一人ひとりに適切な保育を提供できる運営体制の確立が不可欠であることが示唆される。

（5）現在の保育の実態

○園を取り巻く社会環境

園の理念や方針の実現に影響を与える社会的環境では最も多くの回答を占めたのは「保育士や、保育教諭の社会的地位向上の必要性」の 321 件（56.8%）である（図表 43）。続いて、「保護者の労働状況の変化（共働き世帯の増加や長時間労働など）」が 318 件（56.3%）と高い割合を占めており、保護者の働き方の多様化が保育ニーズに大きな影響を与えていることがわかる。また、地域社会の側面では、「地域の人同士の繋がりの減少（地域コミュニティの希薄化）」が 242 件（42.8%）と多く報告されており、地域全体での子育て支援体制の強化が求められている。また、「社会における寛容性の低下」が 209 件（37.0%）、そして「地域の人口減少（少子高齢化など含む）」が 203 件（35.9%）と続き、社会全体の変動が保育環境に多面的な影響を及ぼしている。さらに、「園への社会的な厳しい目の増加（園での虐待、不適切保育についてなど）」が 193 件（34.2%）、「保護者の子どもの発達に関する相談など専門的な支援の不足」が

178件(31.5%)といった問題も顕在化しており、専門的な支援体制の充実が求められている。また、「祖父母などの育児サポートの減少」が177件(31.3%)と報告されており、従来の家族による支援が減少している現状も見て取れる。以上から、保育士の社会的地位向上と保護者の労働状況の変化への対応が最優先課題であることが示されると同時に、地域コミュニティの強化や専門的支援の充実も不可欠である。社会全体の寛容性向上や人口動態の変化にも対応しながら、持続可能な保育環境を整備するためには、多角的なアプローチが必要であることが考えられる。

図表 43 園が感じる社会的環境で影響があるもの (5個まで複数選択可)

項目	回答数	割合
保育士や、保育教諭の社会的地位向上の必要性	321	56.8%
保護者の労働状況の変化 (共働き世帯の増加や長時間労働など)	318	56.3%
地域の人同士の繋がりの減少 (地域コミュニティの希薄化)	242	42.8%
社会における寛容性の低下	209	37.0%
地域の人口減少 (少子高齢化など含む)	203	35.9%
園への社会的な厳しい目の増加 (園での虐待、不適切保育についてなど)	193	34.2%
保護者の子どもの発達に関する相談など専門的な支援の不足	178	31.5%
祖父母などの育児サポートの減少	177	31.3%
ひとり親家庭の増加	75	13.3%
大規模な自然災害などの精神的に負担が大きい出来事	46	8.1%
経済的な困窮家庭の増加	42	7.4%
子育て広場などの地域の子育て支援の減少	41	7.3%
新型コロナウイルスの蔓延	37	6.5%
園の統廃合や閉園の増加	28	5.0%
特はない	19	3.4%
その他	41	7.3%

自由意見から

家庭の養育能力の低下や保護者の教育能力の低下

「保護者の育児知識の未熟さ」や「離乳の進め方が分からぬ親の増加」が子どもの発達に悪影響を及ぼしている。また、少子化の影響により「保育士不足」が深刻化し、「保育士の心身の疲弊」や「保育士の処遇改善手当を増やすことと人手不足の解消」が強く求められている。

共働き家庭の増加と保育士不足

共働き家庭の増加に伴い「未満児の入園が増加している」一方で、保育士の不足が「保育士不足による

「保育士の心身の疲弊」を招き、保育の質の低下を招いている。

デジタル機器への依存

「保育園外で YouTube などに触れる時間が多いくことの悪影響」が子どもの語彙力やコミュニケーション能力の低下を引き起こしているという意見がある。

地域による課題

「他国籍のお子さんが多い地域なので、生活習慣の違いなど個々の保護者への対応」が保育者にとって大きな負担となっている。また、「地域柄、園庭の無い保育園が多く、近くの公園でも地域の方が多く利用するため、こどもたちが伸び伸びと遊べない状況」という意見もある。

【クロス集計】

設問（2）：「園の理念や方針など日常の保育で大切にしていること」の実現
にあたって、現在の社会的環境の状況で影響があるもの

項目	回答数								割合
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	
地域の人口減少（少子高齢化など含む）	31	72	70	10	31.6%	36.2%	37.2%	32.3%	
新型コロナウイルスの蔓延	6	9	14	3	6.1%	4.5%	7.4%	9.7%	
大規模な自然災害などの精神的に負担が大きい出来事	12	16	14	0	12.2%	8.0%	7.4%	0.0%	
地域の人同士の繋がりの減少（地域コミュニティの希薄化）	43	87	83	10	43.9%	43.7%	44.1%	32.3%	
社会における寛容性の低下	49	81	57	7	50.0%	40.7%	30.3%	22.6%	*
経済的な困窮家庭の増加	10	14	13	1	10.2%	7.0%	6.9%	3.2%	
保護者の労働状況の変化（共働き世帯の増加や長時間労働など）	59	117	98	15	60.2%	58.8%	52.1%	48.4%	
ひとり親家庭の増加	11	31	23	5	11.2%	15.6%	12.2%	16.1%	
祖父母などの育児サポートの減少	28	62	65	8	28.6%	31.2%	34.6%	25.8%	
保護者の子どもの発達に関する相談など専門的な支援の不足	48	62	48	8	49.0%	31.2%	25.5%	25.8%	*
子育て広場などの地域の子育て支援の減少	5	17	12	4	5.1%	8.5%	6.4%	12.9%	
園の統廃合や閉園の増加	5	9	7	2	5.1%	4.5%	3.7%	6.5%	
園への社会的な厳しい目の増加（園での虐待、不適切保育についてなど）	47	74	51	8	48.0%	37.2%	27.1%	25.8%	*
保育士や、保育教諭の社会的地位向上の必要性	64	112	103	18	65.3%	56.3%	54.8%	58.1%	
特になし	1	4	10	1	1.0%	2.0%	5.3%	3.2%	
その他	8	20	11	1	8.2%	10.1%	5.9%	3.2%	

* : 5%未満 + : 10%未満

障害のある子どもの割合が多くなるほど、「保護者の精神的な健康問題の増加」が多くなる

項目	回答数			割合					
	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上 7.5%未満	有意差	
職員の確保（採用と定着）が難しい	97	99	46	57	75.2%	59.3%	55.4%	56.4%	
職員の配置基準が厳しい	54	67	21	33	41.9%	40.1%	25.3%	32.7%	
保育環境の維持・改善や職員の雇用や待遇の改善のための財政的な制約	68	79	34	54	52.7%	47.3%	41.0%	53.5%	
行政からの指導や規制への対応	6	12	7	6	4.7%	7.2%	8.4%	5.9%	
保育所の役割についての地域の理解不足	7	10	1	8	5.4%	6.0%	1.2%	7.9%	
園児数の増加	4	4	4	2	3.1%	2.4%	4.8%	2.0%	
園児数の減少	48	41	28	32	37.2%	24.6%	33.7%	31.7%	
障害の診断がない個別対応が必要な子どもの増加	97	133	69	84	75.2%	79.6%	83.1%	83.2%	
外国にルーツを持つ家庭や子どもの増加	16	15	20	14	12.4%	9.0%	24.1%	13.9% *	
保護者の精神的な健康問題の増加	16	41	26	31	12.4%	24.6%	31.3%	30.7% *	
職員の精神的な健康問題の増加	25	39	14	22	19.4%	23.4%	16.9%	21.8%	
日々の業務が多忙であり、超過勤務が発生することが多い	50	50	26	29	38.8%	29.9%	31.3%	28.7%	
保育者の研修の機会が限られている	11	20	11	11	8.5%	12.0%	13.3%	10.9%	
保育者間での技術継承が上手くいかない	35	45	25	26	27.1%	26.9%	30.1%	25.7%	
園の理念や方針、目標がすべての職員に浸透しない	23	22	6	11	17.8%	13.2%	7.2%	10.9%	
特になし	0	1	1	0	0.0%	0.6%	1.2%	0.0%	
その他	7	10	5	7	5.4%	6.0%	6.0%	6.9%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○園の運営上の課題

現在の保育の運営上の課題をみると、「障害の診断がない個別対応が必要な子どもの増加」を挙げた園が440件（77.9%）と最も多く、「職員の確保（採用と定着）が難しい」が362件（64.1%）、「保育環境や職員の雇用・待遇のための財政的制約」が277件（49.0%）という回答が続いている（図表44）。また、「保育士の社会的地位向上」や「保護者の労働状況の変化」、「地域コミュニティの希薄化」が多くの施設で課題として認識されている。特に、障害のない個別対応が必要な子どもの増加や職員の確保の難しさが運営に大きな影響を与えている。これらの課題は、保育の質や運営の安定性に直結しており、政府や地域社会の支援が不可欠である。また、保育環境の維持・改善や職員の精神的健康問題なども運営上の重要な課題としても挙げられている。これに対し、保育所等は持続可能な運営を確保するために、労働環境の改善や支援体制の強化が必要である。園の運営上の困難さごとに着目した場合、職員確保や財政面などの困難さが大きい園では、インクルーシブ保育を進めるうえでの課題がより顕在化することが考えられる。公立園において職員の確保が困難であることや、多忙である園が多く見られる。

また、園内の課題を感じる園ほど社会的環境の問題として「社会における寛容性の低下」「保護者の子どもの発達に関する専門的支援の不足」「園への厳しい目の増加」などを指摘することが多く、職員不足もあいまって、障害のある子どもを受け入れる段階で「職員数が足りず体制を組めない」「連携のための情報共有も十分にできない」などの困難が連鎖的に発生していると考えられる。

図表 44 園の運営での困難さや課題、または配慮すべきこと（5個まで複数選択可）

項目	回答数	割合
障害の診断がない個別対応が必要な子どもの増加	440	77.9%
職員の確保（採用と定着）が難しい	362	64.1%
保育環境の維持・改善や職員の雇用や待遇の改善のための財政的な制約	277	49.0%
職員の配置基準が厳しい	204	36.1%
日々の業務が多忙であり、超過勤務が発生することが多い	179	31.7%
園児数の減少	176	31.2%
保育者間での技術継承が上手くいかない	151	26.7%
保護者の精神的な健康問題の増加	131	23.2%
職員の精神的な健康問題の増加	119	21.1%
外国にルーツを持つ家庭や子どもの増加	75	13.3%
園の理念や方針、目標がすべての職員に浸透しない	69	12.2%
保育者の研修の機会が限られている	68	12.0%
行政からの指導や規制への対応	37	6.5%
保育所の役割についての地域の理解不足	32	5.7%
園児数の増加	14	2.5%
特ない	2	0.4%
その他	31	5.5%

自由意見から

人材不足と設備の改善

「年長児クラスを任せられる職員が少ない」状況が続いている、これが保育の質に直接的な影響を及ぼしている。また、「保育室の大きさや設備の不備」により、こどもたちがのびのびと動き回る環境の整備が難しく、特に2~5歳児の部屋では窓がなく換気が不十分であることが指摘されている。さらに、約15年目の保育園では「修繕が必要箇所が多い」との報告があり、施設の老朽化が進行していることが問題視されている。また、「園庭の不足や地域公園の利用制限」により、こどもたちが十分に遊べる環境が整っていないことも問題となっている。

園の運営面面

「会社から下りてくる業務や報告の負担が大きい」ことや、「行政からの提出書類やアンケートなどの事務処理が増加している」ため、職員の負担が増大し、業務効率が低下している。また、「業務委託により経営状態が悪化している」との声も多く、公定価格のみでは運営が困難である現状がある。少子化と支援が必要な子どもの増加により、「人件費がかさみ経営が厳しくなっている」ことも深刻な問題である。

職員配置

「保護者の保育時間に合わせて職員配置すると足りない」との指摘があり、特に未満児クラスの職員体制の調整が困難である。また、パート職員の労働時間の制約から「未満児クラスの職員体制の調整が難しい」状況が続いている。園内での調整に苦慮している現状が見受けられる。さらに、「法人内6園間での定期異動」がチームワークや保育に悪影響を与えており、職員間の連携が難しくなっていることも課題として挙げられている。

職員の精神的・身体的な負担

「子育て世代の職員が多く、子どもの体調不良等で急な休みが続く」ことや、「子どもの流行りの病気により同日に多数の欠席が発生し、通常の保育が回らない」状況が頻発している。また、「保護者や職員の精神的な問題の増加」や「園児数の増加に伴う職員数・質の確保」が難しいことも指摘されている。

保護者との関係

「保護者の経験値や価値観の多様化」や「保護者の障害への理解不足」といった要因も保育現場に影響を与えており、多様なニーズに対応するための柔軟な運営が求められている。

○日常の保育について

日常の保育において保育の計画や実践、振り返り、家族支援では多くの園が「十分に行えている」や「ある程度行えている」と回答しており、全体的に一定の実施状況が見受けられる。具体的には、保育の計画においては「担任だけではなくクラスに関わる職員で話しあっている」が422件(74.7%)であり、クラスに関わる職員間での話し合いが広く行われていることが示されている(図表45)。また、「すべての子どもが安心して楽しく参加できるように話し合っている」では517件(91.5%)であり、子どもたちの福祉に対する意識が高いことが伺える(図表47)。さらに、「障害のある子どもが、共に成長できるように話し合っている」に関しては497件(88.0%)が「ある程度行えている」と回答しており、インクルーシブな保育環境の整備が進んでいることが確認できる(図表46)。しかしながら、「あまり行えていない」や「行えていない」と回答した施設も一定数存在しており、さらなる改善が求められる。

保育の実践のなかで「子どもの思いを確認し、意見や意思を尊重した保育を行っている」では538件(95.2%)であり、社会性の育成に対する取り組みが比較的高い水準で行われている(図表48)。保育を振り返る時間の確保に関しては369件(65.3%)にとどまっており、194件(34.3%)の施設が「行えていない」「あまり行えていない」と答えており、保育の質向上のための振り返り活動に課題が残っている(図表50)。ただし、「保育者同士で助けあう雰囲気や職員の失敗を受入れる雰囲気を作っている」は512件(90.6%)であり、職員間の協力体制が取っていることがわかる(図表51)。

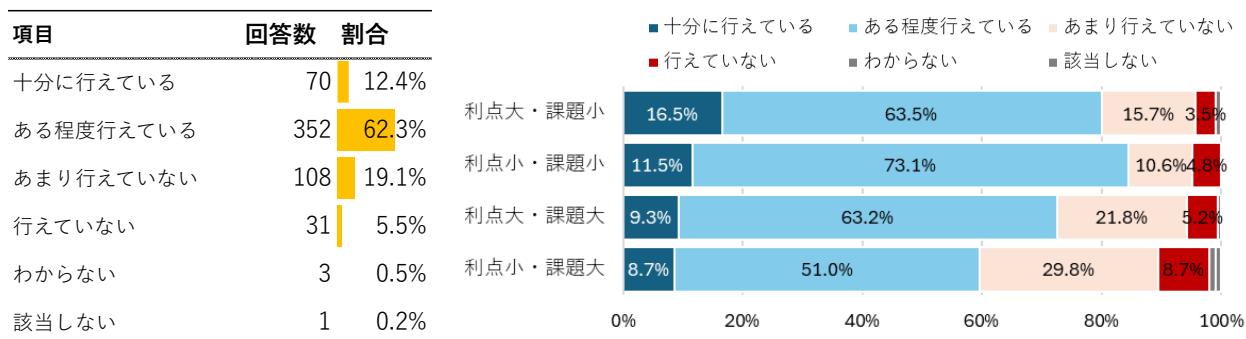
家族支援においては、「個々の家族の状況(仕事やきょうだい児など)やニーズを踏まえた上で対応する」は541件(95.8%)であり、何らかの形で家族の状況に対応していることがわかる(図表52)。「あまり行えていない」と回答した施設は23件(4.1%)に留まり、「行えていない」と回答した施設は存在しないことから、ほとんどの施設が保護者支援に積極的に取り組んでいることが示されている。次に、「保護者の気持ちや子育て困りに寄り添い、話を聞く」取り組みについては545件(96.5%)が保護者の心理的支援に努めていることが確認できる(図表53)。ここでも、「あまり行えていない」と回答した施

設は19件（3.4%）に留まり、「行えていない」と回答した施設は存在しないため、保護者への精神的サポートが広く実施されていることが分かる。

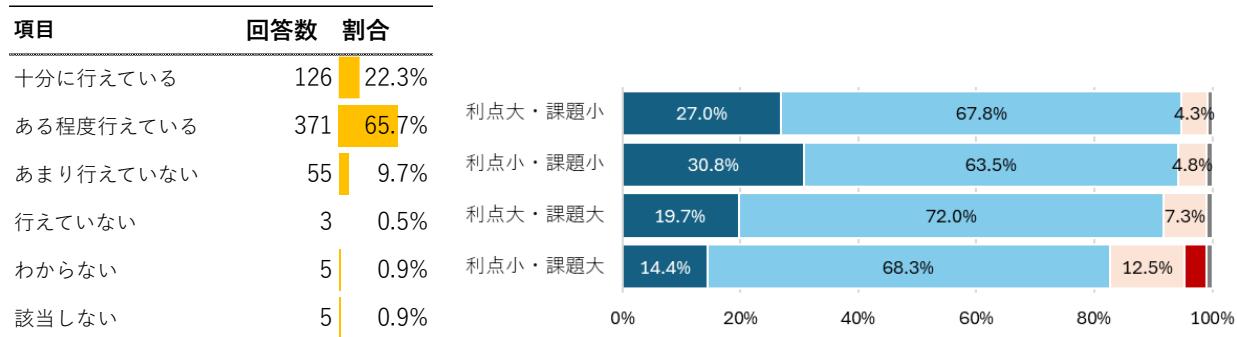
日常の保育については、園内の利点が大きく課題の少ない園では「担任だけでなくクラスに関わる職員同士で十分に話し合う」「すべての子どもが安心して楽しく参加できるよう計画を立てる」「障害のある子どもが共に成長できるように話し合いを行っている」などの実践が高い割合で行われている。さらに、保育を行う際には「子どもたちが互いに助け合い、尊重し合えるようにする」ことや、保育を振り返る段階でも「保育者同士で助け合う雰囲気を作り、失敗を受け入れる雰囲気づくり」を重視するなど、組織的な学び合いを展開しているとの回答が多い。すなわち園内の利点を多く有する園ほど、インクルーシブ保育に必要な柔軟な姿勢や保育環境への配慮が日常的に根付いていると言える。

ただし、多くの施設が基本的な取り組みを行っている一方で、各項目において「十分に行えている」と評価される割合が低いことや、「あまり行えていない」との回答が一定数存在することから、保育の質向上に向けた継続的な改善努力が求められる。また、振り返りの時間確保や職員間の協力体制の強化など、具体的な課題に対する対策を講じることで、より充実した保育環境の実現が期待される。

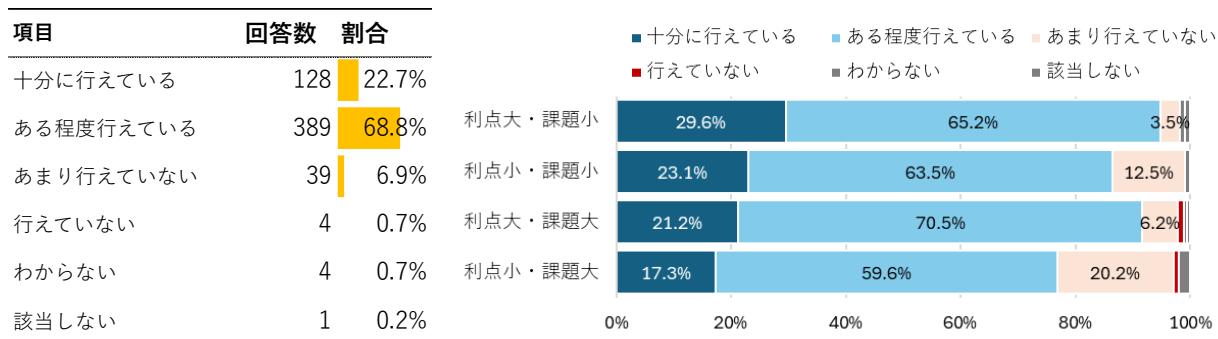
図表 45 担任だけではなくクラスに関わる職員で話しあっている



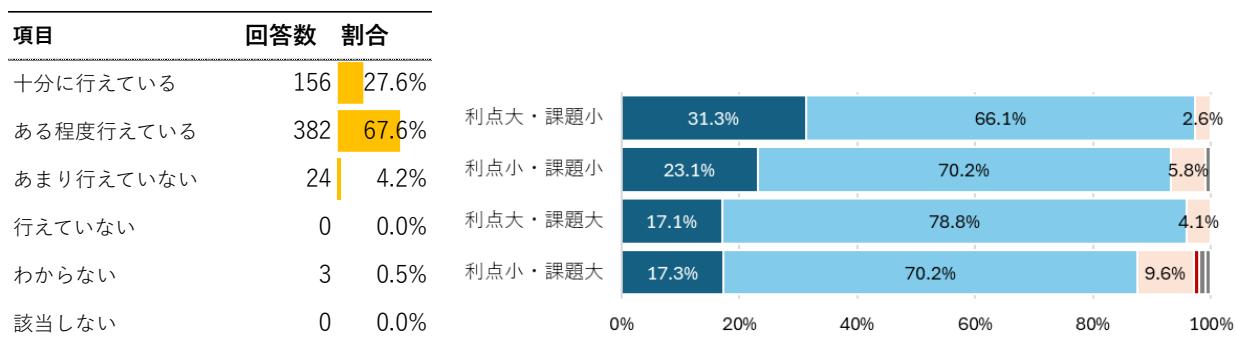
図表 46 障害のある子どもが、共に成長できるように話し合っている



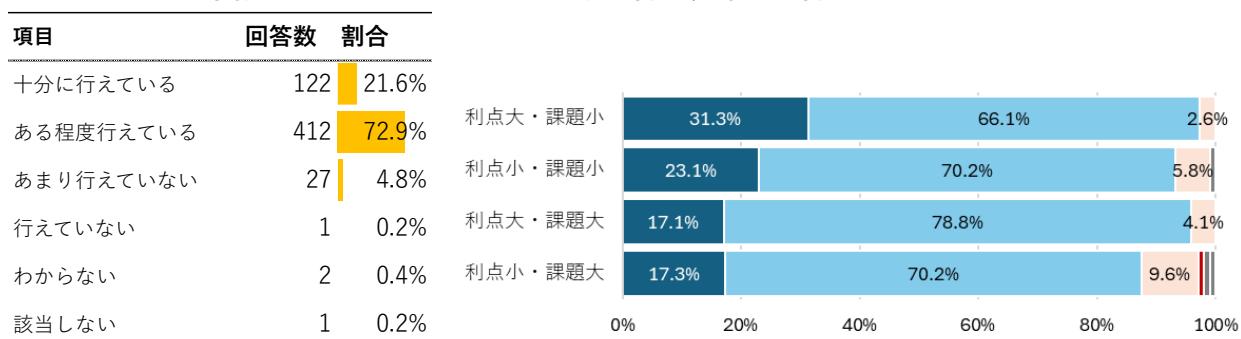
図表 47 すべての子どもが安心して楽しく参加できるように話し合っている



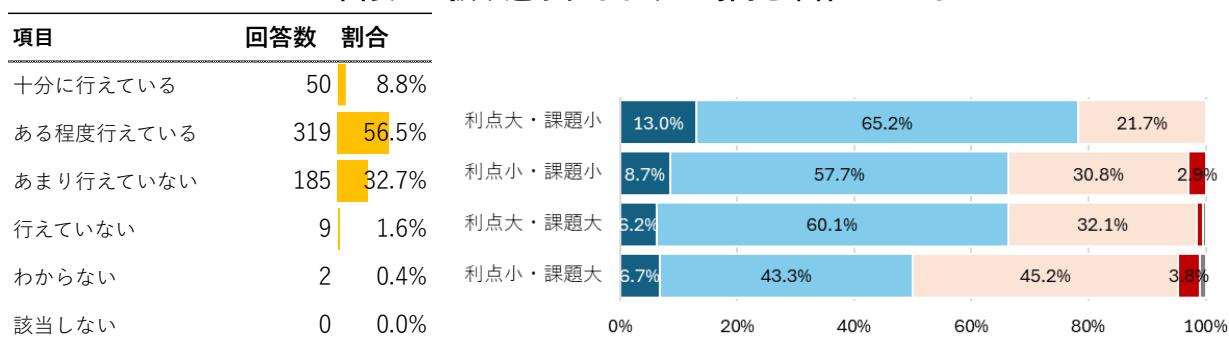
図表 48 子どもの思いを確認し、意見や意思を尊重した保育を行っている



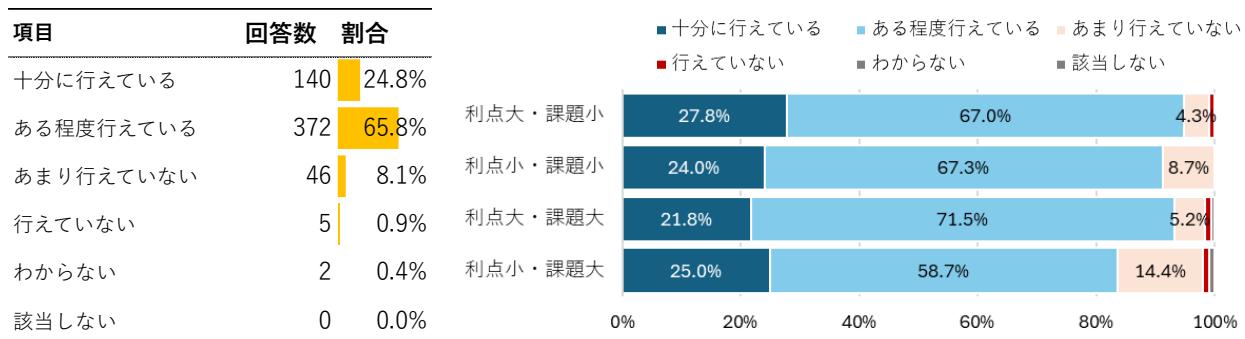
図表 49 こどもたちが互いに助け合い、尊重し合えるようにしている



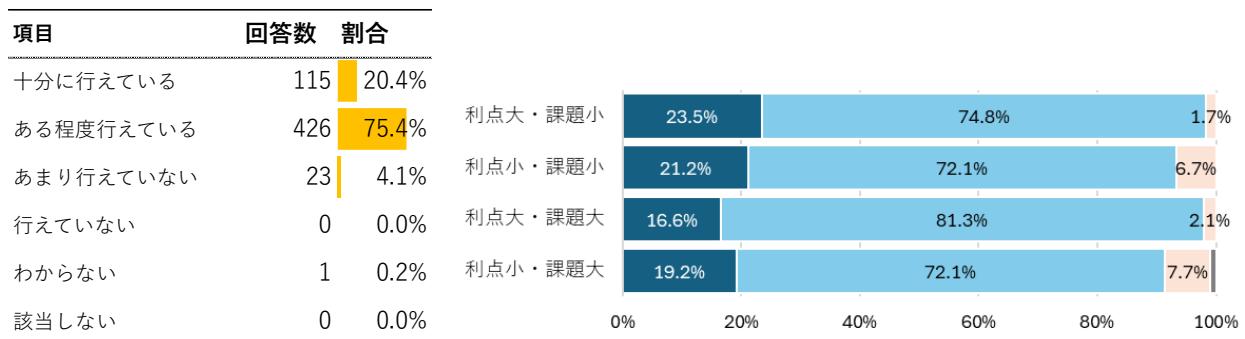
図表 50 振り返られるように時間を確保している



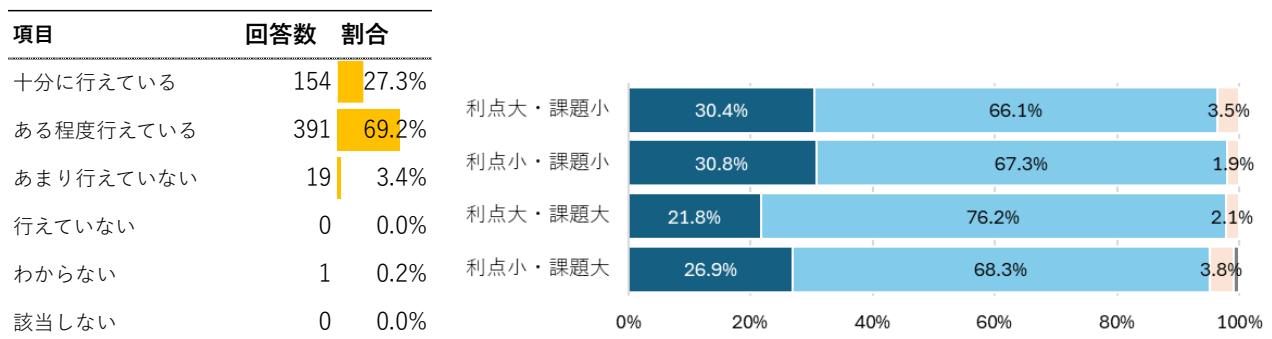
図表 51 保育者同士で助けあう雰囲気や職員の失敗を受入れる雰囲気を作っている



図表 52 個々の家族の状況（仕事やきょうだい児など）やニーズを踏まえた上で対応する



図表 53 保護者の気持ちや子育て困りに寄り添い、話を聞くようにしている



【クロス集計】

医療的ケア児が在園している方が保育の中で「子どもの意思の尊重」が行われている割合が多い

指標④_子どもの意思の尊重

項目	回答数	割合			
		在園あり	在園なし	在園あり	在園なし
十分にできている	17	124	48.6%	25.8%	*
ある程度できている	17	333	48.6%	69.2%	

* : 5 %未満 + : 10 %未満

○障害のあるこどもへのかかわり

園で対応が困難であるこどもや工夫を行っているこども 1 名について回答を得た。障害種として最も多かったのが自閉スペクトラム症・注意欠如・多動症を含む発達障害であり、270 人 (52.3%) であった（図表 55）。また、年齢としては 4, 5 歳児に集中している（図表 54）。さらに、こどもの状況としては、「友達と協力や競争ができず、集団活動が遊びに参加しにくいが 313 人 (60.7%)、次いで「言葉の理解が実年齢よりも遅れている」が 284 人 (55.0%) となっているなど、多様な状況に上っているのがわかる（図表 56）。そして、対象となったこどもが園で生活する工夫としては「理解しやすい言葉かけをしている」が、386 人 (74.8%)、「友達との関わりで保育者が仲立ちをしている」が 318 人 (61.6%)、個別に保育者（加配職員など）を付けているが 313 人 (60.7%) となっている（図表 57）。

図表 54 対象のこどもの年齢

項目	回答数	割合
0歳児	3	0.6%
1歳児	11	2.1%
2歳児	49	9.5%
3歳児	120	23.3%
4歳児	165	32.0%
5歳児	164	31.8%

図表 55 対象のこどもの障害の状態（障害種など）

項目	回答数	割合
自閉スペクトラム症 (ASD) ・ 注意欠如・多動症 (ADHD) を含む発達障害	270	52.3%
知的障害	125	24.2%
聴覚・言語の障害	37	7.2%
肢体不自由	17	3.3%
医療的ケア	9	1.7%
視覚障害	5	1.0%
内部障害	5	1.0%
病弱・伴病	0	0.0%
その他の障害	9	1.7%
障害の判定は受けていないが発達上、特別な支援や配慮が必要な子ども	130	25.2%
外国ルーツ	19	3.7%
養育環境などの理由で家庭支援が必要な子ども	24	4.7%

図表 56 対象の子どもの障害の状態（状況など）

項目	回答数	割合
友達と協力や競争ができず、集団活動や遊びに参加しにくい	313	60.7%
言葉の理解が実年齢よりも遅れている	284	55.0%
新しい活動や流れの変更で癪癪や不安を示す	238	46.1%
常に動き回り、じっとしていられない	235	45.5%
興味を持ったことから離れられず、次の活動などに移行できない	227	44.0%
保育者が対応しにくいほど感情の起伏が激しい	200	38.8%
偏食や食事へのこだわりがある	170	32.9%
友達や物に乱暴な行動や言葉がある	161	31.2%
友達に興味を示さず、関わりが乏しい	157	30.4%
指先の動きが苦手で絵や制作が上手くできない	127	24.6%
同年代と興味が合わず、孤立しがち	122	23.6%
姿勢を保てず運動が苦手	120	23.3%
特定の刺激に過敏性がある（音や触覚など）	111	21.5%
大人に過剰に愛着を求める、注目を欲しがる	90	17.4%
指示を聞かず、ぼーっとしている	66	12.8%
日本語でのやりとりが難しく、文化や習慣が異なる	19	3.7%
重篤なアレルギーがある	6	1.2%
理由はわからないが気になる	7	1.4%
その他	58	11.2%

図表 57 対象の子どもの園で生活するための工夫

項目	回答数	割合
理解しやすい言葉かけをしている	386	74.8%
友達との関わりで保育者が仲立ちをしている	318	61.6%
個別に保育者（加配職員など）を付けている	313	60.7%
活動の部分的な参加やルールの柔軟な変更をしている	292	56.6%
感情が高ぶったときに、落ち着ける場所で休めるようにしている	274	53.1%
絵カードや写真で活動やルールを視覚的に伝えている	190	36.8%
発達段階に応じた遊びや活動を提供している	175	33.9%
感覚過敏さへの配慮をしている	108	20.9%
本人の日々の流れを変えないようにしている	93	18.0%
本人が絵カードなどでコミュニケーションを取れるようにしている	72	14.0%
集中しやすいように、壁面をシンプルにしている	59	11.4%
発達年齢に合わせたクラスで過ごせるようにしている	47	9.1%
特別なことは行っていない	3	0.6%
その他	38	7.4%

○障害のあるこどもとないこども共に過ごす利点と課題

障害のあるこどもや特別な配慮が必要なこどもと共に過ごすことで得られた良い影響として、最も多く上がったのが、「多様性がある中で生活する経験を得られた」(43.4%) であり、次に「順番を待つことやルールを守ることなど、生活に必要な習慣が身についた」(39.1%) であった（図表 58）。

また、障害のないこどもにとどても、最も多く挙げられたのは「多様性がある中で生活する経験を得られた」(62.2%) であり、共に過ごすことがこどもたちの多様性理解に影響していることがわかる（図表 59）。また、「友達の挑戦を応援したり、手助けしたりする姿が増えた」(57.8%) や「友達が泣いているときなどに、共感的な言葉をかける姿が増えた」(53.7%) といった回答から、こども同士の関係性において、協力や共感といった社会的・情緒的な成長が確認されている。さらに、「友達の頑張りを褒めたり、認めたりする姿が増えた」(49.0%) や「順番やルールを守れない友達がいてもやさしく声をかける姿が増えた」(46.1%) といった回答も多く、こどもたちの中に受容的で寛容な態度が育まれている様子がうかがえる。「共同での遊びや学びを通じて、考える力が養われている」(24.6%) や「友達の話を聞く姿が増えた」(20.7%) といった回答もあり、インクルーシブな環境がこどもの発達や学びに幅広い影響を与えていていると考えられる。

図表 58 対象のこどもが集団で共に過ごすことで、良かったと感じたこと（複数選択）

項目	回答数	割合
多様性がある中で生活する経験を得られた	224	43.4%
順番を待つことやルールを守ることなど、生活に必要な習慣が身についた	202	39.1%
自分の気持ちや考えを友達に伝える機会が増え、意思表現が上手くなった	157	30.4%
身体を動かす機会が増え、身体を動かすことを楽しむようになった	156	30.2%
友達の気持ちを理解し共感する力が育った	151	29.3%
友達に褒められたり認められたりすることで、自己肯定感が高まった	118	22.9%
自立心が育ち、自分でやってみようとすることが増えた	109	21.1%
共同での遊びや学びを通じて、考える力が養われた	86	16.7%
特はない	39	7.6%
その他	43	8.3%

図表 59 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子ども以外の子どもにとって良かったこと

項目	回答数	割合
多様性がある中で生活する経験を得られた	321	62.2%
友達の挑戦を応援したり、手助けしたりする姿が増えた	298	57.8%
友達が泣いているときなどに、共感的な言葉をかける姿が増えた	277	53.7%
友達の頑張りを褒めたり、認めたりする姿が増えた	253	49.0%
順番やルールを守れない友達がいてもやさしく声をかける姿が増えた	238	46.1%
共同での遊びや学びを通じて、考える力が養われている	127	24.6%
友達の話を聞く姿が増えた	107	20.7%
友達を遊びに誘う姿が増えた	97	18.8%
特ない	12	2.3%
その他	23	4.5%

一方で、最も多く挙げられた課題は「他の子どもが遊びに集中したいのに、邪魔されたと感じる場面が増えた」(65.1%) であり、個々のニーズや行動の違いが、集団の調和に影響を与える場面があることが示唆される(図表 60)。また、「他の子どもが次の活動に移る前に、待たなければいけないことが増えた」(49.2%) や「他の子どもが個別の関わりを求めるときに我慢することが多くなった」(39.0%) といった回答は、配慮が必要な子どもへの対応が、他の子どもに影響を及ぼすことを表している。

「保育者の感情的な疲弊がある」(33.3%) や「乱暴な行動や言葉で登園を嫌がる子が出た」(29.5%) という回答から、保育者の負担やストレス、さらには子ども間での緊張や不安が課題として挙げられている。また、「保育者の他の子どもへの関わりが不十分になった」(28.9%) という回答もある。

図表 60 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子ども以外の子どもにとって、共に過ごすことでの困難さや課題と感じたこと（複数選択）

項目	回答数	割合
他の子どもが遊びに集中したいのに、邪魔されたと感じる場面が増えた	336	65.1%
他の子どもが次の活動に移る前に、待たなければいけないことが増えた	254	49.2%
他の子どもが個別の関わりを求めるときに我慢することが多くなった	201	39.0%
保育者の感情的な疲弊がある（安全配慮や子どもからの乱暴な行動や言葉などから）	172	33.3%
乱暴な行動や言葉で登園を嫌がる子が出た	152	29.5%
保育者の他の子どもへの関わりが不十分になった	149	28.9%
友達を馬鹿にしたり、差別したりするような行動が増えた	30	5.8%
特ない	64	12.4%
その他	30	5.8%

自由意見から

利点について

「自分と違う行動をとることの姿を問題と捉えるのではなく、同じ仲間として接する姿」が見られるようになることが挙げられる。これは、こどもたちが異なる特性を持つ仲間を自然に受け入れることで、多様性への理解と尊重の念が育まれることを示している。また、「自分の気持ちを律する力が付いた」や「自分の苦手も認められ、困ったら助けてと言えばいいと思えるようになった」といった自己認識と自己表現の向上も確認できる。

「保育士の関わりを真似て、すぐに怒ったりせず、優しくわかりやすい表現を使ったり、手話で関わったりする」など、保育士の模範的な行動を通じて、こどもたちが適切なコミュニケーション方法を学ぶ機会が増える。また、「友だちも大事、自分も大事、多様性が当たり前の中で育ち合っている」といった意識が芽生えることで、こどもたちは他者を尊重し協力し合う姿勢を自然に身につけることができる。

「他児の遊びのコーナーに加わって並行遊びを楽しむ場面が出てきた」や「自分とは違う人がいて当たり前という感覚が育っている」といった具体的な行動の変化も見られる。これにより、こどもたちは多様な背景や能力を持つ仲間との協働を通じて、柔軟な思考力や問題解決能力を養うことができる。また、「友達の様子を見て気持ちを理解しようとする、そのままの様子を受け入れて一緒に過ごすようになった」ことから、共感力の向上も確認される。

「他人だけでなく、ものを大事にする心の芽生え」や「能動的に活動をする段階にない中で友達との関わりを持つ機会は非常に少ないが、その子が共にいる事を当たり前と感じ、共に居る事が自然な流れで生活する中で思いやりの気持ちが芽生えている」といった観点からも、こどもたちが相互理解と協力を通じて豊かな人間関係を築く能力を育むことができる事が示されている。

課題について

障害のあるこども同士の相互作用により「行動がいつも以上に大きくなる傾向」が見られ、この結果として保育者の対応が一人ひとりに必要となり、他のこどもたちの遊びや活動が進行しにくくなる状況が生じている。具体的には、「一人ひとりに合わせて対応するため、保育者の手がとられ、まわりのこどもの遊びや活動が進まなくなる」といった声が多く寄せられている。

「こども同士のトラブル時に気持ちの切り替えに時間がかかるこどもが増えた」ことも重要な課題である。これにより、保育時間中のトラブル解決に多くの時間とエネルギーが費やされ、他の保育活動に支障をきたす可能性がある。また、「予測のできない行動に保育士が怪我をしてしまう」リスクも存在し、安全管理の面でも課題が残る。

「抱っこする機会が多く、腰痛になってしまった」や「保育者の感情的な疲弊だけでなく肉体的疲弊、怪我などが多い」といった報告があり、保育者の健康管理が十分に行われていない現状が示されている。

「対象児の他害により怪我をさせられた子の保護者対応」や「トラブルやケガ等で保護者からの相談、クレームがあった」といった状況は、保育者にとって大きな精神的負担となり、職場環境の悪化を引き起こす要因となっている。

「玩具を口に入れてしまうため、年齢相当の玩具を常設し自由に遊ぶことができなくなった」や「運動場に出る際の施設設備の不備」により、こどもたちが安全に遊ぶ環境が整っていないことが意見としてあがっている。

「複数担任がいるため、この教員の負担は少ないが」「配慮の必要な子に配慮しすぎることで他のこどもへの対応が難しくなる」といった意見から、保育者間の協力体制の強化が求められることが分かる。また、「取組への集中が途切れる場面がある」といった指摘から、保育活動の一貫性や集中力の維持にも課題が存在することが示唆されている。

【クロス集計】

発達障害のあるこどもが在園している方が、障害のないこどもにとって「乱暴な行動や言葉で登園を嫌がる子が出た」や「他のこどもが個別の関わりを求めたいときに我慢することが多くなった」「保育者の他のこどもへの関わりが不十分になった」の割合が多い。良かった点でも発達障害のあるこどもが在園している方が、「友達の話を聞く姿が増えた」が少ないなど、クラスでの関わりに苦慮していることが考えられる。

設問（5）：障害のある子や特別な配慮が必要な子ども以外の子どもにとって、共に過

項目	回答数	割合			有意差
		在園あり	在園なし	在園あり	
友達が泣いているときなどに、共感的な言葉をかける姿が増えた	227	50	55.6%	46.3%	
順番やルールを守れない友達がいてもやさしく声をかける姿が増えた	200	38	49.0%	35.2%	+
友達の話を聞く姿が増えた	75	32	18.4%	29.6%	*
友達の頑張りを褒めたり、認めたりする姿が増えた	207	46	50.7%	42.6%	
友達の挑戦を応援したり、手助けしたりする姿が増えた	238	60	58.3%	55.6%	
友達を遊びに誘う姿が増えた	77	20	18.9%	18.5%	
共同での遊びや学びを通じて、考える力が養われている	107	20	26.2%	18.5%	
多様性がある中で生活する経験を得られた	255	66	62.5%	61.1%	
特にない	7	5	1.7%	4.6%	
その他	20	3	4.9%	2.8%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

障害のないこどもにとっての課題として、障害のあるこどもの割合が大きいほうが、「乱暴な行動や言葉で登園を嫌がる子が出た」が多くなる。

設問（6）：障害のある子や特別な配慮が必要な子ども以外の子どもにとって、共に

項目	回答数	割合						有意差
		2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	2.5%未満 5 %未満	2.5%以上 7.5%未満	
乱暴な行動や言葉で登園を嫌がる子が出た	27	48	36	36	20.9%	28.7%	43.4%	35.6% *
他の子どもが遊びに集中したいのに、邪魔されたと感じる場面が増えた	84	105	59	67	65.1%	62.9%	71.1%	66.3%
他の子どもが次の活動に移る前に、待たなければいけないことが増えた	64	73	43	57	49.6%	43.7%	51.8%	56.4%
他の子どもが個別の関わりを求めたいときに我慢することが多くなった	44	68	38	42	34.1%	40.7%	45.8%	41.6%
友達を馬鹿にしたり、差別したりするような行動が増えた	10	9	6	4	7.8%	5.4%	7.2%	4.0%
保育者の他の子どもへの関わりが不十分になった	37	53	27	28	28.7%	31.7%	32.5%	27.7%
保育者の感情的な疲弊がある（安全配慮や子どもからの乱暴な行動や言葉などから）	32	61	33	36	24.8%	36.5%	39.8%	35.6%
特にない	20	20	6	11	15.5%	12.0%	7.2%	10.9%
その他	7	10	6	4	5.4%	6.0%	7.2%	4.0%

* : 5 %未満 + : 10%未満

項目	回答数	割合	在園あり	在園なし	在園あり	在園なし	有意差
乱暴な行動や言葉で登園を嫌がる子が出た	133	19	32.6%	17.6%	*		
他の子どもが遊びに集中したいのに、邪魔されたと感じる場面が増えた	276	60	67.6%	55.6%			
他の子どもが次の活動に移る前に、待たなければいけないことが増えた	209	45	51.2%	41.7%			
他の子どもが個別の関わりを求めるときに我慢することが多くなった	171	30	41.9%	27.8%	*		
友達を馬鹿にしたり、差別したりするような行動が増えた	23	7	5.6%	6.5%			
保育者の他の子どもへの関わりが不十分になった	132	17	32.4%	15.7%	*		
保育者の感情的な疲弊がある（安全配慮や子どもからの乱暴な行動や言葉などから）	145	27	35.5%	25.0%	+		
特はない	40	24	9.8%	22.2%	*		
その他	23	7	5.6%	6.5%			

* : 5%未満 + : 10%未満

○障害のある子どもとない子ども共に過ごすための取組と園や保育者での課題

取り組みの中で最も多く挙げられたものは、「すべての子どもが安心して生活でき、遊びこめる環境を作る」(71.5%)であり、保育環境の安定性と安心感を重視した取り組みが中心となっていることがわかる（図表 61）。「個別に関わるための職員を配置する」(58.9%) や「保育者を孤立させないように、チームで保育をする」(54.8%) といった回答も多く、保育者同士の連携や、子ども一人ひとりに対応する体制づくりの重要性が強調されている。

さらに、「どの子どもにも関わりが不十分にならないようにする」(51.0%) や、「保育者の関わりが、他の子どもの見本となるようにする」(42.6%) といった回答から、全ての子どもに目を向けた公平な保育と、保育者の姿勢が子どもたちへの良い影響を与えることが意識されている。「子ども同士が互いを知る機会を設ける」(36.8%) という回答は、多様性理解や子ども同士の相互交流を促進する工夫が行われていることを示している。

図表 61 障害のある子どもとない子どもが共に過ごせるように保育の中での工夫 （複数選択）

項目	回答数	割合
すべての子どもが安心して生活でき、遊びこめる環境を作る	369	71.5%
個別に関わるための職員の配置する	304	58.9%
保育者を孤立させないように、チームで保育をする	283	54.8%
どの子どもにも関わりが不十分にならないようにする	263	51.0%
保育者の関わりが、他の子どもの見本となるようにする	220	42.6%
子ども同士が互いを知る機会を設ける	190	36.8%
特はない	1	0.2%
その他	15	2.9%

【クロス集計】

項目	回答数								割合
	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	
すべての子どもが安心して生活でき、遊びこめる環境を作る	61	181	122	5	89.7%	75.4%	62.2%	41.7%	*
保育者の関わりが、他の子どもの見本となるようにする	40	110	68	2	58.8%	45.8%	34.7%	16.7%	*
どの子どもにも関わりが不十分にならないようにする	49	123	86	5	72.1%	51.3%	43.9%	41.7%	*
個別に関わるための職員の配置する	51	147	100	6	75.0%	61.3%	51.0%	50.0%	+
子ども同士が互いを知る機会を設ける	41	106	42	1	60.3%	44.2%	21.4%	8.3%	*
保育者を孤立させないように、チームで保育をする	52	147	79	5	76.5%	61.3%	40.3%	41.7%	*
特にない	0	0	1	0	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	
その他	2	4	8	1	2.9%	1.7%	4.1%	8.3%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

こどもたちが共に過ごせるように保育を行う中での工夫では、障害のあるこどもの割合が大きくなるほど、「保育者を孤立させないように、チームで保育をする」が多くなり、職員全体で支え合うことが増えていっていると考えられる。

項目	回答数								割合
	2.5%未満	2.5%以上 5 %未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上	2.5%未満	2.5%以上 5 %未満	5 %以上 7.5%未満	7.5%以上	
すべての子どもが安心して生活でき、遊びこめる環境を作る	90	124	62	70	69.8%	74.3%	74.7%	69.3%	
保育者の関わりが、他の子どもの見本となるようにする	47	74	40	46	36.4%	44.3%	48.2%	45.5%	
どの子どもにも関わりが不十分にならないようにする	65	77	46	59	50.4%	46.1%	55.4%	58.4%	
個別に関わるための職員の配置する	70	95	54	67	54.3%	56.9%	65.1%	66.3%	
子ども同士が互いを知る機会を設ける	46	55	36	39	35.7%	32.9%	43.4%	38.6%	
保育者を孤立させないように、チームで保育をする	56	90	47	73	43.4%	53.9%	56.6%	72.3%	*
特にない	0	0	1	0	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	
その他	2	4	6	1	1.6%	2.4%	7.2%	1.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

また、発達障害のあるこどもが在園している方が「保育者を孤立させないようにチームで保育をする」などの割合が大きいなど、園全体で取り組もうとする姿勢が見て取れる。

項目	回答数					割合
	在園あり	在園なし	在園あり	在園なし	有意差	
すべての子どもが安心して生活でき、遊びこめる環境を作る	293	76	71.8%	70.4%		
保育者の関わりが、他の子どもの見本となるようにする	174	46	42.6%	42.6%		
どの子どもにも関わりが不十分にならないようにする	215	48	52.7%	44.4%		
個別に関わるための職員の配置する	245	59	60.0%	54.6%		
子ども同士が互いを知る機会を設ける	150	40	36.8%	37.0%		
保育者を孤立させないように、チームで保育をする	239	44	58.6%	40.7%	*	
特にない	1	0	0.2%	0.0%		
その他	10	5	2.5%	4.6%		

* : 5 %未満 + : 10%未満

一方で、園内や保育者の最も多く挙げられた課題は「クラス全体の雰囲気が落ち着かなくなることがある」(69.0%) であり、障害のあるこどもや配慮が必要なこどもとの共生環境が、クラス全体に影響を及

ぼす場合があることがわかる（図表 62）。「障害の特性に対する知識やスキルの不足から、対応が難しいと感じことがある」（61.0%）という回答も多く、保育者が専門的な支援スキルを習得するための研修や支援体制の充実が求められている。

また、「保育者の他の子どもへの関わりが不十分になることがある」（52.7%）や、「子どもやクラスの安全確保に集中して、他の保育が不十分になることがある」（45.0%）といった回答は、配慮が必要な子どもへの対応が保育者のリソースを圧迫し、他の子どもや保育活動に影響を与えるケースがあることを示している。「設備や教材などに限りがあり、環境を整えることが難しい」（24.4%）や、「外部機関との連携が難しく、必要な支援を十分に受けられないことがある」（12.8%）といった回答も挙げられ、物的・外部的な支援の不足も課題となっている。

多くの施設が、子どもたちが共に過ごせる環境作りに積極的に取り組んでおり、安心して生活できる環境や個別に関わる職員の配置、チームでの保育の実施など具体的な工夫が行われている。しかし、他の子どもが遊びに集中できない場面や保育者の負担増加といった困難も報告されており、これらの課題に対する対策が必要であると考えられる。特に、クラス全体の雰囲気の安定や障害特性に対する保育者の知識不足が課題として挙げられているため、これに対する研修や支援体制の強化が求められる。

図表 62 園や保育者にとって、子どもが共に過ごせるように保育を行うことでの困難さや課題を感じたこと（複数選択）

項目	回答数	割合
クラス全体の雰囲気が落ち着かなくなることがある	356	69.0%
障害の特性に対する知識やスキルの不足から、対応が難しいと感じことがある	315	61.0%
保育者の他の子どもへの関わりが不十分になることがある	272	52.7%
子どもやクラスの安全確保に集中して、他の保育が不十分になることがある	232	45.0%
設備や教材などに限りがあり、環境を整えることが難しい	126	24.4%
外部機関との連携が難しく、必要な支援を十分に受けられないことがある	66	12.8%
特になし	37	7.2%
その他	27	5.2%

自由意見から

取組・工夫として

環境の調整

「障害や特性のある子どももクラスの一員であることを意識して保育したり、遊びの環境を整えたりする」といった取り組みが見受けられる。これは、全ての子どもが平等に参加できる環境を提供することで、子どもたちの社会性や協調性の向上に寄与している。

こども同士の関係づくり

「互いが認め合えるような関係性を大切にする保育を心掛けている」との意見から、こどもたちが自然に相手を尊重し、協力し合う姿勢を育む努力が行われていることが分かる。

個別対応

「荒れているこどもを集団から一時的に隔離しどちらも落ち着いた環境を作ろうとしているが、環境や人員等で難しい場面が多々ある」との指摘がある。これは、障害のあるこどもが他のこどもたちに与える影響を最小限に抑えつつ、個別対応を試みるも、現場の制約により十分な対応が難しい現状を示している。

職員体制の工夫

「1人担任では、十分なクラス運営ができなくなるため、可能な限りフォローに入る職員体制を組む」との工夫が行われている。これにより、保育者の負担を分散し、質の高い保育を維持する努力が見られる一方で、「保育者の関わりは平均的に行っているがもう少し個別に関わる時間が欲しい」との意見もあり、さらなる個別対応の必要性が浮き彫りとなっている。

安全面

「戸外活動では主任、園長も保育に入り見守るようにしている」との取り組みが見られ、こどもたちの安全を確保するための具体的な対応が取られている。また、「加配保育士を固定せず、負担を分散している」という工夫により、保育者全体の負担軽減と効率的な対応が図られていることが評価できる。

保育者の姿を見せる

「保育者が意図的ではなく、自然に対応する姿を見て聞いて同じような言動をするようになっていく」との意見から、保育者の模範的な行動がこどもたちに良い影響を与えていていることが確認できる。

保護者との連携

「保護者理解、協力を求める説明する方法をケースバイケースで試行錯誤している」との取り組みが行われており、保護者との信頼関係を築くための努力が見られる。これにより、保護者と保育者が協力してこどもたちを支援できる環境が整えられている。

保育者のメンタルのケア

保育者のメンタルケアに対する取り組みも重要な工夫として挙げられる。保育者の精神的な健康を支えることで、持続可能な保育環境を維持し、質の高い保育を提供するための基盤が整えられていることがうかがえる。

課題として

人材確保が困難

「人手が足りないため、加配を付けられないことがある」といった具体的な状況が報告されている。特に、加配保育士の不足や「通常の対人数でも職員が不足している中で、加配対応として常時職員をつけることが困難」といった問題は、支援が必要なこどもたちへの適切な対応を阻害している。また、「保育者の業務が煩雑になる」ことや「保護者対応、関係機関との連携が難しい」といった業務負担の増加も、人材確保をさらに難しくしている要因となっている。

保護者とのコミュニケーション不足や理解の難しさ

「保護者と保育士が子どもの特性や障がいについて共有できていない場合、保育運営が難しい」という意見や、「保護者の理解が難しい」「保護者の理解を得ることが困難」といった声がある。

施設環境の不備や縦割り保育の難しさ

「環境を整えることがとても難しく、他の子が集中して遊びたいときも邪魔されてしまう」や「縦割り保育の中での環境つくりの難しさ」といった問題は、子どもたちが安全かつ快適に過ごすための環境整備を妨げている。また、「静かで落ち着ける余剰の部屋が不足している」や「施設の環境がその場にそぐわない」といった具体的な環境問題も、保育の質に直接的な影響を与えている。

行政や関係機関からの支援不足

「国が基本的な方針を示さず、すべての対応を現場に押し付けている」や「関係機関は他人事で対応してくれる」といった意見から、現場が孤立し、必要な支援を受けにくい状況が伺える。また、「加配申請が通っても実際には不足している」や「補助金として認められる加配児の人数に制限がある」といった制度的な制約も、保育現場の対応力を著しく低下させている。

保育者の健康管理

「抱っこする機会が多く、腰痛になってしまった」や「保育者の感情的な疲弊だけでなく肉体的疲弊、怪我などが多い」といった報告は、保育者の健康維持が十分に行われていない現状を示している。

保育者同士の連携不足やチームワークの問題

「複数担任のため、一人の保育士が対応できない時に交代すること」や「保育者を孤立させないように、チームで保育をするための人的・財政的支援」が必要であるとの意見が多く見られる。これにより、保育者間の協力体制が不十分であり、効率的な保育活動が妨げられている。

○保護者にとっての利点と課題

障害のある子どもとない子どもが共に過ごす中で、その保護者や他の保護者にとっての利点として、最も多く挙げられたのは「子どもが園での生活を楽しんでいる姿を見て、保護者が安心した（不安や心配が軽減された）」（78.9%）であり、子どもの笑顔や楽しむ姿が、保護者にとって安心感や満足感をもたらしていることがわかる。「保護者の子育てへの不安が和らいだ」（43.8%）という回答も多く、保育環境が保護者の精神的負担を軽減する役割を果たしていると考えられる（図表 63）。

さらに、「他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもの理解が深まり、保育に協力的な姿が増えた」（26.9%）や、「保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた」（18.2%）といった回答から、共に過ごす保育が保護者同士の相互理解や協力を促進する効果を持つことがうかがえる。一部では、「他の保護者が自分の子どもの相談をすることが増えた」（13.2%）という結果も見られ、保護者間での相談の機会が増えることが、保育環境の豊かさにつながっている。

一方で、課題として最も多かったのは「他の子どもとの違いが目立ち、保護者が不安を感じてしまうことがある」（44.0%）であり、子ども間の違いが保護者にとって心配の種となる場合があることが示された（図表 64）。「他の保護者から、配慮が必要な子どもの言動に対して不満が生じることがある」（32.9%）

や、「他の保護者から、自分の子どもへの配慮や注意が不足していると不満が生じることがある」(15.3%)という回答も多く、保護者間での意見の違いや不満が課題となっている。

また、「保護者が他の保護者と適切な関係を築けず、結果として孤立してしまうことがある」(14.7%)や、「保護者から支援が不十分だと指摘があるなど不満が生じることがある」(13.2%)といった回答から、保護者間の関係性や、保育内容に対する不満が孤立や摩擦を引き起こす可能性があることがわかる。「他の保護者から、共に過ごすための保育方針について理解が得られないことがある」(9.1%)という回答もあり、保育方針への共通理解が十分ではないことが示唆される。

また、総合してみると保護者にとっての利点としては「子どもが園生活を楽しんでいる姿を見て安心した」という園が407件(78.9%)に上るが、「他の子どもとの違いが目立ち保護者が不安を感じる」が227件(44.0%)で最も多い課題となっており、相反する想いが存在することがわかる。

図表 63 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって良かったと感じたこと

項目	回答数	割合
子どもが園での生活を楽しんでいる姿を見て、保護者が安心した（不安や心配が軽減された）	407	78.9%
保護者の子育てへの不安が和らいだ	226	43.8%
他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもの理解が深まり、保育に協力的な姿が増えた	139	26.9%
他の保護者が自分の子どもの相談をすることが増えた	68	13.2%
保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた	94	18.2%
特にない	51	9.9%
その他	10	1.9%

図表 64 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって、困ったことや課題と感じたこと（複数選択）

項目	回答数	割合
他の子どもとの違いが目立ち、保護者が不安を感じてしまうことがある	227	44.0%
保護者が他の保護者と適切な関係を築けず、結果として孤立してしまうことがある	76	14.7%
保護者から支援が不十分だと指摘があるなど不満が生じることがある	68	13.2%
他の保護者から、配慮が必要な子どもの言動に対して不満が生じることがある	170	32.9%
他の保護者から、自分の子どもへの配慮や注意が不足していると不満が生じることがある	79	15.3%
他の保護者から、共に過ごすための保育方針について理解が得られないことがある	47	9.1%
その他	21	4.1%

自由意見から

利点として

「色々な子がいるという認識を持つ機会ができた」ことが挙げられる。これにより、保護者は多様な子どもたちの存在を自然に受け入れる機会を得ている。また、「他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもへの理解が少し進んだように感じる」との意見から、保護者同士の理解が深まり、支援の輪が広がっていることが分かる。さらに、「保護者同士で情報を交換する機会が増えた」ことや「園のほうから気になる子どもの保護者へ声をかけやすくなった」といった点も利点として挙げられ、保護者間のコミュニケーションが活発化していることが確認できる。

課題として

保護者間の理解不足と不満の表出

障害のある子どもを持つ保護者とそうでない保護者との間で理解不足が生じるケースが見受けられる。例えば、「4歳児クラスの子は、障がいのある子からの邪魔や暴力的行動を家庭で話すので、他の子の保護者が障害のある子に対して不満を漏らすことが多い」との意見があり、保護者間での摩擦や不満の表出が課題となっている。

家庭内の負担

保育所への登園が保護者の不安を和らげる一方で、家庭内の負担が依然として大きい状況が指摘されている。「登園することで不安は和らぐが、家庭での保護者の負担が大きいことに変わりはない」との意見から、家庭内のサポート体制の不足や保護者の負担軽減が必要であることが示唆されている。

保護者と保育者間のコミュニケーションギャップ

保育者と保護者との間で子どもの特性や障害についての共有が不十分な場合、保育運営が難しくなるとの指摘がある。「子どもの様子を伝え保護者との信頼関係は出来ているように感じてるが上手く伝わっていなかつたり保護者が子どもの事を理解してくれず課題だと感じる」との意見から、効果的なコミュニケーション方法の確立が求められる。

プライバシーの問題

特定の保護者が障害名を公表したくないというプライバシーの問題も存在する。「0～2歳児のみの保育所のため、障がい名が付いた保護者は、受容しきれておらず、他の保護者に知られたくないという気持ちが強いため、公表はしていない」や「保護者が他の保護者に知られたくない、自ら保護者との関係を築こうとしない事」との意見がある。

保育現場でのトラブル対応

障害のある子どもの行動によるトラブルが発生した際の対応が課題として挙げられている。「感情のコントロールができず、小さい子へも気持ちを爆発させてしまい、5歳児が2歳児を突き飛ばし、2歳児の保護者から苦情があった」との意見から、トラブル発生時の迅速かつ適切な対応方法の確立が求められる。また、「他害があると、他の保護者からご意見や面談対応が生じる」といった保護者対応の負担も課題となっている。

【クロス集計】

保護者にとっても、障害のある子どもの割合が大きくなるほど、「保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた」が多くなる。

設問（9）：子どもたちが共に過ごせるように保育を行うことで、障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって良かったと感じたこと

項目	回答数				割合				有意差
	2.5%未満 5%未満	2.5%以上 7.5%未満	5%以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	2.5%未満 5%未満	2.5%以上 7.5%未満	5%以上 7.5%未満	7.5%以上 2.5%未満	
子どもが園での生活を楽しんでいる姿を見て、保護者が安心した（不安や心配が軽減された）	106	123	65	86	82.2%	73.7%	78.3%	85.1%	
保護者の子育てへの不安が和らいだ	50	71	41	49	38.8%	42.5%	49.4%	48.5%	
他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもの理解が深まり、保育に協力的な姿が増えた	29	40	27	37	22.5%	24.0%	32.5%	36.6%	
他の保護者が自分の子どもの相談をすることが増えた	16	25	10	16	12.4%	15.0%	12.0%	15.8%	
保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた	16	29	25	21	12.4%	17.4%	30.1%	20.8% *	
特になし	7	24	9	8	5.4%	14.4%	10.8%	7.9% +	
その他	0	2	4	2	0.0%	1.2%	4.8%	2.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

保護者にとっては「他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもの理解が深まり、保育に協力的な姿が増えた」が在園していない園よりも倍以上あるなど、他の保護者の協力を得られるようになっていることも伺われる。

設問（9）：子どもたちが共に過ごせるように保育を行うことで、障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって良かったと感じたこと

項目	回答数		割合		有意差
	在園あり	在園なし	在園あり	在園なし	
子どもが園での生活を楽しんでいる姿を見て、保護者が安心した（不安や心配が軽減された）	327	80	80.1%	74.1%	
保護者の子育てへの不安が和らいだ	179	47	43.9%	43.5%	
他の保護者の障害や特別な配慮が必要な子どもの理解が深まり、保育に協力的な姿が増えた	124	15	30.4%	13.9% *	
他の保護者が自分の子どもの相談をすることが増えた	59	9	14.5%	8.3%	
保護者同士の関係性が深まり、支え合う姿が増えた	80	14	19.6%	13.0%	
特になし	35	16	8.6%	14.8% +	
その他	8	2	2.0%	1.9%	

* : 5%未満 + : 10%未満

発達障害のある子どもが在園している方が、ただ一方で課題として「他の子どもとの違いが目立ち、保護者が不安を感じてしまうことがある」が多くなっている。

設問（10）：子どもたちが共に過ごせるように保育を行うことで、障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの保護者や他の保護者にとって、困ったことや課題を感じたこと

項目	回答数		割合		有意差
	在園あり	在園なし	在園あり	在園なし	
保護者から支援が不十分だと指摘があるなど不満が生じることがある	56	12	13.7%	11.1%	
他の子どもとの違いが目立ち、保護者が不安を感じてしまうことがある	192	35	47.1%	32.4% *	
保護者が他の保護者と適切な関係を築けず、結果として孤立してしまうことがある	63	13	15.4%	12.0%	
他の保護者から、共に過ごすための保育方針について理解が得られないことがある	42	5	10.3%	4.6% +	
他の保護者から、配慮が必要な子どもの言動に対して不満が生じことがある	137	33	33.6%	30.6%	
他の保護者から、自分の子どもへの配慮や注意が不足していると不満が生じことがある	64	15	15.7%	13.9%	
その他	19	2	4.7%	1.9%	

* : 5%未満 + : 10%未満

○家族支援（保護者支援）の工夫について

家族支援の工夫について最も多く挙げられた取り組みは、「日ごろから保育者から声をかけるなど、コミュニケーションをとるようにしている」(94.4%)であり、日常的なコミュニケーションが保護者支援の基本であることが示されている（図表 65）。また、「保護者の話をよく聞き、困りごとや悩みに寄り添う」(83.1%) や「状況に応じて個室で話を聞く」(72.3%) といった回答は、保護者の安心感を高め、信頼関係を築くための取り組みが重視されていることを表している。

さらに、「障害や困難さではなく、子どもの育ちや得意なことを伝える」(67.6%) や「園での工夫や配慮していることを伝える」(66.3%) といった回答から、ポジティブな視点で保護者と子どもの成長を共有することが大切にされていることがわかる。また、「必要に応じて地域の関係機関と連携し、必要な子育て支援を受けられるようにする」(63.4%) や「園内で保護者の困りごとや悩みを共有して支援する」(63.2%) という回答は、保護者支援が園内外の連携を含む包括的な取り組みであることを示している。一方で、「同じクラスや同じ悩みを持つ保護者同士がつながる取り組みを行う」(10.9%) という回答は少數にとどまり、保護者同士のつながりを促進する取り組みが課題として残っている可能性が示唆される。

図表 65 家族支援（保護者支援）を行う際の取り組みや工夫 （複数選択）

項目	回答数	割合
日ごろから保育者から声をかけるなど、コミュニケーションをとるようにしている	487	94.4%
保護者の話をよく聞き、困りごとや悩みに寄り添う	429	83.1%
状況に応じて個室で話を聞く	373	72.3%
障害や困難さではなく、子どもの育ちや得意なことを伝える	349	67.6%
園での工夫や配慮していることを伝える	342	66.3%
必要に応じて地域の関係機関と連携し、必要な子育て支援を受けられるようにする	327	63.4%
園内で保護者の困りごとや悩みを共有して支援する	326	63.2%
子どものことだけではなく、保護者自身の困りごとや悩みを聞くようにしている	298	57.8%
子どもの姿を伝えるタイミングを見計らう	293	56.8%
要望に応じて保育参観・参加できるようにしている	245	47.5%
きょうだい児など家族全体を考えて、保護者のニーズを捉える	174	33.7%
同じクラスや同じ悩みを持つ保護者同士がつながる取り組みを行う	56	10.9%
特がない	1	0.2%
その他	0	0.0%

課題として最も多く挙げられたのは、「保護者と子どもの姿を共有し、共通認識を持つこと」(59.9%)であり、保護者と園が子どもに関する理解を一致させることの難しさが表れている（図表 66）。また、「子どもの姿を共有する時間や、保護者の悩みなどを聞く時間をとること」(36.2%) や、「関係機関と連携して支援すること」(26.0%) といった回答から、時間やリソースの不足が支援の妨げとなっているこ

とがうかがえる。「同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくること」(25.4%) や、「発達が心配な子どもの保護者に子どもの様子や支援の必要性の伝え方がわからない」(23.4%) という回答も多く、保護者間の交流促進や、支援の必要性を伝えるスキルの向上が求められていることがわかる。「家族支援のアプローチが保育者間で異なり、保護者が混乱することがある」(6.0%) という回答は少数であるものの、保育者間での支援方針の統一が必要であることを示している。

また園内の利点を感じるほど全面的にかつ積極的に実践している園が多く、同時に課題を感じる園でも、その課題を解消しようとするためか、やはり家族支援を広範に展開している。また、家族支援においては、保育者が積極的にコミュニケーションを図り、保護者の話を聞く取り組みが多く行われている。しかし、保護者との共通認識の確立や支援の一貫性に課題がある。

図表 66 家族支援（保護者支援）を行う際の困難さや課題（複数選択）

項目	回答数	割合
保護者と子どもの姿を共有し、共通認識を持つこと	309	59.9%
子どもの姿を共有する時間や、保護者の悩みなどを聞く時間をとること	187	36.2%
関係機関と連携して支援すること	134	26.0%
同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくること	131	25.4%
発達が心配な子どもの保護者に子どもの様子や支援の必要性の伝え方がわからない	121	23.4%
園内で保護者の困りごとや悩みを共有する時間をとること	101	19.6%
家族のニーズの捉え方が保育者間で異なること	91	17.6%
きょうだい児など家族全体を考えて、保護者のニーズを捉えること	79	15.3%
家族支援（保護者支援）のアプローチが保育者間で異なり、保護者が混乱することがある	31	6.0%
特がない	36	7.0%
その他	25	4.8%

自由意見から

取組や工夫として

「障害や特性のある子どももクラスの一員であることを意識して保育したり、遊びの環境を整えたりする」取り組みは、すべての子どもが平等に参加できる環境を提供し、社会性や協調性の向上に寄与している。

「定期的に関わりのある専門職（大学教授）に保護者の許可のもと、発達検査を依頼しその結果から専門機関へつなげるなど工夫している」ことや、「児童発達支援事業所による園内療育及び保護者へのフィードバック」といった専門的な支援体制の強化も行われている。

「できなかったことだけでなく、成長したこと、得意なことなども伝える」ことで、保護者に対してポジティブなフィードバックを提供し、子どもの自己肯定感を高める努力が見られる。

「希望があれば私的に契約している心理士との面談を設定して子どもの状態の把握や対応方法などの助言を受ける」や、「保護者がリフレッシュできる時間が作られるように、仕事が休みの日も預かりをしている」といった保護者支援の工夫も実施されている。

課題として

保護者の受容の難しさ

多くの保護者が子どもの特性や障害を受け入れることに困難を感じており、「保護者が子どもの特性を受け入れることができないことがある」や「保護者が障がいを受け入れない」といった声が寄せられている。

保護者とのコミュニケーションのギャップ

「子どもの様子を伝え保護者との信頼関係は出来ているように感じてるが上手く伝わっていなかったり保護者が子どもの事を理解してくれず課題だと感じる」といった意見から、効果的なコミュニケーション方法の確立が求められている。

保育者への負担と支援体制の不足

「支援の必要性等がわかるのが入園後そのため、体制が整えられない」や「保育者のスキルによって、苦手な部分は異なる」といった問題が報告されている。

社会的支援と制度の課題

「国として国民の有るべき姿が示されていないため、方向を示せない」や「日本の社会としてインクルーシブの必要性が醸成されていない」といった意見から、社会全体でのインクルーシブ教育の理解と支援が不足している現状が指摘されている。これにより、保育現場が独自に対応を強いられ、包括的な支援体制の構築が困難となっている。

【クロス集計】

項目	回答数								割合
	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	
日ごろから保育者から声をかけるなど、コミュニケーションをとるようにしている	66	234	180	7	97.1%	97.5%	91.8%	58.3%	
保護者の話をよく聞き、困りごとや悩みに寄り添う	63	210	151	5	92.6%	87.5%	77.0%	41.7%	
障害や困難さではなく、子どもの育ちや得意なことを伝える	60	175	107	7	88.2%	72.9%	54.6%	58.3% *	
園での工夫や配慮していることを伝える	59	166	109	8	86.8%	69.2%	55.6%	66.7% *	
子どもの姿を伝えるタイミングを見計らう	52	143	90	8	76.5%	59.6%	45.9%	66.7% *	
状況に応じて個室で話を聞く	62	184	120	7	91.2%	76.7%	61.2%	58.3% *	
園内で保護者の困りごとや悩みを共有して支援する	56	161	104	5	82.4%	67.1%	53.1%	41.7% *	
子どものことだけではなく、保護者自身の困りごとや悩みを聞くようにしている	56	151	86	5	82.4%	62.9%	43.9%	41.7% *	
きょうだい児など家族全体を考えて、保護者のニーズを捉える	38	85	51	0	55.9%	35.4%	26.0%	0.0% *	
同じクラスや同じ悩みを持つ保護者同士がつながる取り組みを行う	18	25	12	1	26.5%	10.4%	6.1%	8.3% *	
要望に応じて保育参観・参加できるようにしている	49	114	76	6	72.1%	47.5%	38.8%	50.0% *	
必要に応じて地域の関係機関と連携し、必要な子育て支援を受けられるようにする	58	160	105	4	85.3%	66.7%	53.6%	33.3% *	
特になし	0	1	0	0	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	
その他	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

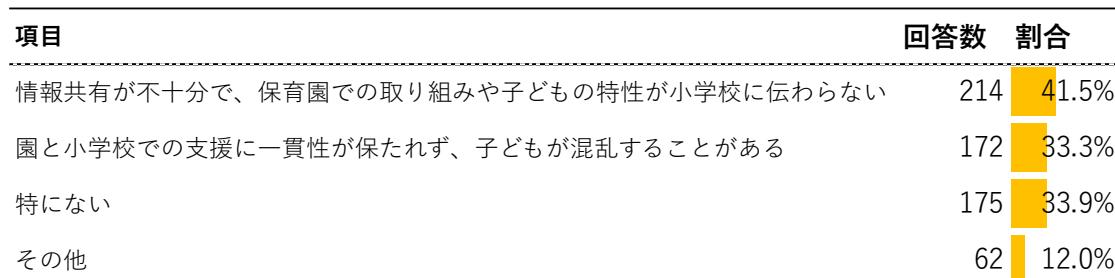
項目	回答数							割合	
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	有意差
日ごろから保育者から声をかけるなど、コミュニケーションをとるようにしている	91	190	180	26	92.9%	95.5%	95.7%	83.9%	
保護者の話をよく聞き、困りごとや悩みに寄り添う	87	168	150	24	88.8%	84.4%	79.8%	77.4%	
障害や困難さではなく、子どもの育ちや得意なことを伝える	82	138	111	18	83.7%	69.3%	59.0%	58.1%	+
園での工夫や配慮していることを伝える	83	130	111	18	84.7%	65.3%	59.0%	58.1%	+
子どもの姿を伝えるタイミングを見計らう	77	116	86	14	78.6%	58.3%	45.7%	45.2%	*
状況に応じて個室で話を聞く	83	153	120	17	84.7%	76.9%	63.8%	54.8%	
園内で保護者の困りごとや悩みを共有して支援する	74	133	100	19	75.5%	66.8%	53.2%	61.3%	
子どものことだけではなく、保護者自身の困りごとや悩みを聞くようにしている	69	117	98	14	70.4%	58.8%	52.1%	45.2%	
きょうだい児など家族全体を考えて、保護者のニーズを捉える	48	60	54	12	49.0%	30.2%	28.7%	38.7%	*
同じクラスや同じ悩みを持つ保護者同士がつながる取り組みを行う	17	16	19	4	17.3%	8.0%	10.1%	12.9%	
要望に応じて保育参観・参加できるようにしている	61	98	75	11	62.2%	49.2%	39.9%	35.5%	*
必要に応じて地域の関係機関と連携し、必要な子育て支援を受けられるようにする	72	134	105	16	73.5%	67.3%	55.9%	51.6%	
特にない	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	
その他	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○小学校との連携について

「情報共有が不十分で、保育園での取り組みや子どもの特性が小学校に伝わらない」という回答が 214 件 (41.5%) と最も多く、連携における基本的な情報伝達が大きな問題となっていることが示されている (図表 67)。次に、「園と小学校での支援に一貫性が保たれず、子どもが混乱することがある」という回答が 172 件 (33.3%) であり一方で、「特にない」という回答が 175 件 (33.9%) 存在し、既に連携体制が整っている保育園と小学校も一定数存在することがうかがわれる。

図表 67 就学の際の保護者や小学校との連携における困難さや課題



自由意見から

保護者と支援側との間で就学先に対する認識や意見

「保護者が子どもの特性を受け入れられないまま就学となる際」や「保護者が頑なに通常クラスへの進学を望む」といった意見が挙げられており、保護者の理解と支援側の専門的見解との調整が不十分であることが問題視されている。

情報共有の質や方法に関する課題

「要録が形式的なものになっている」や「同じことを何回も文書で渡すことがある」といった指摘から、情報伝達の効率性や効果性に改善の余地があることが分かる。

学校ごとの連携体制のばらつき

「関わる小学校によって熱心さの温度差がある」や「校長先生との連携がうまくいかない学校が数校ある」といった意見から、連携の質が学校ごとに異なる現状が明らかとなった。

保育園内の対応の差異

「一人ひとりを見るというまなざしに差を感じている」や「特に気がかりな子の連携は十分するようしている」といった意見から、保育園スタッフ間での対応力や情報共有の均一化が求められていることが分かる。

組織的な障壁

「学校教育課の塩対応」や「働き方改革を理由に連携や接続を断られる」といった意見から、政策面での支援や組織文化の改善が必要であることが示されている。これらの要因は、保育園と小学校間の円滑な連携を阻害する大きな障壁となっている。

【小考察】

保育所等における障害のある子どもの受け入れやインクルーシブ保育の実践は、保育士や保護者、さらには地域全体の多様な要因によって左右される状況にある。まず、園を取り巻く社会的環境として指摘される保育士や保育教諭の社会的地位向上の必要性が最も多く挙げられていることは、慢性的な人材不足や保育者の疲弊が保育の質に影響している現状を示している。さらに、共働き世帯の増加や長時間労働などによる保護者の労働状況の変化も保育ニーズの拡大に直結し、未満児の入園増加や職員配置の難しさを生み出している。また、地域コミュニティの希薄化や社会の寛容性の低下といった幅広い社会変動も、子育て環境を取り巻く複雑な課題として存在する。

園の運営上の課題では、障害の診断がないものの個別対応が必要な子どもの増加や職員の確保の難しさが深刻化していることを示しており、特に職員不足が保育者の心身の負担を大きくし、保育活動そのものの質を低下させるおそれがある。このような労働環境や財政的制約の存在は、インクルーシブ保育を進めるうえでも障害となりやすい。また、公立園であっても多忙や職員確保の困難が見られ、地域や法人の違いを問わず、園が持続可能な運営体制を維持するには一層の支援が不可欠である。

園内の利点に目を向けると、障害のある子どもとない子どもが共に過ごすことで、多様な背景に対する自然な受容や共感、互いを応援する姿など、子ども同士の関係において肯定的な変化が確認されている。多様性が当たり前の環境で生活することによって、子どもたちは相手の行動や感情に寄り添い、助け合う姿勢を身につけつつある。しかし一方で、配慮を必要とする子どもへ関わる時間とエネルギーが増えることで、他の子どもたちの活動に十分な配慮が行き届かなくなったり、子ども間のトラブルが増えて保育者の感情的・身体的疲労が高まったりする事例も多く報告されている。乱暴な行動や他害が見られる場合のクラス全体への影響や、個別対応に職員がとられてしまうことで、それ以外の子どもへの関りが不十分になることなども、保育者にとって大きな負担となっている。

保護者側でも、子どもが障害のある友達と自然に生活を送る姿を見て安心したり、不安が和らいだりする点は大きな利点として捉えられる一方で、自分の子どもとの違いが目立つことに不安を感じたり、他の子どもへの配慮をめぐって不満が生じるケースも存在する。保護者同士の相互理解や情報共有が十分に

進めば支え合いにつながるが、保護者が孤立するリスクもあわせて存在する。こうした保護者間の関係性の難しさは、保育者にさらなる調整を求める要因となるため、保育現場では保護者間のコミュニケーションを円滑に進めるための工夫が不可欠であることが示唆される。

また、日常の保育の実践面では、多くの園で子どもの意思を尊重し、すべての子どもが安心して楽しく参加できるよう話し合いを行うなどの取り組みが広く行われているが、十分に振り返りの時間を確保できない施設も一定数見られる。また、保育者同士で失敗を受け入れ合い、助け合う雰囲気があるとの回答は多いものの、チーム保育を円滑に機能させるには人員配置の制約やパート職員の労働条件などの課題が残る。その一方で、医療的ケア児が在園している施設や、障害のある子どもの数が多い施設ほど、保育者を孤立させないチーム体制を築こうとする傾向がある。困難を抱える園ほど職員間で協力する意識が高まり、結果的に園内の利点を十分に実践しようとする姿勢がとなることも考えられる。

家族支援や保護者支援に関しては、日常的に声をかけたり、保護者の気持ちや悩みに寄り添ったりするアプローチが最も多いが、保護者との共通認識の形成や専門機関との連携面では、時間やリソースの不足が顕在化している。実際に、加配保育士の配置が難しいことや、国や行政が示す支援の方針が十分ではないことも、現場を圧迫する要因の一つとしてあり、さらに、園での取り組みや子どもの特性が小学校へ十分に伝わらないことで、就学後の支援に一貫性を欠き、結果的に子どもが混乱する場面もある。小学校側の体制や理解度の差によって連携状況が左右されるため、幼児期から学齢期へスムーズに接続するための組織的な仕組みづくりが不可欠である。

以上を踏まえると、障害のある子どもとない子どもが共に育つことには大きな利点があるが、その実践を成立させるには現場の人手不足や財政的制約を改善し、専門的な支援体制を充実させる必要がある。特に、保育士の社会的地位向上や待遇改善は人材確保と定着の基盤であり、保護者の働き方や子どもの多様なニーズに対応するためにも不可欠の課題である。同時に、地域コミュニティの希薄化や社会の寛容性の低下といった社会的背景にも目を向け、包括的な支援策を講じることが望まれる。さらに、保護者同士の理解や保育者への協力体制を促進するためのコミュニケーションの強化、小学校との情報共有の改善など、多角的な取り組みが今後一層求められると考えられる。

(6) 園でのインクルーシブ保育の取り組み

インクルーシブ保育に向けた取組として、多くの園が「保育士の確保」をとても重要視している。実際に「とても重要」であると答えた園が448件(86.8%)に達し、それに次いで「保育の専門性の向上」が414件(80.2%)、「補助金などの財源確保」が392件(76.0%)と続いている(図表68)。これらはインクルーシブ保育の実現に不可欠な要素であり、保育の質や持続可能性を支える基盤となる。また、園全体での理解促進や職員同士の意見交換の環境づくりも重要視されている。

園内の利点が大きくかつ課題感が小さいほど、インクルーシブ保育に前向きで、その実践も比較的円滑に進む。しかし課題を多く抱える園の場合、必要性や意義を否定するわけではないが、体制整備や外部連携、財政的サポートなど根幹部分でのサポートが欠かせない状況にあることがうかがわれる。園内の課題を強く感じる園ほど「施設・設備など保育環境の改善」を優先課題として挙げる比率が高い。また、地域特性や子ども人口率、障害のある子どもの割合、コーディネーター配置の有無といった要因が絡み合うことで、保育者や保護者の感じる困難さやメリットの度合いに差が生まれていることがわかる。全体的に

は、保育現場が感じる園内の利点を活かしながら、いかに課題を緩和し、より包括的な保育体制をつくっていくかがインクルーシブ保育を進めていくうえで重要であると考えられる。

図表 68 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもと共に保育を行うことの困難さや課題を解決するのに園で必要だと感じること

項目	とても重要 要	ある程度重 度ではない	あまり重要 しない	現在、該当 する	とても重要 要	ある程度重 度ではない	あまり重要 しない	現在、該当 する
保育士の確保	448	60	2	6	86.8%	11.6%	0.4%	1.2%
保育の専門性の向上	414	95	2	5	80.2%	18.4%	0.4%	1.0%
保育の専門性以外の専門性の向上	392	84	11	29	76.0%	16.3%	2.1%	5.6%
施設・設備など保育環境の改善	373	133	6	4	72.3%	25.8%	1.2%	0.8%
補助金などの財源の確保（財政的制約の解消）	365	138	7	6	70.7%	26.7%	1.4%	1.2%
クラスの規模の見直し	334	165	8	9	64.7%	32.0%	1.6%	1.7%
園全体で子どもの育ちや個別の配慮について理解して取り組む	295	198	18	5	57.2%	38.4%	3.5%	1.0%
園の保育・教育や子どもの育ちに関する価値観を転換する	279	194	20	23	54.1%	37.6%	3.9%	4.5%
すべての子どもが楽しめる保育の在り方の見直し	235	253	16	12	45.5%	49.0%	3.1%	2.3%
専門機関や児童発達支援（療育）施設との連携強化	234	233	33	16	45.3%	45.2%	6.4%	3.1%
入園前の親子へ支援をつなげる取り組み（園庭開放や誰でも通園制度の利用など）	228	233	34	21	44.2%	45.2%	6.6%	4.1%
保育以外の子育て支援の実施（一時保育や病後児保育など）	199	199	83	35	38.6%	38.6%	16.1%	6.8%
インクルーシブ保育について全保護者に説明し、理解を求める	192	243	38	43	37.2%	47.1%	7.4%	8.3%
園全体で家族支援（保護者支援）について理解して取り組む	176	261	53	26	34.1%	50.6%	10.3%	5.0%
地域とのつながりを深める	163	270	59	24	31.6%	52.3%	11.4%	4.7%
職員同士で意見交換や相談しやすい環境づくり	153	264	63	36	29.7%	51.2%	12.2%	7.0%
行政との連携強化	110	260	84	62	21.3%	50.4%	16.3%	12.0%

自由記述から

保育士の確保と職員体制の強化

保育士の配置基準の見直しや職員数の増加、フリー保育士の配置など具体的な要望が多く寄せられている。例えば、「保育士の配置基準の見直しが急務であり、クラスあたりの子どもの人数を減らすことが必要です」といった声が挙がっている。これにより、保育士一人ひとりが子どもに十分な関わりを持つことが可能となり、質の高い保育が実現できると期待される。

クラスの規模と柔軟な編成

「クラスの規模を小規模化することで、子ども一人ひとりに目が行き届く環境を整えたい」との意見が多く見られる。また、必要に応じてクラスを分割し、グループ保育ができるような柔軟な編成の必要性も強調されている。これにより、特定のニーズを持つ子どもたちにも適切な支援を提供できる環境が整うと考えられる。

保育士の専門性と研修の充実

「インクルーシブ保育を実践するために、保育士が障害特性や個別支援について深く理解するための研修が必要です」との意見が多数寄せられている。継続的な研修機会の提供や、専門機関との連携強化を通じて、保育士の専門性を高める取り組みが求められている。

財政的支援と補助金の確保

「職員の増員や職員配置の見直しを支えるために、補助金や助成金の確保が不可欠です」との意見が多く見受けられる。安定した財源の確保を通じて、持続可能なインクルーシブ保育の実現が期待される。

保育環境と施設の改善

「こどもが安心して過ごせるための落ち着けるスペースやクールダウンスペースの確保が必要です」との意見が多く寄せられている。保育施設内のハード面の改善や、柔軟に対応できる保育室の確保が求められており、これによりこどもたちが安全かつ快適に過ごせる環境が整えられる。

保護者理解とコミュニケーションの促進

「保護者にインクルーシブ保育について理解を深めてもらうための説明や情報共有の場が必要です」との意見が多く見られる。定期的な保護者説明会やワークショップの開催、家族支援プログラムの充実が求められている。

行政との連携と支援体制の強化

「専門機関や行政との連携を強め、インクルーシブ保育を支える体制を構築する必要があります」との意見が多く寄せられている。制度設計の見直しや具体的な実行方針の策定を通じて、インクルーシブ保育を制度として根付かせることが求められている。

その他の課題

人材の育成や定着、多様性の理解など、インクルーシブ保育を支えるための他の課題も存在する。自由記述では、「保育士の人材育成や職場環境の改善を通じて、保育士の定着率を高める取り組みが必要です」との意見や、「園内外で多様性を理解し、こどもたちが互いに尊重し合える環境を育むための教育や支援が求められています」との声が寄せられている。これらの課題に対する取り組みも重要であり、保育士の職場環境の改善や多様性教育の導入が求められている。

【クロス集計】

インクルーシブ保育について全保護者に説明し、理解を求める		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
とても重要		30	91	54	1	44.1%	37.9%	27.6%	8.3%	+
ある程度重要		32	120	102	7	47.1%	50.0%	52.0%	58.3%	
あまり重要ではない		3	17	31	2	4.4%	7.1%	15.8%	16.7%	*
現在、該当しない		3	12	9	2	4.4%	5.0%	4.6%	16.7%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

地域とのつながりを深める		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
とても重要		30	86	46	1	44.1%	35.8%	23.5%	8.3%	*
ある程度重要		31	123	109	7	45.6%	51.3%	55.6%	58.3%	
あまり重要ではない		4	22	32	1	5.9%	9.2%	16.3%	8.3%	*
現在、該当しない		3	9	9	3	4.4%	3.8%	4.6%	25.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

職員同士で意見交換や相談しやすい環境づくり		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
とても重要		54	180	123	8	79.4%	75.0%	62.8%	66.7%	
ある程度重要		11	57	67	3	16.2%	23.8%	34.2%	25.0%	*
あまり重要ではない		0	1	6	0	0.0%	0.4%	3.1%	0.0%	
現在、該当しない		3	2	0	1	4.4%	0.8%	0.0%	8.3%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

行政との連携強化		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
とても重要		48	168	111	7	70.6%	70.0%	56.6%	58.3%	
ある程度重要		17	65	79	4	25.0%	27.1%	40.3%	33.3%	*
あまり重要ではない		1	2	5	0	1.5%	0.8%	2.6%	0.0%	
現在、該当しない		2	5	1	1	2.9%	2.1%	0.5%	8.3%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

施設・設備など保育環境の改善		回答数		割合						
項目		園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	有意差
とても重要		58	94	61	15	59.2%	47.2%	32.4%	48.4%	*
ある程度重要		35	85	102	11	35.7%	42.7%	54.3%	35.5%	+
あまり重要ではない		1	16	14	3	1.0%	8.0%	7.4%	9.7%	
現在、該当しない		4	4	11	2	4.1%	2.0%	5.9%	6.5%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○保育者の専門性の向上や成長について

保育者の専門性向上には、園内外での研修の実施（76.2%、75.8%）や保育の振り返り（69.4%）が重要であると認識されている（図表 69）。また、巡回相談や保育所等訪問支援の利用も保育者の成長に寄与している。これにより、保育者の知識と技術の向上が促進され、インクルーシブ保育の質が高まることが期待される。また、園内の利点が高いほど保育者の専門性を向上させるために様々な取り組みを行っており、園内研修の内容も包括的に様々な研修を行う傾向がある。とりわけ、利点を多く感じ課題感が少ない園は、インクルーシブ保育に特化した研修の実施に意欲的である。

さらに、保育者同士の協力や個々の子どものニーズに応じた柔軟な対応が増えたとの回答も多く、これが保育現場全体の改善につながっている。しかし、継続的な研修や専門的な支援の提供が必要であり、保育者の成長を支える環境整備が求められる。

共に過ごすための取り組みを通じて保育者が成長したと感じることとしては、「保育者同士で協力し合って保育に取り組む姿が増えた」という回答が409件（79.3%）で最も多く、「個々の子どものニーズに応じた柔軟な対応ができるようになった」が358件（69.4%）で次いで多かった。「保護者と協力しながら保育に取り組む姿が増えた」が218件（42.2%）、「保育者が子どもから影響を受けて人間的に成長した」が175件（33.9%）であった（図表 71）。

図表 69 保育者の専門性の向上や成長に必要な取り組み (複数選択)

項目	回答数	割合
園内での研修の実施	393	76.2%
園外での研修への参加	391	75.8%
園全体での保育の振り返り	358	69.4%
巡回相談や保育所等訪問支援などの園への訪問による支援	328	63.6%
専門職を含めた保育の振り返り	264	51.2%
現場での実践的な指導	242	46.9%
専門機関での専門的・実践的な研修	231	44.8%
外部専門家等によるケース会議やスーパービジョン	160	31.0%
他の保育施設との交流	137	26.6%
保育に関わる資格取得の奨励	73	14.1%
特ない	1	0.2%
その他	13	2.5%

図表 70 過去 1 年間で、園内研修で取り上げたもの及び、これから取り上げたいこと (複数選択)

項目	回答数	割合
不適切保育や虐待について	407	78.9%
子どもの人権について	348	67.4%
全般的な子どもの理解、見方について	293	56.8%
園の理念や方針の共有	284	55.0%
障害のある子どもの関わりについて	263	51.0%
家族支援（保護者支援）について	182	35.3%
インクルーシブ保育について	137	26.6%
保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領について	131	25.4%
その他	34	6.6%

図表 71 共に過ごすための取組を通じて、保育者が成長したと感じること (複数選択)

項目	回答数	割合
保育者同士で協力し合って保育に取り組む姿が増えた	409	79.3%
個々の子どものニーズに応じた柔軟な対応ができるようになった	358	69.4%
保護者と協力しながら保育に取り組む姿が増えた	218	42.2%
保育者が子どもから影響を受けて人間的に成長した	175	33.9%
特ない	13	2.5%
その他	5	1.0%

自由意見から

保育者の専門性の向上や成長に向けた取組

「園内での理解、共有。担任が孤立してしまいがち」という課題に対し、保育者同士が情報を共有し協力体制を強化する取り組みが行われている。さらに、「児童発達支援センターを併設しているため連携や、園内においての SV を行っている」との取り組みにより、専門機関との連携を深めることで保育者の専門性が高められている。また、「自治体のサポートによる指導」や「あらゆる手段を取り、情報を共有していく」といった活動を通じて、保育者は最新の知識と技術を習得し、実践に活かす努力を続けている。

研修機会の確保

「全員で研修できる時間が限られている」中で、「研修を実施する時間と代替の職員が不足している」という課題が存在する。しかしながら、「個別固有な特徴に必要な知識、技術を学び取る」努力が行われており、保育者は現場で直面する多様なニーズに柔軟に対応する能力を養っている。さらに、「関係機関との連携」や「公認心理師、養護教諭、作業療法士、言語聴覚士からのスーパービジョン」を通じて、多角的な支援体制が整えられている。

保育者の成長

「職員みんなでその子供について話したり情報を共有したりしてこども理解につながる。また環境や保育のあり方を考えることが出来た」との声があり、チームでの協力が保育の質を向上させていることが確認されている。さらに、「その子の障害について、学ぶ姿勢が見えた」や「保護者支援に積極的になった」といった意見から、保育者自身が継続的に学び成長する姿勢を持ち、保護者との連携を強化することで、より効果的な支援が可能となっている。また、「毎日、笑顔やリラックスしている表情を見て幸せな気持ちになる」や「子どもの障害や特性に対する理解が深まった」との意見は、保育者の成長がこどもたちとの関わりを通じて実感されていることを示している。

【クロス集計】

項目	回答数							割合	有意差
	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中		
園内での研修の実施	59	186	141	7	86.8%	77.5%	71.9%	58.3%	
園外での研修への参加	58	183	142	8	85.3%	76.3%	72.4%	66.7%	
園全体での保育の振り返り	58	177	117	6	85.3%	73.8%	59.7%	50.0%	+
専門職を含めた保育の振り返り	50	123	86	5	73.5%	51.3%	43.9%	41.7%	*
保育に関わる資格取得の奨励	17	37	19	0	25.0%	15.4%	9.7%	0.0%	*
他の保育施設との交流	25	65	44	3	36.8%	27.1%	22.4%	25.0%	
現場での実践的な指導	42	115	79	6	61.8%	47.9%	40.3%	50.0%	+
専門機関での専門的・実践的な研修	41	114	70	6	60.3%	47.5%	35.7%	50.0%	*
巡回相談や保育所等訪問支援などの園への訪問による支援	52	152	117	7	76.5%	63.3%	59.7%	58.3%	
外部専門家等によるケース会議やスーパービジョン	34	77	46	3	50.0%	32.1%	23.5%	25.0%	*
特になし	1	0	0	0	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	2	5	5	1	2.9%	2.1%	2.6%	8.3%	

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数								割合	有意差
	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低		
園の理念や方針の共有	47	137	97	3	69.1%	57.1%	49.5%	25.0%		
全般的な子どもの理解、見方について	53	140	95	5	77.9%	58.3%	48.5%	41.7%	*	
保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領について	29	60	41	1	42.6%	25.0%	20.9%	8.3%	*	
不適切保育や虐待について	50	205	144	8	73.5%	85.4%	73.5%	66.7%		
子どもの人権について	49	175	115	9	72.1%	72.9%	58.7%	75.0%		
障害のある子どもの関わりについて	48	128	80	7	70.6%	53.3%	40.8%	58.3%	*	
インクルーシブ保育について	28	71	36	2	41.2%	29.6%	18.4%	16.7%	*	
家族支援（保護者支援）について	42	83	54	3	61.8%	34.6%	27.6%	25.0%	*	
その他	6	16	12	0	8.8%	6.7%	6.1%	0.0%		

項目	回答数								割合	有意差
	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大		
園の理念や方針の共有	70	114	41	59	60.9%	59.1%	39.4%	56.7%		
全般的な子どもの理解、見方について	78	115	45	55	67.8%	59.6%	43.3%	52.9%	+	
保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領について	33	56	16	26	28.7%	29.0%	15.4%	25.0%		
不適切保育や虐待について	92	163	66	86	80.0%	84.5%	63.5%	82.7%		
子どもの人権について	84	140	51	73	73.0%	72.5%	49.0%	70.2%	+	
障害のある子どもの関わりについて	67	109	42	45	58.3%	56.5%	40.4%	43.3%		
インクルーシブ保育について	43	56	20	18	37.4%	29.0%	19.2%	17.3%	*	
家族支援（保護者支援）について	44	81	27	30	38.3%	42.0%	26.0%	28.8%	+	
その他	14	8	4	8	12.2%	4.1%	3.8%	7.7%	*	

* : 5 %未満 + : 10%未満

項目	回答数								割合	有意差
	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大		
園の理念や方針の共有	70	114	41	59	60.9%	59.1%	39.4%	56.7%		
全般的な子どもの理解、見方について	78	115	45	55	67.8%	59.6%	43.3%	52.9%	+	
保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領について	33	56	16	26	28.7%	29.0%	15.4%	25.0%		
不適切保育や虐待について	92	163	66	86	80.0%	84.5%	63.5%	82.7%		
子どもの人権について	84	140	51	73	73.0%	72.5%	49.0%	70.2%	+	
障害のある子どもの関わりについて	67	109	42	45	58.3%	56.5%	40.4%	43.3%		
インクルーシブ保育について	43	56	20	18	37.4%	29.0%	19.2%	17.3%	*	
家族支援（保護者支援）について	44	81	27	30	38.3%	42.0%	26.0%	28.8%	+	
その他	14	8	4	8	12.2%	4.1%	3.8%	7.7%	*	

* : 5 %未満 + : 10%未満

○個別の指導計画の作成について

個別の指導計画については「作成している」園が 428 件 (82.9%) に達し、障害のあるこどもや特別な配慮が必要なこどもに対する個別の指導計画を作成している（図表 72）。

図表 72 個別の指導計画の作成状況

項目	回答数	割合
作成している	428	82.9%
個別に作成していないが、指導計画（年間指導計画や月案、週案など）の中に位置づけている	64	12.4%
個別に作成しておらず、指導計画（年間指導計画や月案、週案など）の中にも位置付けていない	17	3.3%
その他	13	2.5%

作成の利点と課題

個別の指導計画の利点として「こどもの成長を振り返るための参考になる」が 334 件 (75.7%) であり、個別の指導計画を活用して職員同士で情報を共有し合う重要性が高い（図表 73）。ただし、保護者が作成に深く関わるケースは多くなく、「保護者が作成に関わっていないが計画を共有している」という園が 74 件 (16.8%)、「保護者と個別の指導計画を共有していない」と回答した園も 194 件 (44.0%) であり、保護者と適切に協働できているかどうかは園によって大きなばらつきがあるといえる（図表 74）。

個別の指導計画は、子どものニーズに応じた支援を具体化するために重要であるが、計画作成に必要な時間やリソースの確保が課題となっている。個別の指導計画の効率的な作成方法やリソースの確保が必要である。また、効果的な支援方法の検討や子どもの発達状況の把握が難しいと感じる施設も存在するため、保育者の専門性向上や支援の提供が求められる。

個別の指導計画を保育の振り返りや連携に活用しているといえるが、作成時間や保護者との協議時間の確保は依然として課題となっている。園内に利点を感じている園では、個別の指導計画を包括的に利用する園が多くなり、個別の指導計画を積極的に活用しようとする意向が高い。また、インクルーシブ保育での課題感が大きい園ほど個別の指導計画においては「作成時間が確保できない」や「保護者自身が感情的負担になる」など、負のスパイラルに陥りやすいと考えられる。

図表 73 個別の指導計画の作成の利点と課題（複数選択）

項目	回答数	割合
子どもの成長を振り返るための参考になる	334	75.7%
保育者間で共通理解が得られやすくなる	262	59.4%
効果的な支援を考えることができる	228	51.7%
子どもを総合的に見ることができる	205	46.5%
保育の計画を立てるとときに参考になる	142	32.2%
作成する時間が確保しにくい	186	42.2%
効果的な支援方法を考えるのが難しい	107	24.3%
子どもの発達の状況やニーズの把握が難しい	42	9.5%
特がない	1	0.2%
その他	6	1.4%

図表 74 個別の指導計画の作成に保護者が関わる場合の利点と課題

項目	回答数	割合
子どもの姿を保護者と共有しやすくなる	170	68.8%
子どもや保護者のニーズに合った支援計画が立てやすくなる	115	46.6%
保護者の園の理念や方針の理解が深まる	56	22.7%
保護者と話す時間を確保しにくい	60	24.3%
子どもの発達や支援の話し合いが、保護者にとって精神的・感情的な負担になることがある	54	21.9%
目標や支援方法で保護者と意見が異なることがある	49	19.8%
保護者は作成に関わっていないが、作成した個別の指導計画を共有している	74	16.8%
保護者と個別の指導計画を共有していない	194	44.0%
特がない	12	2.7%
その他	6	1.4%

保護者の参画・家族支援

保護者が個別の指導計画に関与することで、子どもの姿を共有しやすくなり、個別の指導計画の立案が容易になる一方で、意見の相違やコミュニケーションの困難さが課題となっている。また、保護者の精神的・感情的な負担が増す可能性も指摘されており、保護者との連携強化と適切なサポートが必要である。

また、個別の指導計画に家族支援の内容を含めることで、家族全体のニーズに対応できるようになるが、個別の指導計画に家族支援の内容が含まれている施設は43.5%であり、全体の52.4%の施設で実施されておらず、家族との連携が必ずしも全施設で実現されているわけではない(図表75)。そのため、家族支援の重要性を再認識し、取り組みを拡大する必要がある。

図表 75 個別の指導計画に家族支援(保護者支援)の内容の有無

項目	回答数	割合
含まれている	192	43.5%
含まれていない	231	52.4%
その他	14	3.2%

【クロス集計】

個別の指導計画の利点や課題		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
中程度利用型	23	124	115	6	39.0%	63.6%	69.3%	75.0%	*	
部分的利用・作成困難型	3	11	12	1	5.1%	5.6%	7.2%	12.5%		
包括的利用型	26	32	9	1	44.1%	16.4%	5.4%	12.5%	*	
計画参考型	3	15	24	0	5.1%	7.7%	14.5%	0.0%	*	
振り返り方・作成困難型	4	13	6	0	6.8%	6.7%	3.6%	0.0%		

* : 5%未満 + : 10%未満

設問(2) : 個別の指導計画の利点や課題		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
子どもを総合的に見ることができる	43	105	53	4	72.9%	53.8%	31.9%	50.0%	*	
保育の計画を立てるときに参考になる	32	65	44	1	54.2%	33.3%	26.5%	12.5%	*	
子どもの成長を振り返るための参考になる	52	155	119	8	88.1%	79.5%	71.7%	100.0%	*	
効果的な支援を考えることができる	44	113	67	4	74.6%	57.9%	40.4%	50.0%	*	
保育者間で共通理解が得られやすくなる	49	132	77	4	83.1%	67.7%	46.4%	50.0%	*	
子どもの発達の状況やニーズの把握が難しい	10	18	13	1	16.9%	9.2%	7.8%	12.5%	+	
効果的な支援方法を考えるのが難しい	12	44	49	2	20.3%	22.6%	29.5%	25.0%		
作成する時間が確保しにくい	25	81	77	3	42.4%	41.5%	46.4%	37.5%		
特にない	0	0	1	0	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%		
その他	0	1	5	0	0.0%	0.5%	3.0%	0.0%		

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数			割合					有意差
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	
子どもを総合的に見ることができる	37	78	76	14	46.8%	47.9%	47.5%	53.8%	
保育の計画を立てるときに参考になる	30	49	53	10	38.0%	30.1%	33.1%	38.5%	
子どもの成長を振り返るための参考になる	64	132	119	19	81.0%	81.0%	74.4%	73.1%	+
効果的な支援を考えることができる	41	96	79	12	51.9%	58.9%	49.4%	46.2%	+
保育者間で共通理解が得られやすくなる	58	98	92	14	73.4%	60.1%	57.5%	53.8%	*
子どもの発達の状況やニーズの把握が難しい	17	14	11	0	21.5%	8.6%	6.9%	0.0%	
効果的な支援方法を考えるのが難しい	31	44	29	3	39.2%	27.0%	18.1%	11.5%	*
作成する時間が確保しにくい	50	76	56	4	63.3%	46.6%	35.0%	15.4%	*
特はない	0	1	0	0	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	
その他	4	2	0	0	5.1%	1.2%	0.0%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10%未満

【小考察】

インクルーシブ保育の取り組みにおいて、まず保育士の確保と専門性の向上が強く求められている。必要な人員や配置基準を見直し、クラス規模を柔軟に調整することで、子ども一人ひとりに目が行き届く環境づくりを優先課題として挙げる園が多い。保育士が障害特性や個別支援の方法を理解し、実践するための継続的な研修機会を確保することも欠かせない。さらに、加配保育士をはじめとする増員や財政的補助の充実が持続的なインクルーシブ保育を実現するうえでの基盤となる。保育環境や設備の改善についても、「落ち着けるスペース」や「クールダウンスペース」の確保など、子どもの安心につながる具体的な提案が数多く示されている。加えて、保護者理解とコミュニケーションの促進も重要な課題である。

これらの取り組みを円滑に進めるためには行政や専門機関との連携を強め、インクルーシブ保育を支える仕組みを整備することが求められる。現場の保育者の専門性を高め、園内外の研修や巡回相談を積極的に活用する園では、組織全体での学び合いや個々の子どものニーズに応じた柔軟な連携が進んでおり、それが保育の質を向上させる好循環を生み出している。一方で、研修やスーパービジョンを受けたくても代替の職員が不足しており、十分な時間を確保できないといった構造的な難しさも見受けられる。保育者自身の成長を支えるためには、こうした制約を乗り越え、児童発達支援センターなどの専門家との連携を強化する必要がある。

個別の指導計画の作成については、ほとんどの施設が作成しているものの、計画の作成や振り返りに時間を確保することが難しいとの課題が指摘されている。特に、保護者の参画や家族支援の内容を計画に盛り込むことの有効性を認める意見はあるが、実際には時間や人手の問題で十分に実施できない施設も少なくない。保護者との協働が深まれば、子どもの姿がより正確に共有され、保育内容が充実すると期待されるが、一方で保護者の感情的負担が増すことや意見の相違が生じる場合もあるため、家族支援・保護者支援の在り方やコミュニケーションの方法を慎重に検討する必要がある。総じて、園内の利点を活かしつつ、保育士の人材確保と専門性の向上、財政的サポートの拡充、施設や環境の整備、そして保護者との相互理解を高める仕組みを多角的に整えていくことが、より包括的な保育体制を築く鍵となると考えられる。

(7) 外部支援への期待と課題

○専門機関や施設（児童発達支援（療育）など）に求めるこ

外部支援に対する期待としては、「子どもの困りごとに合わせた関わり方の相談」をしたいと答えた園が 375 件 (72.7%) と最も多く、次いで「障害の特性と支援方法について相談したい」が 358 件 (69.4%) となっている（図表 76）。

図表 76 障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもが、共に過ごすために、専門機関や施設（児童発達支援（療育）など）に求めるこ（複数選択）

項目	回答数	割合
子どもの困りごとに合わせた関わり方を相談したい	375	72.7%
障害の特性と支援方法について相談したい	358	69.4%
子どもの発達や子どもの姿を相談したい	310	60.1%
発達が心配な子どもの保護者に子どもの様子や支援の必要性の伝え方を相談したい	280	54.3%
家族支援（保護者支援）について相談したい	237	45.9%
直接子どもと関わりながら、専門的な支援をしてもらいたい	228	44.2%
具体的な保育の組み立て方（自由遊びや設定遊び）を相談したい	189	36.6%
就学について相談したい	166	32.2%
研修や実習、講義を行ってもらいたい	150	29.1%
保育者に対するスーパーバイズを行ってほしい	122	23.6%
個別の指導計画について相談したい	98	19.0%
医療的ケアへの適切な関わり方を相談したい	65	12.6%
保育を振り返る際の話し合いのまとめ役になってもらいたい	60	11.6%
月案や週案などの保育の計画について相談したい	36	7.0%
特ない	5	1.0%
その他	20	3.9%

また、障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの発達および保護者支援に関して、園が相談したい際に利用できる機関として、「児童発達支援センターなどの児童発達支援（療育）を行っている施設」が 312 件 (60.5%) で最も多い。次いで、「保健センター」が 174 件 (33.7%)、「子ども家庭センター」が 152 件 (29.5%) と続く（図表 77）。

外部機関への期待に関しては、園内に利点を多く感じていたり、課題感を大きく感じている園の双方で子どもだけではなく保護者支援を含めた総合的な相談を求める声が多く、複合的な問題に対する支援を望んでいることがうかがえる。また、課題を大きく感じる園で障害のある子どもや保護者への対応を考えたときに、「市区町村内の障害担当部署」へ相談できると答える率がむしろ低くなる傾向もあり、連携できる機関や情報源を活かしきれない状況がうかがえる。

多くの施設が専門機関に対して、子どもの困りごとに合わせた関わり方や障害の特性と支援方法につ

いての相談を求めている。また、具体的な保育の組み立て方や保護者支援の相談も多く寄せられている。これにより、専門機関との連携強化がインクルーシブ保育の実現に重要であることが示されている。

図表 77 相談している機関 (複数回答)

項目	回答数	割合
児童発達支援センターなどの児童発達支援（療育）を行っている施設	312	60.5%
保健センター	174	33.7%
子ども家庭センター	152	29.5%
医療機関	113	21.9%
市区町村内の障害担当部署	97	18.8%
市区町村内の母子保健部署	84	16.3%
児童相談所	58	11.2%
発達障害者支援センター	55	10.7%
他の保育所等の保育施設や幼稚園	54	10.5%
教育委員会	54	10.5%
小学校	47	9.1%
保健所	45	8.7%
特別支援学校	45	8.7%
民生委員・児童委員	9	1.7%
町内会などの地域の自治会	4	0.8%
児童館などの施設	2	0.4%
わからない	4	0.8%
該当するものはない	11	2.1%
その他	48	9.3%

自由意見から

保護者支援

「保護者のこどもへの関りかたのアドバイス」や「保護者に療育の重要性を説いてほしい」といった意見から、保護者への働きかけの重要性が明らかである。特に「保護者への強制的な働きかけ」や「専門的なアドバイスを保護者に直接してほしい」との要望が多く挙げられており、保育者だけでなく外部専門機関が保護者と連携しながらアプローチする体制の必要性が指摘されている。

児童発達支援との連携

児童発達支援の施設との連携も重要視されている。「療育先での様子を共有したい」や「通所している子どもの情報共有」など、並行通園先と保育園が密接に情報を共有することが求められている。また、「園にての療育実施又は送迎付き療育施設を増やし、仕事を持つ保護者も利用しやすくしてほしい」という要望から、療育環境の改善と利便性向上への期待がうかがえる。

専門的助言

「定期的なスーパーバイズ訪問」や「面談時に同席し、専門機関からの助言」といった意見から、保育者が専門機関から直接的な助言や指導を受けることで、支援の質を向上させる必要性が強調されている。また、「園で療育が出来る専門家の派遣」や「定期的な意見交換の機会が欲しい」との声は、保育現場と専門家がより緊密に連携し、課題に取り組む重要性を示している。

制度的サポート

制度的な側面では、「保護者の同意に関わらず、カウンセラー等が必要性を認めた場合、○○事業で補助が下りる仕組みを求める」や「相談だけでなく連携してこどもと保護者を支えたい」という意見が挙げられている。また、「定期的な巡回相談」や「就学支援」のような持続的な支援体制の強化も求められており、行政や関連機関による包括的な支援が必要である。

【クロス集計】

外部機関に相談したい内容 項目	回答数								割合	
	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	園内利点 大・課題小	園内利点 大・課題大	園内利点 小・課題小	園内利点 小・課題大	有意差	
相談要望中程度型	56	65	68	39	48.7%	33.7%	65.4%	37.5%	*	
子どもへの関り・家族支援・就学相談型	8	21	9	18	7.0%	10.9%	8.7%	17.3%		
総合的相談型	18	51	9	19	15.7%	26.4%	8.7%	18.3%	*	
園内課題特化相談型（家族支援少量）	24	37	12	22	20.9%	19.2%	11.5%	21.2%		
総合的相談・スーパーバイズ要望型	5	12	0	4	4.3%	6.2%	0.0%	3.8%		
最小限型	4	7	6	2	3.5%	3.6%	5.8%	1.9%		

* : 5%未満 + : 10%未満

設問（1）：障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもが、共に過ごすために、専門機関や施設（児童発達支援（療育）など）に求めるこ

項目	回答数								割合	
	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差	
子どもの発達や子どもの姿を相談したい	49	141	110	10	72.1%	58.8%	56.1%	83.3%		
障害の特性と支援方法について相談したい	50	187	113	8	73.5%	77.9%	57.7%	66.7%	*	
子どもの困りごとに合わせた関わり方を相談したい	53	172	139	11	77.9%	71.7%	70.9%	91.7%		
医療的ケアへの適切な関わり方を相談したい	14	32	17	2	20.6%	13.3%	8.7%	16.7%	+	
家族支援（保護者支援）について相談したい	40	114	78	5	58.8%	47.5%	39.8%	41.7%		
発達が心配な子どもの保護者に子どもの様子や支援の必要性の伝え方を相談したい	43	137	93	7	63.2%	57.1%	47.4%	58.3%		
具体的な保育の組み立て方（自由遊びや設定遊び）を相談したい	29	105	51	4	42.6%	43.8%	26.0%	33.3%	*	
月案や週案などの保育の計画について相談したい	7	18	11	0	10.3%	7.5%	5.6%	0.0%		
個別の指導計画について相談したい	21	48	27	2	30.9%	20.0%	13.8%	16.7%	*	
就学について相談したい	24	84	53	5	35.3%	35.0%	27.0%	41.7%		
研修や実習、講義を行ってもらいたい	25	79	43	3	36.8%	32.9%	21.9%	25.0%	*	
直接子どもと関わりながら、専門的な支援をしてもらいたい	33	116	71	8	48.5%	48.3%	36.2%	66.7%		
保育を振り返る際の話し合いのまとめ役になってもらいたい	10	33	16	1	14.7%	13.8%	8.2%	8.3%		
保育者に対するスーパーバイズを行ってほしい	19	64	36	3	27.9%	26.7%	18.4%	25.0%		
特になし	1	1	3	0	1.5%	0.4%	1.5%	0.0%		
その他	2	8	10	0	2.9%	3.3%	5.1%	0.0%		

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数						割合		
	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	有意差
他の保育所等の保育施設や幼稚園	13	23	18	0	13.3%	11.6%	9.6%	0.0%	
医療機関	19	51	37	6	19.4%	25.6%	19.7%	19.4%	
保健所	10	21	10	4	10.2%	10.6%	5.3%	12.9%	
保健センター	43	62	59	10	43.9%	31.2%	31.4%	32.3%	
子ども家庭センター	36	47	60	9	36.7%	23.6%	31.9%	29.0%	
児童発達支援センターなどの児童発達支援（療育）を行っている施設	68	122	104	18	69.4%	61.3%	55.3%	58.1%	
小学校	8	18	16	5	8.2%	9.0%	8.5%	16.1%	
特別支援学校	7	14	22	2	7.1%	7.0%	11.7%	6.5%	
教育委員会	4	25	22	3	4.1%	12.6%	11.7%	9.7%	
発達障害者支援センター	16	19	18	2	16.3%	9.5%	9.6%	6.5%	
市区町村内の障害担当部署	13	31	42	11	13.3%	15.6%	22.3%	35.5% *	
市区町村内の母子保健部署	19	27	34	4	19.4%	13.6%	18.1%	12.9%	
児童相談所	13	25	16	4	13.3%	12.6%	8.5%	12.9%	
児童館などの施設	1	1	0	0	1.0%	0.5%	0.0%	0.0%	
民生委員・児童委員	1	5	3	0	1.0%	2.5%	1.6%	0.0%	
町内会などの地域の自治会	2	1	1	0	2.0%	0.5%	0.5%	0.0%	
わからない	1	1	1	1	1.0%	0.5%	0.5%	3.2%	
該当するものはない	3	2	6	0	3.1%	1.0%	3.2%	0.0%	
その他	8	20	19	1	8.2%	10.1%	10.1%	3.2%	

* : 5%未満 + : 10%未満

障害のある子どもの割合が大きいほど、相談している期間として医療機関とのかかわりは多くなる

項目	回答数						割合		
	2.5%未満 5%未満	2.5%以上 7.5%未満	5%以上 7.5%未満	7.5%以上	2.5%未満 5%未満	2.5%以上 7.5%未満	5%以上 7.5%未満	7.5%以上	有意差
他の保育所等の保育施設や幼稚園	14	19	8	8	10.9%	11.4%	9.6%	7.9%	
医療機関	19	43	14	31	14.7%	25.7%	16.9%	30.7% *	
保健所	11	17	6	9	8.5%	10.2%	7.2%	8.9%	
保健センター	34	58	32	39	26.4%	34.7%	38.6%	38.6%	
子ども家庭センター	34	53	24	30	26.4%	31.7%	28.9%	29.7%	
児童発達支援センターなどの児童発達支援（療育）を行っている施設	71	110	53	60	55.0%	65.9%	63.9%	59.4%	
小学校	8	19	9	9	6.2%	11.4%	10.8%	8.9%	
特別支援学校	13	15	7	9	10.1%	9.0%	8.4%	8.9%	
教育委員会	12	16	7	17	9.3%	9.6%	8.4%	16.8%	
発達障害者支援センター	5	20	11	16	3.9%	12.0%	13.3%	15.8% *	
市区町村内の障害担当部署	21	33	11	22	16.3%	19.8%	13.3%	21.8%	
市区町村内の母子保健部署	22	27	11	17	17.1%	16.2%	13.3%	16.8%	
児童相談所	10	26	10	10	7.8%	15.6%	12.0%	9.9%	
児童館などの施設	0	1	1	0	0.0%	0.6%	1.2%	0.0%	
民生委員・児童委員	2	3	2	2	1.6%	1.8%	2.4%	2.0%	
町内会などの地域の自治会	1	2	0	1	0.8%	1.2%	0.0%	1.0%	
わからない	1	2	0	1	0.8%	1.2%	0.0%	1.0%	
該当するものはない	4	3	0	3	3.1%	1.8%	0.0%	3.0%	
その他	14	17	7	5	10.9%	10.2%	8.4%	5.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

○児童発達支援への通所の必要性とつなげようとした理由・つなげられなかった理由

児童発達支援（療育）への通所を必要と考える園は467件（90.5%）に上り、その必要性は多く認識されていると言える（図表78）。

児童発達支援につなげようとした理由で最も多く挙げられた理由は「子どもの自信や自己肯定感を高めるため」（51.2%）であり、児童発達支援が子どもの精神的成長を促す場として期待されていることがわかる（図表79）。「子どもの障害や特性の軽減のため」（48.4%）や「園での集団生活の困りを軽減させるため」（47.7%）といった理由も多く、児童発達支援が園

生活や日常生活の改善に直結する支援として位置づけられている。また、「家庭などでの保護者の困りを軽減させるため」（45.2%）や「保護者に対して気づきを促し、関わり方等を助言してもらいたいため」（43.6%）といった保護者支援に関する理由が多く挙げられており、児童発達支援が家庭環境の改善や保護者の学びを支援する役割も期待されていることが示されている。

一方で児童発達支援につなげられなかった、またはつながらなかった理由として、「保護者がまだ子どもの障害や特性に気づいていないため」（52.5%）が最も多く、保護者が子どもの特性や障害について理解する機会が不足している現状が指摘されている（図表80）。また、「保護者が相談や通所することを選択しなかったため」（47.7%）という結果から、保護者の意向や選択が療育への道を阻むケースが多いことが示唆される。さらに、「保護者との信頼関係がまだ十分でないもしくは悪化する恐れがあるため」（28.7%）や「障害や特性などのどうかまだわからず様子を見ているため」（26.0%）といった理由が挙げられ、保護者との関係性や判断の難しさが課題であることがわかる。

以上から児童発達支援が子どもの発達支援だけでなく、保護者の負担軽減や学びの場としても大きく期待されている一方で、保護者の認識や信頼関係の構築が大きな課題であることがわかる。児童発達支援への理解を深めるための啓発活動や、保護者との信頼関係を強化するための支援が求められる。また、少数ではあるが地域的な制約も課題として挙げられているため、地域全体での支援体制の充実も必要である。これらの取り組みを進めることで、より多くの子どもが適切な支援を受けられる環境の構築が期待される。

また、園内の利点が高いほど、「家庭などでの保護者の困りを軽減させるため」という動機が強まる。利点を多く感じ、課題が少ない園では「保護者の気づきや困りを軽減したい」という方向性が顕著になり、園だけでは支えきらない家庭での困りを軽減できる手立ての一つとして捉えていると考えられる。逆に利点をあまり感じられず課題が多い園ほど、保護者だけではなく、子どもの実態把握や子どもの自己肯定感を高めるためも含めて、より包括的かつ広範な要望を外部の支援機関に抱えており、園だけでは抱えきれない課題を外部の支援機関と連携して取り組みたい思いがあることが考えられる。

図表78 障害のあるこどもや特別な配慮が必要な子どもの育ちを支えるための、園の通園と並行した児童発達支援への通所の必要性の認識

項目	回答数	割合
必要がある	467	90.5%
必要がない	1	0.2%
わからない	27	5.2%
その他	23	4.5%

図表 79 こどもを児童発達支援につなげようとしたことがある場合の理由 (複数選択)

項目	回答数	割合
子どもの自信や自己肯定感を高めるため	264	51.2%
子どもの障害や特性の軽減のため (リハビリなど)	250	48.4%
園での集団生活の困りを軽減させるため	246	47.7%
家庭などでの保護者の困りを軽減させるため	233	45.2%
保護者に対して気づきを促し、関わり方等を助言してもらいたいため	225	43.6%
日常生活に必要な動作 (身の回りのこと) などの習得を促すため	224	43.4%
園での対応には限界があるため	185	35.9%
子どもに障害や特性があるかをみてもらいたいため	176	34.1%
子どもの二次的な問題への発展を防ぐため	170	32.9%
園に対して関わり方等の助言をもらいたいため	153	29.7%
つなげようとしてことはない	23	4.5%
その他	18	3.5%

図表 80 つなげられなかつた又はつながらなかつたことがある場合の理由 (複数選択)

項目	回答数	割合
保護者がまだ子どもの障害や特性に気づいていないため	271	52.5%
保護者が相談や通所することを選択しなかつたため	246	47.7%
保護者との信頼関係がまだ十分でないもしくは悪化する恐れがあるため	148	28.7%
障害や特性なのかどうかまだわからず様子を見ているため	134	26.0%
空きがなく入ることができなかつたため	69	13.4%
施設が通うことが難しい距離だつたため	22	4.3%
保護者に児童発達支援 (療育) を勧める理由をしっかり説明できなかつたため	19	3.7%
児童発達支援 (療育) までの流れや仕組みについてわからないため	8	1.6%
地域につなげられる又は相談ができる施設や相談窓口がないため	3	0.6%
つなげようとしてことはない	34	6.6%
その他	40	7.8%

【クロス集計】

項目	回答数								割合
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	
子どもに障害や特性があるかをみてもらいたいため	40	83	42	11	40.8%	41.7%	22.3%	35.5%	*
子どもの障害や特性の軽減のため（リハビリなど）	55	104	85	6	56.1%	52.3%	45.2%	19.4%	+
子どもの二次的な問題への発展を防ぐため	47	64	54	5	48.0%	32.2%	28.7%	16.1%	*
園での集団生活の困りを軽減させるため	61	104	72	9	62.2%	52.3%	38.3%	29.0%	*
子どもの自信や自己肯定感を高めるため	59	97	92	16	60.2%	48.7%	48.9%	51.6%	
日常生活に必要な動作（身の回りのこと）などの習得を促すため	56	76	82	10	57.1%	38.2%	43.6%	32.3%	+
園に対して関わり方等の助言をもらいたいため	40	62	43	8	40.8%	31.2%	22.9%	25.8%	+
園での対応には限界があるため	57	69	55	4	58.2%	34.7%	29.3%	12.9%	*
家庭などでの保護者の困りを軽減させるため	57	93	74	9	58.2%	46.7%	39.4%	29.0%	+
保護者に対して気づきを促し、関わり方等を助言してもらいたいため	62	82	74	7	63.3%	41.2%	39.4%	22.6%	*
つなげようとしてことはない	3	7	8	5	3.1%	3.5%	4.3%	16.1%	
その他	1	8	8	1	1.0%	4.0%	4.3%	3.2%	

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数								割合
	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	
子どもに障害や特性があるかをみてもらいたいため	24	84	60	8	35.3%	35.0%	30.6%	66.7%	
子どもの障害や特性の軽減のため（リハビリなど）	38	123	83	6	55.9%	51.3%	42.3%	50.0%	
子どもの二次的な問題への発展を防ぐため	31	79	56	4	45.6%	32.9%	28.6%	33.3%	
園での集団生活の困りを軽減させるため	34	108	95	9	50.0%	45.0%	48.5%	75.0%	
子どもの自信や自己肯定感を高めるため	42	136	84	2	61.8%	56.7%	42.9%	16.7%	+
日常生活に必要な動作（身の回りのこと）などの習得を促すため	35	100	83	6	51.5%	41.7%	42.3%	50.0%	
園に対して関わり方等の助言をもらいたいため	25	62	60	6	36.8%	25.8%	30.6%	50.0%	
園での対応には限界があるため	23	79	75	8	33.8%	32.9%	38.3%	66.7%	
家庭などでの保護者の困りを軽減させるため	39	120	70	4	57.4%	50.0%	35.7%	33.3%	*
保護者に対して気づきを促し、関わり方等を助言してもらいたいため	31	114	74	6	45.6%	47.5%	37.8%	50.0%	
つなげようとしてことはない	5	10	8	0	7.4%	4.2%	4.1%	0.0%	
その他	2	6	10	0	2.9%	2.5%	5.1%	0.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

自由意見から

通所の必要性

通所が必要かどうかは「その子の状態による」という意見が示すように、一概には断定できないものの、保育所や既存の教育保育施設のなかで十分な発達支援が行えるのであれば無理に通わせる必要はないとする声がある。一方「衝動性が強く他害を頻繁に行うこども」など明らかに個別のアプローチが必要なケースでは利用が望ましいと考えられている。

また、「日本の分離教育は世界から問題視されている」という意見もあり、特に「既存の教育保育施設で育ちを支えるための環境が用意できるのであれば、他施設への通所よりもベターな環境ではないかと考えます」というように、環境整備そのものの在り方を再考する必要性も示唆されている。こどもそれに合う・合わないがあり、「保護者の希望で利用している児童もいる」事例や、「園内に児発があるので、わざわざ外部の児童発達支援に行く必要はない」事例など、状況に応じて通所の意義や必要性は変化する。「本来は日々の保育、生活が療育と考える」という考えも見られるように、通所という選択肢だけでなく、園での保育環境や専門スタッフとの連携を含め、多様な角度から検討することが求められる。

通所に繋げようとした理由

子どもの成長に関しては、「集団で育つスキルと個別で育つスキルがあると思う。また多くの人に関わってもらうことで保護者の方も理解や保護者自身のつながりも広がる」という見解があるように、集団的な学びと個別支援の両立によるメリットを重視して通所に繋げようとする保育者や保護者の声がある。

さらに、「本人にとって、少人数で落ち着いた時間の確保のため」「個別や小集団での丁寧な関わりが必要と感じた時」「将来的に通常級や学童に通うことが難しいとなったときに、受け皿を把握しておいてもらうため」など、将来を見据えたサポート体制の確保や子どもの安心感を重視しているケースも目立つ。実際には「保護者が専門機関からつなげてもらっている」場合もあれば、「保護者が希望しているため」園側がそれを尊重している場合もあるようである。

また「送り迎えがあり、長期休業中、土日も通えるので保護者の負担が減る」というように、保育時間や送迎の利便性も通所を後押しする理由になりうる。ゆえに、通所によって得られる子どもへの丁寧な支援や多角的な視点に加え、保護者の理解や生活面の事情も含めた複合的な要素が関係しているといえる。

通所に繋げられなかつた理由

実際に通所が必要と考えられる状況でも、「保護者が障害を認めないため」「保護者が仕事やその他忙しく療育まで気持ちがいっていないため」「保護者に『発達障がい』や『専門家に相談』という言葉に大きな偏見があるため」といった心理的抵抗から、話が進まない場合がある。また、「知能検査で引っかからなかつたため」「地域の受け入れ窓口の基準が厳しく繋がれない」というように、制度上のハードルが実際のニーズと合わずに繋がれないケースも指摘されている。

加えて、「保育園と療育を並行して通園することができない自治体で、療育だけでは通園時間が不足するうえ、いったん保育園を離れると再入園が難しい」「保育料とは別途費用が必要で、受け入れ時間が保育園に比べて非常に短いため、保護者が積極的に受け入れることは稀有である」というように、費用や時間的・制度的制約が大きく影響している事例も見受けられる。

「保護者が一步踏み出して受診したが、様子を見ましょで終了してしまった」という意見に見られるように、検査結果や行政手続きの段階で進展が止まってしまうこともある。総じて、保護者の心理面や社会的条件、行政の認定基準といった複数の要因が重なりあい、通所にまで至らないという現状がうかがえる。

○児童発達支援に通所する際の利点と課題、課題を防ぐための園での取り組み

児童発達支援に通所することの利点として、「子どもの実態把握が進み、効果的な支援につながる」(60.5%)が最も多く挙げられており、療育が子どもの発達や支援の質を向上させる重要な役割を果たしていることがわかる(図表83)。また、「様々な経験ができる」(46.4%)や「卒園後も継続した支援につながる場合がある」(30.8%)といった回答から、児童発達支援が子どもの社会性や将来的な支援の基盤を提供していることが示されている。「小集団で安心して過ごせている」(28.3%)や「子どもの様子が安定し、二次的な問題への発展が防げた」(26.4%)といった社会的・情緒的な効果に加え、「日常生活に必要な動作が身についた」(26.0%)など具体的な成長も確認されている。

一方で課題として、「登園前や登園中に療育に行くことで子どもが不安定になる」(17.9%)や、「療育

と園での子どもの姿に関する共通理解が難しい」(16.4%) といった課題が指摘されている（図表 84）。これらは、児童発達支援と園での活動が十分に連携されていないことが、子どもに影響を及ぼしている可能性を示唆している。また、「療育に通うことが保護者の負担になる」(15.4%) や「園を休んで療育に行くことで生活リズムが乱れる」(14.1%) など、家庭や生活環境への影響も懸念されている。

上記の通所する際の課題を防ぐためには、「療育との積極的な情報共有を行い、子どもが安心して過ごせるようにする」(80.1%) が最も重要とされている。この結果は、児童発達支援と園の連携が子どもの安定した生活において不可欠であることを示している。「職員数を確保するための法律や財政面でのサポート」(51.4%) や「園での支援を充実させる」(37.3%) といった項目からは、人員配置や財政的基盤の強化が求められていることがわかる。さらに、「地域全体で子どもの育ちを支えられるための連携を強化する」(29.7%) や「療育施設を園内に併設する」(25.7%) といった施策も、地域社会や環境整備の必要性を示している。

以上の結果から、児童発達支援が子どもの発達や支援の質を高める大きな利点を持つ一方で、連携不足や保護者への負担といった課題が顕著であることがわかる。これらの課題を解消するためには、児童発達支援と園との情報共有を推進し、子どもが安心して過ごせる環境を整えることが必要である。また、人員の確保や財政的支援、地域全体での連携を強化することで、より包括的で持続可能な支援体制の構築が求められる。

さらに、児童発達支援に通所している子どもがいる場合の結果として、園内での利点を多く感じる園ほど、「子どもの実態把握や効果的な支援につながる」「子どもの様子が安定し、二次的な問題を防げる」などの園での実感をあげる肯定的な評価が多い。一方で、園内課題が大きい園では、「児童発達支援（療育）でも多様な経験ができる」「小集団で安心して過ごせる」など、園外での評価を実感する回答が多くなり、やはり園だけでは抱えきれない課題があることがうかがわれる。

図表 81 児童発達支援など施設に並行して通っている場合

項目	回答数	割合
とても満足	72	15.0%
ある程度満足	263	54.7%
どちらともいえない	0	0.0%
不満	10	2.1%
とても不満	3	0.6%
該当する子どもはいない	4	0.8%

図表 82 保育所等訪問支援など園内で支援を受けている場合

項目	回答数	割合
とても満足	61	20.7%
ある程度満足	136	46.3%
どちらともいえない	0	0.0%
不満	10	3.4%
とても不満	1	0.3%
該当する子どもはいない	187	38.9%

図表 83 こどもが児童発達支援を受けることで、良かったと思うこと (5個まで複数選択)

項目	回答数	割合
子どもの実態把握、効果的な支援につながる	291	60.5%
児童発達支援（療育）でも様々な経験ができる	223	46.4%
卒園後も継続した支援につながる場合がある	148	30.8%
児童発達支援（療育）の小集団で安心して過ごせている	136	28.3%
子どもの様子が安定し、二次的な問題への発展が防げた	127	26.4%
日常生活に必要な動作（身の回りのこと）が身についた	125	26.0%
子どもの障害や特性が軽減した	117	24.3%
順番を待つことやルールを守ることなど、生活に必要な習慣が身に付いた	104	21.6%
自信や自己肯定感が高まった	100	20.8%
友達との関り方が身についた	76	15.8%
特はない	22	4.6%
その他	19	4.0%

図表 84 こどもが児童発達支援を受けることのこどもにとって困難さや課題 (複数選択)

項目	回答数	割合
登園前や登園中に児童発達支援（療育）に行くと（療育による保育の中抜け）、子どもが不安定になる	86	17.9%
児童発達支援（療育）と子どもの姿の共通理解が難しい	79	16.4%
児童発達支援（療育）に通うことが保護者の負担になっている	74	15.4%
園で友達と共に過ごす機会が減る	71	14.8%
園を休んで児童発達支援（療育）に行くと生活リズムが乱れる	68	14.1%
児童発達支援（療育）との連携にかける人員や時間が不足している	54	11.2%
児童発達支援（療育）に通うことが子どもの負担になっている	29	6.0%
児童発達支援（療育）と方針が合わない	21	4.4%
特はない	205	42.6%
その他	33	6.9%

図表 85 児童発達支援の困難さや課題を防ぐために必要だと思う取り組み (複数選択)

項目	回答数	割合
児童発達支援（療育）と積極的に情報共有を行い、子どもが安心して過ごせるようにする	221	80.1%
職員数を確保するための法律や財政面でのサポート（配置基準の見直しなど）	142	51.4%
園での支援を充実させる（専門職を雇用や外部の専門職の訪問など）	103	37.3%
地域全体で子どもの育ちを支えられるために連携を強化する	82	29.7%
児童発達支援（療育）の施設を併設する	71	25.7%
児童発達支援（療育）に通わなくても園での困りを減らす（保育者の専門性を向上、職員増員など）	67	24.3%
児童発達支援（療育）の利用を控えてもらう	5	1.8%
特ない	28	10.1%
その他	20	7.2%

また、保育所等訪問支援で園内で直接支援を受ける場合、園内の利点を多く感じる園ほど満足度が高い傾向にあり、専門的なスタッフによる支援が園でのよい効果につながっていることが考えられる。

児童発達支援を受ける際の課題を防ぐ園で行える取り組みとしても、園内の利点が大きい園は「地域全体での連携強化」や「積極的な情報共有」などの意見が多いことに対し、園内課題を大きく感じる園は「職員数や財政面のサポート」といったより根本的な基盤整備を訴える姿勢が強いことから、園内でこどもたちをみようとしても、そもそも職員数や環境を変更させるための財政的な課題が含まれていることが考えられる。

自由意見から

児童発達支援に通所した利点

通所することにより、保護者が相談できる場を得て「家庭での関わり方が変わり、成長につながった」という自由意見が示すように、家庭側が安心感を得たり、具体的な関わり方のヒントを得たりする利点が挙げられている。保育所以外の環境に触れることで社会性が育まれるとともに、「個別で十分かかわってもらえることで、身に付いてきていることがある」という実感も聞かれる。

また「保護者に仲間ができた」「保護者の視点が変わり、家庭での困り感が軽減された」というように、保護者同士のつながりが生まれ、日常的な悩みを共有しやすくなる点も大きなメリットと言える。さらに、園と同じ評価・見解が外部の療育機関でも示されることで「自分たちの評価の信憑性が増した」という声や、「保育では気付けなかったことがわかったり、違う視点でこどもを見ることができる」というように専門的なアセスメントや多角的な見方が得られる点も強みである。

一方で「そこに行くことで身に付くということはあまりない」とする慎重な声もあり、利点の実感には個人差や通所期間が関わるという側面もある。総じて、利点としては保護者の安心感や理解の深まり、社会性を育む機会、連携による多角的な視点の獲得といった点が挙げられるが、その効果は各家庭や子どもの状況、児童発達支援での実践内容によって変動すると思われる。

児童発達支援に通所した際の課題

通所の頻度や時間帯などに起因してこどもが疲れを見せることがあるほか、「週3通所しているため、友達との関わりが減らないように配慮しつつ午睡時間に通所することで生活リズムが崩れてしまう」という実例があり、登園・通所のスケジュールをどう調整するかが課題となっている。また「保育所での経験が乏しくなる（特に行事や行事に向かう遊びなど）」「療育での姿がわからない」「人数体制や環境が異なるのに、保護者や療育側から同じ対応や活動を求められる場合がある」といったギャップに悩む声も存在する。

さらに、「こどもにとっては嬉しそうに通っているものの、移動や道中で疲れる」「保護者がいくつもの療育先に通わせ、結果としてこどもが不安定になっていた」など、こどもの体力やメンタル面への配慮が不足すると逆効果になるケースも指摘されている。情報共有の問題では「園と療育機関で方針が合わない」「専門性が低く、アセスメントできていないため逆効果になっている」「療育施設によっては情報が一切開示されず、共通した支援が難しい」という声もある。「保護者を介して三項関係が生じることで誤解やズレが生じる」「送迎時の保護者コミュニケーションが無くなるため、こどもの様子が伝わりにくい」など、伝達面での課題も散見される。

また、行事参加や教育の時間が確保できない場合、通所後の登園によってこどもが疲れから荒れてしまう場合、「通所はしているが成果が見えず、保護者のモヤモヤや負担につながっている」という課題など、こども自身の生活リズムのみならず保護者の心理的負担も大きい。行政や制度的な制約による制限がある地域もあり、十分な療育を受けたいのに「受けたい療育を受けられない家庭が多い」実態や、「放課後デイを利用したいが許可が下りない」という声も大きな課題として示されている。

その課題を防ぐための園での取組

課題を未然に防ぐ、あるいは軽減するためには「保護者との丁寧な関わりと情報交換」が不可欠であり、実際に「支援員さんとの連絡を密にとり情報共有を行い、利用施設について検討している」園もある。さらに、「療育の通所時間、回数の工夫」「その子に応じたスケジュールをするなどゆとりを持った時間配分をする」など、こどもの体力面や生活リズムに配慮した調整が重視されている。行事との兼ね合いについては「保護者に行事等の予定を事前に伝えておき、行事の際は園を優先してもらう」など調整を図ることで、集団保育の経験も保障している事例がある。

「コーディネーターが複数の施設をつなげてくれ、連携できるようになるとよい」という声や、「保育園と相談支援員とのコミュニケーション」といったように、当事者同士（保護者・園・療育機関）だけでなく、第三者的な役割を担うコーディネーターや相談支援員の存在が課題解決の鍵となると示唆される意見も多い。さらに、「園内で児発を行う」「保育所の職員が療育できるようにする」「児発の併設で質も量も確保し、連携を深める」など、園内に児童発達支援を設けたり保育者が専門性を高めたりすることで「様々な問題が減少する」と期待する声もある。

また、金銭面や送迎の負担といった部分では「保護者への金銭面や預かり時間、送迎面での補助」が必要との指摘がある一方、「現在の行政的・地域的な課題で大幅な改善が難しい」「専門施設の増設が求められているが、現状追いついていない」など制度面の限界を嘆く声も聞かれる。

総じて、園ができる取り組みとしては、保護者とのコミュニケーションを軸に各機関と情報共有を図り、スケジュールや行事など具体的な計画を柔軟に組む工夫に尽きるという見解が多い。加えて「『その

子の姿、特徴に焦点を当て、必要な支援を検討していく』ことこそが基本』という考え方も示されており、行政的・地域的な制約はあるものの、園や保護者が連携し、個々の子どもの状況に寄り添う姿勢が重要だといえる。

【クロス集計】

園に訪問してもらい、園内で支援を受けている場合（保育所等訪問支援など）		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
とても満足		13	25	23	0	38.2%	18.7%	19.2%	0.0%	*
ある程度満足		11	67	55	3	32.4%	50.0%	45.8%	50.0%	*
どちらともいえない		0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
不満		0	3	5	2	0.0%	2.2%	4.2%	33.3%	
とても不満		0	0	1	0	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	
該当する子どもはない		30	89	62	6	88.2%	66.4%	51.7%	100.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

設問（7）：児童発達支援（療育）を受けることで、子どもにとって良かったと思う点 (5個まで複数回答可)		回答数		割合						
項目		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	有意差
子どもの実態把握、効果的な支援につながる		45	154	88	4	70.3%	69.1%	48.4%	33.3%	*
子どもの障害や特性が軽減した		18	58	40	1	28.1%	26.0%	22.0%	8.3%	
子どもの様子が安定し、二次的な問題への発展が防げた		26	61	40	0	40.6%	27.4%	22.0%	0.0%	*
順番を待つことやルールを守ることなど、生活に必要な習慣が身に付いた		13	59	29	3	20.3%	26.5%	15.9%	25.0%	*
友達との関り方が身についた		10	42	22	2	15.6%	18.8%	12.1%	16.7%	
自信や自己肯定感が高まった		17	50	32	1	26.6%	22.4%	17.6%	8.3%	
日常生活に必要な動作（身の回りのこと）が身についた		13	68	39	5	20.3%	30.5%	21.4%	41.7%	+
児童発達支援（療育）でも様々な経験ができる		28	113	79	3	43.8%	50.7%	43.4%	25.0%	
児童発達支援（療育）の小集団で安心して過ごせている		20	62	52	2	31.3%	27.8%	28.6%	16.7%	
卒園後も継続した支援につながる場合がある		21	60	64	3	32.8%	26.9%	35.2%	25.0%	
特になし		3	4	14	1	4.7%	1.8%	7.7%	8.3%	
その他		4	8	7	0	6.3%	3.6%	3.8%	0.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

設問（7）：児童発達支援（療育）を受けることで、子どもにとって良かったと思う点 (5個まで複数回答可)		回答数		割合						
項目		園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	有意差
子どもの実態把握、効果的な支援につながる		60	121	91	19	63.2%	65.1%	52.9%	67.9%	
子どもの障害や特性が軽減した		23	45	45	4	24.2%	24.2%	26.2%	14.3%	
子どもの様子が安定し、二次的な問題への発展が防げた		28	52	43	4	29.5%	28.0%	25.0%	14.3%	
順番を待つことやルールを守ることなど、生活に必要な習慣が身に付いた		23	44	31	6	24.2%	23.7%	18.0%	21.4%	
友達との関り方が身についた		17	27	26	6	17.9%	14.5%	15.1%	21.4%	
自信や自己肯定感が高まった		20	36	40	4	21.1%	19.4%	23.3%	14.3%	
日常生活に必要な動作（身の回りのこと）が身についた		26	51	42	6	27.4%	27.4%	24.4%	21.4%	
児童発達支援（療育）でも様々な経験ができる		51	96	65	11	53.7%	51.6%	37.8%	39.3%	*
児童発達支援（療育）の小集団で安心して過ごせている		40	49	43	4	42.1%	26.3%	25.0%	14.3%	*
卒園後も継続した支援につながる場合がある		36	55	50	7	37.9%	29.6%	29.1%	25.0%	
特になし		4	9	6	3	4.2%	4.8%	3.5%	10.7%	
その他		6	8	5	0	6.3%	4.3%	2.9%	0.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

項目	回答数							割合	
	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	有意差
地域全体で子どもの育ちを支えられるために連携を強化する	14	42	25	1	36.8%	31.3%	18.5%	0.5% *	
児童発達支援（療育）と積極的に情報共有を行い、子どもが安心して過ごせるようにする	27	116	70	8	71.1%	86.6%	51.9%	3.6% *	
児童発達支援（療育）に通わなくても園での困りを減らす（保育者の専門性を向上、職員増員など）	9	33	24	1	23.7%	24.6%	17.8%	0.5% *	
園での支援を充実させる（専門職を雇用や外部の専門職の訪問など）	13	57	30	3	34.2%	42.5%	22.2%	1.4% *	
職員数を確保するための法律や財政面でのサポート（配置基準の見直しなど）	13	78	45	6	34.2%	58.2%	33.3%	2.7% *	
児童発達支援（療育）の施設を併設する	9	35	25	2	23.7%	26.1%	18.5%	0.9% *	
児童発達支援（療育）の利用を控えもらう	1	3	1	0	2.6%	2.2%	0.7%	0.0%	
特にない	3	13	11	1	7.9%	9.7%	8.1%	0.5%	
その他	4	5	11	0	10.5%	3.7%	8.1%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10 %未満

項目	回答数							割合	
	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	有意差
地域全体で子どもの育ちを支えるために連携を強化する	24	34	22	2	33.3%	32.1%	22.2%	1.2% *	
児童発達支援（療育）と積極的に情報共有を行い、子どもが安心して過ごせるようにする	55	93	64	9	76.4%	87.7%	64.6%	5.3% *	
児童発達支援（療育）に通わなくても園での困りを減らす（保育者の専門性を向上、職員増員など）	27	20	20	0	37.5%	18.9%	20.2%	0.0% *	
園での支援を充実させる（専門職を雇用や外部の専門職の訪問など）	33	39	30	1	45.8%	36.8%	30.3%	0.6% *	
職員数を確保するための法律や財政面でのサポート（配置基準の見直しなど）	48	48	42	4	66.7%	45.3%	42.4%	2.3% *	
児童発達支援（療育）の施設を併設する	21	28	18	4	29.2%	26.4%	18.2%	2.3% *	
児童発達支援（療育）の利用を控えもらう	1	1	2	1	1.4%	0.9%	2.0%	0.6%	
特にない	7	8	11	2	9.7%	7.5%	11.1%	1.2%	
その他	4	8	8	0	5.6%	7.5%	8.1%	0.0%	

* : 5 %未満 + : 10 %未満

○巡回相談と保育所等訪問支援などの満足度・利点・困難さや課題

巡回相談や訪問支援に対する満足度は高く、「とても満足」および「ある程度満足」が多数を占めている（図表 86～図表 90）。しかし、訪問回数の少なさや日程調整の困難さが課題として挙げられている。これにより、支援の質と頻度を向上させるための施策が必要である。また、職員の負担増加や支援内容の一貫性の欠如も問題となっており、これらを解決するための支援体制の強化が求められる。

図表 86 自治体もしくは自治体と契約している機関による巡回相談（自治体の制度による）

項目	回答数	割合
受けていない	76	17.2%
とても満足	124	33.8%
ある程度満足	175	47.7%
どちらともえいない	0	0.0%
不満	17	4.6%
とても不満	5	1.4%

図表 87 医療機関による巡回相談

項目	回答数	割合
受けていない	397	89.6%
とても満足	14	30.4%
ある程度満足	20	43.5%
どちらともえいない	0	0.0%
不満	1	2.2%
とても不満	0	0.0%

図表 88 教育機関による巡回相談（特別支援学校や教育支援センターなど）

項目	回答数	割合
受けていない	299	67.5%
とても満足	46	31.9%
ある程度満足	67	46.5%
どちらともえいない	0	0.0%
不満	2	1.4%
とても不満	1	0.7%

図表 89 在園児が通う児童発達支援（療育）による保育所等訪問支援など

項目	回答数	割合
受けていない	171	38.6%
とても満足	88	32.4%
ある程度満足	126	46.3%
どちらともえいない	0	0.0%
不満	5	1.8%
とても不満	3	1.1%

図表 90 民間の機関による巡回相談（在園児が通う療育施設の訪問を除く）

項目	回答数	割合
受けていない	354	79.9%
とても満足	29	32.6%
ある程度満足	39	43.8%
どちらともえいない	0	0.0%
不満	2	2.2%
とても不満	1	1.1%

巡回相談に対する利点として最も多く挙げられたことは、「日々の保育を振り返り、こどもへの関わりを確認したり見直したりできる」(72.5%)であり、巡回相談が保育者にとって日常の実践を振り返る機会を提供していることがわかる（図表 91）。また、「こどもの困りごとの理由が明確になり保育に活かせる」(70.9%)という回答から、巡回相談がこどもの特性理解を深め、保育の質を向上させる役割を果たしていることが示される。

さらに、「職員の悩みや困りごとを相談することでケアにつながる」(65.2%)や「保護者にこどもの姿を説明しやすくなる」(49.7%)といった回答は、職員の負担軽減や保護者との情報共有にも寄与していることを示している。「保護者の困りごとへの支援に活かせる」(48.8%)や「保育者の児童発達支援（療育）についての理解が深まる」(44.9%)といった回答もあり、巡回相談が保育現場と療育施設との橋渡し役を担い、こどもと保護者への支援を包括的に進める効果があると考えられる。

一方で、課題として最も多かったのは「職員が話し合いに参加するとクラス運営に負担がかかる」(37.2%)であり、巡回相談が保育現場の業務負担を増加させる側面が指摘されている（図表 92）。また、「1年間の訪問回数が少ない」(35.9%)や「訪問の日程調整が難しい」(33.4%)といった回答から、訪問の頻度やスケジュール調整が現場のニーズに十分応えられていないことがわかる。

また、少なからず「園での生活全般を見てもらえない」(19.0%)や「園での関わりと児童発達支援（療育）の関わりの違いが理解されにくい」(9.3%)という回答は、支援の一貫性や理解不足が課題であるこ

とを示していることや、「助言が子どもの発達や障害の特性に合わず、子ども理解につながらない」(5.2%) や「一方的な助言で実践が批判される」(3.4%) といった回答からは、支援者からの助言の質や保育者との関係性が改善の余地を残していることを示唆している。

巡回相談や保育所等訪問支援は、保育の質向上や保育者の学びに大きく貢献している一方で、実施頻度や業務負担、支援の質に課題があることが明らかになった。これらの課題を解決するためには、訪問回数の増加や日程調整の柔軟化、支援内容の質向上が求められる。また、巡回相談が現場で受け入れられやすくなるためには、保育者と支援者が互いの立場を理解し、協力し合う体制づくりが不可欠である。これにより、巡回相談の効果を最大限に活用し、子ども一人ひとりに合った支援を提供できる環境が整備されることが期待される。

図表 91 巡回相談や保育所等訪問支援などの利点 (複数選択可)

項目	回答数	割合
日々の保育を振り返り、子どもへの関わりを確認したり見直したりできる	321	72.5%
子どもの困りごとの理由が明確になり保育に活かせる	314	70.9%
悩みや困りごとを相談することで職員のケアにつながる	289	65.2%
保護者に子どもの姿を説明しやすくなる	220	49.7%
保護者の困りごとへの支援に活かせる	216	48.8%
保育者の児童発達支援（療育）についての理解が深まる	199	44.9%
児童発達支援の施設と子どもの姿や支援方法の共通理解ができる	191	43.1%
児童発達支援の施設と連携して子どもへの支援の質が高まる	163	36.8%
特になし	6	1.4%
その他	5	1.1%

また、園内の利点を強く認識している園では、巡回相談が持つ全般的な利点を深く実感しているケースが多いが、必ずしも満足度が比例して高くなるわけではないという結果もある。利点を感じている園ほどむしろ外部支援への期待が大きくなり、十分に満たされないと満足度が思ったほど得られない場合もあるからだと推察される。園内課題を感じる園に目を向けると、外部の支援に対しては利点を感じつつも、訪問の日程や回数の確保、話し合いに職員が参加するための体制づくり、さらには日々の保育環境を一定時間見てもらえないことなど、運用上の問題がより顕在化しているともいえる。

図表 92 巡回相談や保育所等訪問支援の困難さや課題 (複数選択)

項目	回答数	割合
職員が話し合いに参加すると、クラス運営に負担がかかる	165	37.2%
1年間の訪問の回数が少ない	159	35.9%
訪問の日程調整が難しい	148	33.4%
園での生活全般を見てももらえない	84	19.0%
園での関わりと児童発達支援（療育）の関わりの違いが理解されにくくことがある	41	9.3%
助言が子どもの発達や障害の特性に合わなく子どもも理解につながらない	23	5.2%
一方的な助言で実践が批判される	15	3.4%
保育計画や個別の指導計画などの保育内容についての助言が得られない	12	2.7%
保育所等訪問支援の目的や支援計画などが共有されない	11	2.5%
複数の施設からの助言が一致せず混乱する	10	2.3%
特にない	99	22.3%
その他	20	4.5%

自由意見から

巡回相談における利点

巡回相談が実施されることで、保護者に専門機関への相談を提案しやすくなり、「各種健診への情報提供になる」というように、発達面や支援の必要性を早期に把握してつなげやすくなるとの声がある。また「療育での子どもの姿を知ることができる」ことで、園や家庭では見えにくい側面を確認できたり、保育実践や支援の在り方を考え直すきっかけになるといえる。さらに、「定期的に学びの時間ができる」「実際に保育されている専門の方による助言が有難い」といったように、保育者自身のスキルアップや視点の拡充にもつながる点が挙げられる。

巡回相談における課題

巡回相談を活用する際には「保護者が申し込みをしてくれないと巡回してもらえない」「対象児童が多く、予定時間内に相談が終わらないことが多い」など、制度的・運用的な壁が生じやすい。さらに「時に批判的や決めつけの多い方もいる」「子どもの発達理解をただの経験則で語られる」「市の担当者のスキルがあまり高くない」など、相談員の専門性にばらつきがあるという声も見受けられる。

「見てもらえる人数に制限がある」「グレーゾーンの子どもが多く、ゆっくり時間をかけて見てもらうのは難しい」といった量的な制約に加え、「その子の普段の姿を見てもらいにくい」「個別場面と集団場面の認識が異なり、園が孤立する場合が多い」「かかわり方の指導がマンツーマンでないと難しい提案をされる」など、限られた時間や場面でのアセスメントが十分に機能しない場合もある。「あたりさわりのない内容しか伺えず訪問や助言そのものに大きな意味を見いだせない」ケースもあり、相談員とのコミュニケーションや相互理解の不足が課題として挙げられている。

また、「自治体の巡回相談の目的が曖昧」「専門家ではない人（元校長）が担当しているため、進学につ

ながっているのか疑問で無駄に感じる」といった声もあるように、巡回相談自体の位置づけや成果が不透明な場合もある。「保護者への強制ではないので限界がある」「共通理解のため巡回を望んでも断られる場合がある」など制度的な制限や運用上の困難も課題に挙げられ、保育の現場で求められる支援と実際の相談内容が食い違うことも少なくないという指摘がなされている。

巡回相談は保護者・保育者側にとって専門的知見を得る貴重な機会であり、連携面や情報共有面での利点が大きい半面、相談員の専門性の違いや時間・人数の制限、制度面の曖昧さが障壁となる場合も少なくない。適切な人員配置や研修体制、申し込みの簡便化やスケジュール調整など、運用上の見直しが引き続き求められると考えられる。

【クロス集計】

自治体もしくは自治体と契約している機関による巡回相談（自治体の制度による）		回答数		割合						
項目		国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	有意差
受けていない		8	36	29	3	13.1%	17.3%	17.4%	42.9%	
とても満足		15	64	43	2	24.6%	30.8%	25.7%	28.6%	*
ある程度満足		30	79	65	1	49.2%	38.0%	38.9%	14.3%	*
どちらともえい		0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
不満		2	9	6	0	3.3%	4.3%	3.6%	0.0%	
とても不満		0	2	3	0	0.0%	1.0%	1.8%	0.0%	
* : 5 %未満 + : 10%未満										
設問（13）：巡回相談や保育所等訪問支援などの利点		回答数		割合						
項目		国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	国内利点極	国内利点高	国内利点中	国内利点低	有意差
日々の保育を振り返り、子どもへの関わりを確認したり見直したりできる		46	159	112	4	75.4%	76.4%	67.1%	57.1%	*
子どもの困りごとの理由が明確になり保育に活かせる		51	154	103	6	83.6%	74.0%	61.7%	85.7%	*
保護者の困りごとの支援に活かせる		39	113	63	1	63.9%	54.3%	37.7%	14.3%	*
悩みや困りごとを相談することで職員のケアにつながる		44	149	91	5	72.1%	71.6%	54.5%	71.4%	*
保護者に子どもの姿を説明しやすくなる		39	110	67	4	63.9%	52.9%	40.1%	57.1%	*
保育者の児童発達支援（療育）についての理解が深まる		35	97	62	5	57.4%	46.6%	37.1%	71.4%	*
児童発達支援の施設と子どもの姿や支援方法の共通理解ができる		39	90	59	3	63.9%	43.3%	35.3%	42.9%	*
児童発達支援の施設と連携して子どもへの支援の質が高まる		33	80	46	4	54.1%	38.5%	27.5%	57.1%	*
特になし		2	1	3	0	3.3%	0.5%	1.8%	0.0%	
その他		0	2	3	0	0.0%	1.0%	1.8%	0.0%	
* : 5 %未満 + : 10%未満										
外部利点		回答数		割合						
項目		国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	国内課題極	国内課題高	国内課題中	国内課題低	有意差
外部利点		67	101	81	11	68.4%	50.8%	43.1%	35.5%	*
発達支援の利点		65	120	91	13	66.3%	60.3%	48.4%	41.9%	*
巡回相談の利点		66	111	83	12	67.3%	55.8%	44.1%	38.7%	*
外部の家族支援の利点		67	116	101	20	68.4%	58.3%	53.7%	64.5%	
* : 5 %未満 + : 10%未満										

項目	回答数						割合			有意差
	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	園内課題極	園内課題高	園内課題中	園内課題低	有意差	
訪問の日程調整が難しい	39	63	45	1	43.3%	37.1%	28.7%	3.8% *		
1年間の訪問の回数が少ない	38	66	49	6	42.2%	38.8%	31.2%	23.1% *		
職員が話し合いに参加すると、クラス運営に負担がかかる	48	63	49	5	53.3%	37.1%	31.2%	19.2% *		
助言が子どもの発達や障害の特性に合わなく子どもも理解につながらない	8	8	7	0	8.9%	4.7%	4.5%	0.0%		
一方的な助言で実践が批判される	8	6	1	0	8.9%	3.5%	0.6%	0.0%		
園での生活全般を見てもうえない	28	35	19	2	31.1%	20.6%	12.1%	7.7% *		
園での関わりと児童発達支援（療育）の関わりの違いが理解されにくいことがある	10	20	10	1	11.1%	11.8%	6.4%	3.8%		
複数の施設からの助言が一致せず混乱する	5	2	3	0	5.6%	1.2%	1.9%	0.0%		
保育所等訪問支援の目的や支援計画などが共有されない	4	5	1	1	4.4%	2.9%	0.6%	3.8%		
保育計画や個別の指導計画などの保育内容についての助言が得られない	3	6	3	0	3.3%	3.5%	1.9%	0.0%		
特にない	8	33	45	13	8.9%	19.4%	28.7%	50.0% *		
その他	5	7	6	2	5.6%	4.1%	3.8%	7.7%		

* : 5%未満 + : 10%未満

○児童発達支援、巡回相談や保育所等訪問支援などの家族支援

児童発達支援や巡回相談における家族支援で最も多く挙げられた利点は、「保護者が相談できるきっかけになる」(52.3%)であり、家族支援が保護者の初期相談や課題の共有を可能にしていることがわかる(図表 93)。また、「保護者の継続的に相談できる場になる」(42.1%)という回答も多く、支援が保護者の安心感や安定感を支える場として機能していることを示している。「保護者の安心感や心の安定につながる」(49.4%)や、「保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減できる」(38.2%)といった回答から、家族支援が保護者の精神的負担を軽減し、子育てにおける不安を和らげる効果があることがうかがえる。

さらに、「保護者に子どもに合わせた助言があることで負担が軽減される」(26.0%)や、「保護者が安定することで子どもも安定する」(33.5%)という回答から、支援が親子関係や子どもの安定した発達に好影響を与えていていることが確認される。これらの結果は、家族支援が保護者と子どもの両方にポジティブな影響をもたらすことを示している。

一方で、課題として最も多かったのは「家族のニーズの捉え方が園とかみ合わない」(11.8%)であり、保護者の期待と園の提供する支援の間にギャップが生じていることが明らかになった(図表 94)。また、「保護者のニーズに合っていない助言がある」(9.3%)や、「個別での支援が多く、同じ悩みを持つ保護者同士の繋がりを作るのが難しい」(8.9%)といった回答から、支援が十分に保護者のニーズに応えられていない状況がわかる。

さらに、「保護者への伝える内容が園の考えと違いがあり、結果、混乱を招くことがある」(7.9%)や、「助言が保護者の負担となり、園でその後のフォローが必要となる」(7.6%)という回答は、支援内容の共有や適切性に課題があることを示している。「特にない」(43.0%)という回答も多いものの、一部では支援が行われていない(20.3%)ことも課題として挙げられる。

また、園内の利点を感じているほど、児童発達支援などの家族支援に関しても、総合的に評価する園が増える傾向にあるなど。インクルーシブ保育を支えるには外部機関の家族支援の質や、園との連携も強く求められると考えられる。

以上から、家族支援は、保護者にとって重要な相談や安心の場を提供し、子育てを支える役割を果たしている一方で、保護者のニーズとの不一致や支援内容の不一致といった課題が残されている。これらの課題を解決するためには、保護者のニーズを正確に捉える努力や、支援内容を園全体で共有し、一貫性を持

たせる取り組みが必要である。また、同じ悩みを持つ保護者同士の繋がりを支援する場を設けることで、支援の幅を広げることが期待される。このような取り組みを進めることで、家族支援の効果をさらに高め、保護者と子どもが安心して成長できる環境の構築が可能となると考えられる。また、保護者同士の支え合いの場の設置が難しいとされており、これに対する支援策の工夫が必要である。家族支援の質を高めるためには、保育者と保護者の連携強化や多様な支援方法の提供が重要である。

図表 93 児童発達支援、巡回相談や保育所等訪問支援などで家族支援が行われている場合の利点（複数選択）

項目	回答数	割合
保護者が相談できるきっかけになる	270	52.3%
保護者の安心感や心の安定につながる	255	49.4%
保護者の継続的に相談できる場になる	217	42.1%
保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減できる	210	40.7%
保護者が子どもの姿を受け入れられやすくなる	197	38.2%
保護者と子育ての悩みを共有し、子どもとの関わりを一緒に考えることができる	197	38.2%
保護者が安定することで、子どもも安定する	173	33.5%
子どもが児童発達支援（療育）につながりやすくなる	153	29.7%
保護者に子どもに合わせた助言があることで、保護者の子育てに関する負担が軽減される	134	26.0%
保護者が地域の支援につながりやすくなる（子育て支援など）	62	12.0%
同じ悩みをもつ保護者同士のつながりができやすくなる	43	8.3%
特にない	32	6.2%
家族支援（保護者支援）が行われていない	105	20.3%
その他	5	1.0%

図表 94 児童発達支援、巡回相談や保育所等訪問支援などで家族支援が行われている場合の困難さや課題

項目	回答数	割合
家族のニーズの捉え方が園とかみあわない	61	11.8%
保護者のニーズに合っていない助言がある	48	9.3%
個別での支援が多く、同じ悩みを持つ保護者同士の繋がりを作るのが難しい	46	8.9%
保護者への伝える内容が、園の考えと違いがあり、結果、混乱を招くことがある	41	7.9%
助言が保護者の負担となり、園でその後のフォローが必要となる	39	7.6%
園で大切にしている保育と合わない支援を家族に伝える場合がある	28	5.4%
家族支援を必要とする家庭の状況に合わせた支援ではない	17	3.3%
特にない	222	43.0%
家族支援（保護者支援）が行われていない	105	20.3%
その他	12	2.3%

【クロス集計】

設問（15）：児童発達支援（療育）、巡回相談や保育所等訪問支援などで家族支援（保護者支援）が行われている場合の利点

項目	回答数	割合							有意差
		園内利点極	園内利点高	園内利点中	園内利点低	園内利点極	園内利点高	園内利点中	
保護者が相談できるきっかけになる	47	136	83	4	69.1%	56.7%	42.3%	33.3%	*
保護者の継続的に相談できる場になる	42	105	67	3	61.8%	43.8%	34.2%	25.0%	*
保護者の安心感や心の安定につながる	46	132	73	4	67.6%	55.0%	37.2%	33.3%	*
保護者が子どもの姿を受け入れられやすくなる	37	97	60	3	54.4%	40.4%	30.6%	25.0%	*
保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減できる	41	103	63	3	60.3%	42.9%	32.1%	25.0%	*
保護者と子育ての悩みを共有し、子どもの関わりを一緒に考えることができる	43	100	52	2	63.2%	41.7%	26.5%	16.7%	*
保護者に子どもに合わせた助言があることで、保護者の子育てに関する負担が軽減される	30	67	36	1	44.1%	27.9%	18.4%	8.3%	*
保護者が安定することで、子どもも安定する	37	87	47	2	54.4%	36.3%	24.0%	16.7%	*
子どもが児童発達支援（療育）につながりやすくなる	32	70	50	1	47.1%	29.2%	25.5%	8.3%	*
保護者が地域の支援につながりやすくなる（子育て支援など）	12	32	16	2	17.6%	13.3%	8.2%	16.7%	
同じ悩みをもつ保護者同士のつながりができやすくなる	10	24	9	0	14.7%	10.0%	4.6%	0.0%	*
特になし	1	15	14	2	1.5%	6.3%	7.1%	16.7%	
家族支援（保護者支援）が行われていない	8	41	53	3	11.8%	17.1%	27.0%	25.0%	*
その他	1	2	2	0	1.5%	0.8%	1.0%	0.0%	

* : 5%未満 + : 10%未満

【小考察】

外部支援の活用については多くの施設が子どもの困りごとや障害特性に合わせた具体的な関わり方、保護者への対応など、総合的な相談先として専門機関を期待している。児童発達支援への通所や巡回相談、保育所等訪問支援といった外部支援を受けることで、保育者や保護者が子どものニーズをより深く理解し、支援の質を高められる可能性が指摘される。一方で、保護者の障害受容や働きかけへの抵抗感、制度的・地域的な制約から通所につなげられない事例も少なくなく、保護者との信頼関係の構築が重要な課題となっている。

児童発達支援への通所が子どもの自信や自己肯定感の向上、保護者の気づきや家庭での困り感軽減に寄与していると評価する声がある一方で、園との情報共有や連携が十分になされないといった課題も顕在化している。通所の有無や回数に応じて子どもの生活リズムが乱れたり、行事への参加が難しくなったりする事例もあり、園と児童発達支援などの療育機関との連携方法、さらには地域や行政の支援策を含めた多方面での検討が不可欠と考えられる。とりわけ、専門機関の派遣やスーパーバイズを通じて継続的に助言を得たいとの意向が強く示されており、巡回相談や保育所等訪問支援の頻度や調整方法を見直す必要性も指摘されている。

巡回相談や保育所等訪問支援に関しては、子どもの困りごとの理由を明確化し、日々の保育を振り返る機会を得られるという利点を多くの園が感じているが、訪問回数の少なさや日程調整の難しさ、助言の質のばらつきが大きな課題となっている。相談員や支援者の専門性の違いにより、保育現場の実情と合わない提案がなされたり、時間的制約から十分なアセスメントを行えなかったりするケースが報告されている。また、制度上の理由で支援を受けるハードルが高い地域では巡回相談や訪問支援への期待がいっそう高まる一方、支援内容の不足による不満や限界が露呈することも示唆される。

家族支援の側面では、保護者が相談できるきっかけを持ち、継続的なサポートを得られることが安心感や心理的安定につながるという意見が大きい。ただし、保護者への助言がかえって負担や混乱を招き、園との考え方のズレを生む場合もある。そのため、外部機関が保護者に行う支援内容を園と共有し、共通理

解のもとで一致した姿勢を保つことが求められている。同じ悩みを持つ保護者同士をつなぐ場の不足を指摘する意見もあり、ネットワークづくりへの要望が高いが実現が難しい現状が示唆される。

総じて、外部支援への期待は非常に高いが、その利用や連携には保護者の理解・同意、地域や制度の制約、専門家の数と質、園内の体制など多岐にわたる要因が絡み合っていることが確認される。子どもの障害受容や家庭環境、経済的負担、日常生活のリズムへの配慮など、保護者の状況にきめ細かく寄り添ったアプローチが欠かせない。さらに、園と外部機関や巡回相談との間で綿密な情報共有や役割分担が図られなければ、支援の重複や中断が生じ、かえって子どもや保護者の負担が増す恐れもある。インクルーシブ保育を効果的に進めるうえで、外部支援をどのように活用し、連携を強化するかが大きな鍵となっており、園側も支援機関側も互いの専門性と立場を尊重し合う協働姿勢が求められる。

(8) 自由意見より

質問紙調査の最後に設定された自由記述の内容を整理した。

○園内の利点を高める要因

多くの園は「他者を思いやる力・優しさが育つ」「多様な人間関係から学び合いを得る」といったポジティブな成長を肯定しているなど子ども同士の相互理解や共感が深まる点が挙げられている。例えば「子ども同士が異なる背景を持つことで、自然と多様性を理解し、共感する力が養われる」と述べている。

次に、保育者の専門性向上も利点として挙げられ、「一人ひとりの子どもを丁寧に見ることが、結局は全体の保育の質を高める」との意見が多く、個別の支援を通じて保育全体の質が向上することが期待されている。具体的には、「保育者が多様な子どもたちと接する中で、専門的な知識や対応力が自然と身につく」との声がある。

さらに、保護者や地域社会全体が多様性理解を深められる点も重要である。「障害がある子もない子も、同じ子どもとして接していくことが地域社会の意識変容になる」との意見があり、インクルーシブ保育が地域全体の意識改革に寄与するとの期待が高まっている。

○園内の利点を低める要因

主な要因として、保育士や職員の専門性向上のための研修や学習時間の不足、実践的なノウハウや事例積み上げの少なさが挙げられる。多くの園は「日常業務に追われて研修・勉強の機会が確保できない」と述べており、「専門性を高める時間がほしい」という意見が多く見られる。また、「実際どう進めればいいのか方法がわからない」「研修や公開保育など模範事例の共有がもっとほしい」といった声も多く、具体的な指導方法や成功事例の不足が現場での実践を妨げている。

さらに、制度や園環境の未整備も利点の享受を阻害する要因となっている。具体的には、「十分な設備がない（静かなスペース、クールダウンスペース、ホールなど）」「加配認定・補助金制度の限界」が指摘されている。例えば、「年度途中で障害が判明しても人員が増やせない」「現状の加配制度では到底足りない」といった制度面での不足が顕著である。

○課題感を高める要因

人的環境の不足が深刻な課題であり、現行の配置基準では重度の障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもが増え続けると対応しきれないとの声が多く、「マンパワー不足」「保育士確保ができない」

「配置基準見直しが最優先」「保育者が疲弊してしまう」といった具体的な問題が報告されている。

次に、多様化する子どもの背景も課題感を増幅させている。障害の種類だけでなく、外国籍や宗教上の配慮、複雑な家庭環境を持つ子どもの増加により、「それぞれに応じた対応を行うには、さらに専門性や人的リソースが必要になり、保育士への負担感が大きくなる」との意見が多く見られる。

さらに、就学後とのギャップも大きな課題である。幼児期にはインクルーシブ保育が実践できても、小学校以降のインクルーシブ環境が十分に整っていないため、「幼児期にはある程度実践できても、小学校に進学した途端に厳しい現実に直面」「放課後デイが地域に少ない」「特別支援学級や支援学校が理解されない」といった後続ステージでの受け皿不足が課題感を増幅している。

○課題感を低める要因

国や自治体による支援の拡充が必要であり、具体的には、「加配・補助金の見直し、職員配置基準の底上げ」が挙げられる。「保育士資格にこだわらずプラスα要員を認める」「全子どもが1対1支援を受けられるくらいの抜本的制度改革を」といった具体的な要望が多く、制度面での大幅な見直しが求められている。

次に、専門機関や児童発達支援施設との連携システムの構築も重要である。「児童発達支援を園内に併設」「巡回相談の充実」「大きな困難を抱える子どもが集団に入る前に、専門機関で手立てを学び保護者も支援を受けられる」といった具体的な連携方法が求められており、園内外での発達支援が容易になる仕組み作りが必要である。

さらに、保育者の待遇改善や研修体制の強化も課題感を低減させる要因となる。「長時間労働の是正や雑務軽減、給与アップなどにより定着率を上げる」「研修時間を確保するための支援が必要」といった具体的な対策が求められており、保育士の労働環境を改善することで、専門性の向上と職員の定着が期待される。

○その他の論点と示唆

「愛着障害」や「親自身が支援を要するケース」への対応が必要である。ASD・ADHDといった発達障害だけでなく、家庭環境や虐待リスクを含めたケアが求められており、これらに対する包括的な支援を求める声もある。

また、インクルーシブ保育と従来の「医学モデル」「社会モデル」の融合も重要な課題である。現行制度では「療育＝医学モデル」一辺倒になりがちであるため、社会モデルとしてのインクルーシブ保育とのハイブリッド化が求められている。

さらに、障害を早期に認定しすぎる風潮への批判や、診断ありきの加配制度に対する違和感も指摘されている。「一緒に過ごすことで成長が見込めるのに、すぐに診断され療育施設に回される」「保護者が診断を急ぐ背景」など、診断を基準とする制度への葛藤が存在する。

最後に、加配を「保育士」に限定せず、多様なスキルを持つ人材の活用が必要である。「言語聴覚士や臨床心理士など専門職、あるいは他資格を持つ人の配置も認めるべき」といった指摘があり、多角的な支援体制の構築が求められている。

○政策的・運営的視点での示唆

加配や配置基準の再検討を行い、現場の人員不足を解消することが重要である。具体的には、「保育士

資格にこだわらずプラスα要員を認める」「全こどもが1対1支援を受けられるような制度改革」が求められている。

次に、保育士や教員の専門性を高めるための研修制度を充実させ、処遇改善を図ることで、職員の定着率を向上させる必要がある。「長時間労働の是正」「雑務の軽減」「給与のアップ」といった具体的な対策が求められている。

さらに、就学後の連携を見据えた継続的な支援体制を整備し、行政・専門機関・家庭との縦横の連携を強化することが求められる。これにより、幼児期から就学後まで一貫した支援が可能となり、保護者の負担を軽減することができる。

また、保護者や地域社会への啓発活動を強化し、多様性への理解を促進することで、インクルーシブ保育の実現を支援することも必要である。具体的には、「保護者自身への支援」「地域社会全体での多様性理解の促進」「祖父母世代を含む広範な層への啓発」が挙げられる。

【小考察】

自由記述における意見を総合すると、園内の利点がこどもや保育者、地域社会にもたらす肯定的な影響は大きい一方で、人的・制度的な制約からくる課題感が大きな阻害要因となっていると考えられる。こども同士が多様性を受容し合い、互いを思いやる心を育むことや、保育者の専門性向上、さらには地域全体で障害や特性に対する理解を深められる点など、インクルーシブ保育が持つ意義は明確である。しかし、人員不足や加配制度の不十分さ、必要な設備や研修の不足といった問題が保育者の負担感を増大させ、具体的なインクルーシブ保育の実践を困難にしている。

特に、配置基準の見直しや加配の拡充、専門機関や児童発達支援施設との連携強化など、制度的・組織的なアプローチが不可欠であるとの意見が多い。就学後の受け皿不足や連携の不整合も指摘されており、幼児期のインクルーシブ保育だけでなく、小学校以降の教育現場や放課後支援との接続を視野に入れた包括的な取り組みが望まれる。また、障害特性のあるこどもだけでなく、外国籍や複雑な家庭環境を抱えるこどもなど、多様な背景に応じた支援が求められており、これらに対応するための保育者の専門性向上と待遇改善が課題感を低減させる大きな鍵となる。

以上から、インクルーシブ保育の理念と実践を結びつけるには、まず人的なリソースと環境整備が急務であると考えられる。職員の専門性やノウハウを高める研修機会の確保や、全体の配置基準・加配基準の見直しによるマンパワー不足の解消が必要であることは明確である。さらに、幼児期から就学後まで縦に連携した支援体制を整備し、保護者や地域社会を巻き込みながら多様性理解を促す啓発活動を強化していくことが求められる。診断に基づく支援モデルを再検証し、医療的視点と社会的視点を統合した柔軟なアプローチが必要であるとの指摘も含め、国や自治体の支援策の一層の拡充と保育現場での実践的な工夫が今後の焦点となる。

5. 総合考察

インクルーシブ保育の推進には、多様なこどもたちが共に育ち合える現場での実践的な取り組みと、行政や地域社会を含む政策的な支援とが車の両輪として機能することが不可欠である。本考察では、障害のあるこどもに関する課題を起点としつつ、現場の多様な実践と制度的課題を多層的に捉えることで、すべ

てのこどもにとって排除のないインクルーシブ保育の在り方を考察する。

本調査の結果からは近年の園を取り巻く社会環境として、保育士の社会的地位の向上が強く求められる一方、共働きの増加、地域コミュニティの希薄化、少子高齢化などにより、保育ニーズが複雑化している実態が報告されている。とりわけ「障害の診断がない個別対応が必要な子どもの増加」「職員の確保や定着が難しい」「財政的制約で十分な保育環境や職員雇用に踏み切れない」といった問題は深刻であり、保育士の身体的・精神的な負担や保育の質の維持に直結する課題として懸念される。

インクルーシブ保育に対する認識は、「とても重要」あるいは「ある程度重要」とする回答が多数を占め、障害のあるこどもとないこどもが共に過ごすことの必要性もほぼ全ての園で肯定されている。しかし、理念としては「とても重要」と認めながらも、実際には重い障害をもつ子どもの受け入れに対して慎重な姿勢をとっている保育所等もあり、理念と実践の間には開きがあることもうかがえた。

具体的な保育現場の声として、多様なニーズをもつ子どもたちを受け入れているものの、現行の加配制度では配置が十分できないことやそもそも人材不足があること、保護者との十分な情報共有などができるないといった課題を抱えている実態が見て取れた。多数の園が自閉スペクトラム症や注意欠如・多動症といった特性をもつ子どもを受け入れ、必要に応じて加配職員やコーディネーターを導入しているが、専門的な知識と技能をもつ人材の確保は依然として困難であり、雇用の不安定さや専門性の差がクラス全体の運営に影響を及ぼすとの意見も多い。さらに、クールダウンスペースをはじめとする物理的環境の整備も園によって大きな差があり、子どもが落ち着ける場所を十分に確保できない場合に、保育者の負担が増幅される状況がある。また、加配や個別の指導計画の作成によってインクルーシブ保育を実現させている施設が多い一方で、それに伴う運営上のコストや専門性の確保に苦慮する実態が示されていた。

また、こうした個別の問題が単に各保育施設における運営上の努力のみでは解決が難しいことが指摘されている。行政や専門機関による財政支援、巡回相談や訪問支援の充実といった仕組みが整わなければ、インクルーシブ保育の実践及びその効果を十分に引き出せない。特に、職員の確保が困難な園や財政面に制約の大きい園ほど、障害のある子どもの受け入れに慎重になり、結果として地域全体で子どもを受け入れる力にばらつきが生じてしまうことが懸念材料となる。こうした不均衡を是正するためには、支援策を一律に講じるだけでは不十分であり、地域特性に応じた柔軟な仕組みづくりが求められている。子どもの人口比率や障害のある子どもの割合などを踏まえ、どのように財政的な補助を分配し、人材を確保していくかは、行政の施策設計において大きな課題である。

現場の具体的な苦労として、家族支援・保護者支援が重要な位置を占めていた。日常的に保護者に声をかけ、子どもの得意なところを伝え、障害のあるなしにかかわらず安心して通えるよう配慮を行っている園が多いものの、保護者が子どもの特性を受け入れられないケースも相当数存在する。その場合は、児童発達支援への通所を勧めるかどうかの判断に迷ったり、就学先との連携がスムーズにいかず、保護者と保育者の双方で不安や負担が増えてしまったりする状況が発生しやすい。保護者同士が情報交換をしやすい場を設けるといった工夫もまだ充分に行き渡っておらず、子どもの特性や家庭の状況に応じて、保育園だけでなく地域の専門機関と連携して行う総合的な支援体制のさらなる整備が欠かせない。保護者が自分の子どもの障害や特性に気づくきっかけや、支援を選択する際の心理的ハードルを低くする仕組みづくりは、専門機関からの丁寧な助言や行政からの情報提供、園と保護者が気軽に相談できる窓口の充実によって推進される。

また、園単独の努力が限界に達している場合には、自治体や国レベルでの財政支援や地域全体の協力体

制の確立、保護者の不安を軽減するための相談窓口の設置や専門家の巡回相談などが強く求められる。さらに、単に制度を拡充するだけでなく、園の地域性や社会環境の違いへの配慮、加配職員を中心とした人材育成の具体的な研修システムの確立など、多角的かつ継続的、柔軟な取り組みが要望される。さらに保育者の専門性を高める機会を十分に確保し、こどもや保護者がいつでも必要な支援を受けられる連携網を整備することは、現場での負担軽減だけでなくインクルーシブ保育の質をさらに高める鍵となると考えられる。

総合的に考えると、インクルーシブ保育を含む全年齢を対象としたインクルージョンの推進を地域社会全体の共通目標として位置づけ、それを現場で支える職員同士または職員と保護者との間に潤滑なコミュニケーションの仕組みを持ち、さらに行政や専門機関が積極的に財政・人的支援を行うことが望ましい。具体的には、クラスの規模を見直したり、コーディネーターやスーパーバイザーを配置して日常的にチームで保育を見直せる体制を作ったり、多様な家庭環境に対応するための研修を定期的に実施し、必要に応じて巡回相談や訪問支援の頻度を増やしたりすることが考えられる。こうした方策をもって、こどもの多様なニーズに応じながら、思いやりや社会性を育む豊かな環境をすべての園で提供できると考えられる。

さらに、小学校以降との連携も欠かすことはできず、幼児期での取り組みが小学校以降の不安定さにつながるよう、就学前後の連携システムを整備することがインクルーシブ保育の持続的発展につながる。

以上から、現場の具体的な状況を踏まえつつ全体的な方向性を示すためには、園側が指摘する日常的かつ細やかな課題と、行政・専門機関・地域社会の連携による政策的視点とを相互に補完させる必要がある。多様な特性をもつこども一人ひとりの生活の場を本質的にインクルーシブにするためには、まずは現場で見いだされた知見やノウハウを共有し、その上で、それを実行に移すための財源や専門人材、家族支援策などが一体的に整備されなければならない。また、理念と現実の差を埋めるには、家族支援や特性に応じた特別な関わりは障害のあるこどもの支援を専門とする地域センターや事業所と連携することなど、柔軟な制度設計とともに現場の声を吸い上げる仕組みをさらに拡充し、それに対して社会全体で包括的に支援を深めていく姿勢が求められる。

併せて現在、障害のあるこどもが多くの通う児童発達支援の在り方としても、今回の調査結果からは、園側がこどもたちを自施設・事業所内でできる限り見守りたいという強い意向を持ちつつも、実際には医療的な対応や専門的支援が不可欠なケースに対応しきれない場面が少なくない。加えて、こどもの状態や特性に即した個別支援を目的として児童発達支援を利用する場合には、通所時のスケジュール調整や移動の負担、園との情報共有の難しさなど、新たな課題が発生している。このように、保育施設と児童発達支援の連携が十分に機能していない状況下では、こどもの生活リズムや保護者の負担に悪影響を及ぼす恐れがある。一方で、専門的な支援を必要とするこどもの育ちを保障するために児童発達支援の存在意義は大きく、両者の役割をどのように再編・充実させていくかは喫緊の課題であると考えられ、今後は、児童発達支援を「分離の場」ではなく、「保育施設との連携によってこどもを共に支えるもう一つの拠点」として再編し、保育所と共にインクルーシブな地域づくりを担う機能を強化する必要がある。

繰り返しになるが、保育現場では、障害のあるこどもを特定の場に分けて保育するといった一律の考え方よりも、むしろ日常生活の場に必要な援助を柔軟に取り入れていきたいという要望が強く、こどもの存在そのものを分けないでほしいという意見も根強い。それゆえ、市区町村の障害児福祉計画によって、地

域で児童発達支援機関を拡充していく方向性が、より分離が進んでいくことも危惧される。しかし、それらの施設や事業所に障害のある子どもとない子どもを同じ空間で受け入れていく「もう一つの保育の場」として新たな機能を付与することはインクルージョンの推進の観点からは検討の余地があると考えられる。一方で、現行の保育施設や保護者が混乱する恐れもあり、それを避けるためにも運営体制や指導内容が既存の施設とどのように棲み分け・協働していくかが明確に示されることが望ましい。

本調査から明らかになったのは、障害のある子どもへの支援体制の整備が、結果として障害のない子ども、外国にルーツを持つ子ども、困難な家庭環境にある子どもをも包摂する場づくりへつながる可能性である。すべての子どもにとって「排除されない育ちの場」を実現することが、真にインクルーシブな社会の基盤となる。ただし、今回の調査から見えてきたように、園の多くは子どもの人間関係や日常生活の継続性を重視するゆえに、自園での見守りを優先させたい思いを持ちながらも、子どもの特性に応じた支援を外部に求めざるを得ないという板挟みの状況にある。ゆえに、児童発達支援の質を高めると同時に、保育園との連携方法や支援内容を再検討し、両者の利点を生かした包括的な体制をつくることが、子どもたちのより良い育ちを保証する鍵となる。児童発達支援の発展をどの程度推進するかについては、現場が抱える負担と、子ども本人や家族の多様なニーズを総合的に捉えつつ、インクルーシブ保育の理念から逸脱しない形で慎重に検討することが求められる。